

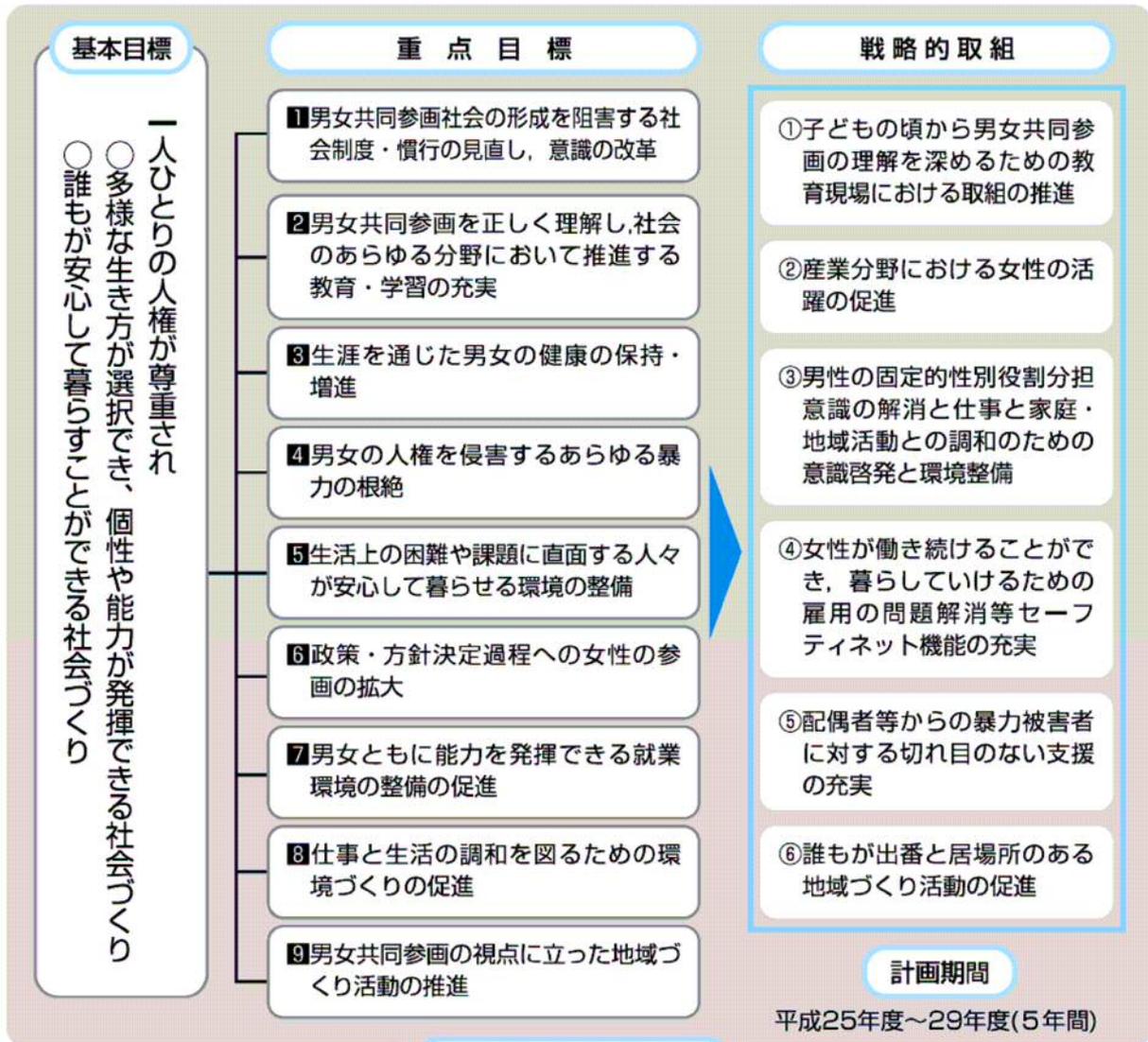
Ⅱ 関連施策・事業の実施状況

※平成25年度において、「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」（計画期間：平成25年度～平成29年度）に基づき実施した関連施策・事業を掲載している。

○第2次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系

基本理念

- 男女の人権の尊重
 - 家庭生活における活動と他の活動の両立
 - 社会における制度又は慣行についての配慮
 - 国際的協調
 - 政策等の立案及び決定への共同参画
- (鹿児島県男女共同参画推進条例第3条)



推進のあり方

- 県**
- ① 男女共同参画審議会、男女共同参画推進本部等の機能発揮
 - ② 鹿児島県男女共同参画センターの機能充実
 - ③ 男女共同参画の施策に関する申出制度の適切な運用
 - ④ 数値目標の達成に向けた具体的な取組
 - ⑤ 施策の進行管理の徹底
 - ⑥ 計画の評価及び施策への確実な反映



「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」関連事業・取組一覧

重点目標1 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し, 意識の改革 (単位:千円)

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等	
(1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し	① 男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的実施	男女共同参画社会の形成に配慮した施策の策定・実施	男女共同参画推進事業	男女共同参画室	
		男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理	男女共同参画推進事業【再掲】	男女共同参画室	
	② 県民の意見を反映させた男女共同参画関連施策策定・実施	男女共同参画に関する県の施策に対する県民の申出への対応	男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度		男女共同参画室
		③ 社会的性別(ジェンダー)に配慮した相談体制の充実	性別に起因する問題や悩みを抱える県民からの相談への対応	男女共同参画相談事業	
	様々な相談窓口における相談対応 ・かごしま子ども・若者総合相談センター ・ハートピアかごしま ・精神保健福祉センター ・児童相談所 ・女性相談センター ・女性健康支援センター ・不妊専門相談センター ・若者就職サポートセンター ・総合教育センター ・性犯罪被害110番 ・少年サポートセンター 等		若者自立支援対策推進事業(かごしま子ども・若者総合相談センター事業)	青少年男女共同参画課	
			精神保健福祉センター事業	障害福祉課	
			心の健康づくり推進事業	障害福祉課	
			自殺対策予防事業	障害福祉課	
			婦人保護更正費	子ども福祉課	
			婦人保護費	子ども福祉課	
			女性健康支援センター事業	子ども福祉課	
			不妊専門相談センター事業	子ども福祉課	
			若者就職サポートセンター管理運営事業	雇用労政課	
			児童生徒への各種相談事業	義務教育課	
			少年相談活動	少年課	
性犯罪被害110番による相談の受理		捜査第一課			
(2) 広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進	① 広報活動を通じた男女共同参画に関する普及啓発	県政広報媒体を活用した男女共同参画の普及啓発	県政広報活動(テレビ・ラジオ, 広報誌(紙), ホームページ等)	広報課	
		② 男女共同参画の理解を深めるための普及啓発と情報提供	「男女共同参画週間」を中心とした普及・啓発	男女共同参画社会促進事業(男女共同参画週間事業)	男女共同参画センター
	県男女共同参画センターにおける各種講座の開催と図書等の閲覧・貸出		男女共同参画社会促進事業(各種講座の開催, 図書等の閲覧・貸出)	男女共同参画センター	
	男女共同参画情報提供事業(情報誌の発行)		男女共同参画センター		
	人権に対する正しい理解促進のための普及啓発	人権啓発推進事業	人権同和対策課		
	③ 県及び市町村職員の男女共同参画に関する理解促進	職場研修の実施	男女共同参画職場研修	男女共同参画室	
		自治研修センターにおける研修の実施	きらめき職員・職場づくり事業	行政管理室	
男女共同参画行政担当者を対象とした研修の実施		男女共同参画連絡調整事業(男女共同参画行政担当者等研修会等)	男女共同参画室		

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(2) 広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進	③ 県及び市町村職員の男女共同参画に関する理解促進	市町村職員研修への講師派遣	男女共同参画出前講座	男女共同参画室
(3) 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供の充実	① 男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供	「かごしま男女共同参画の状況」(年次報告書)の作成	「かごしま男女共同参画の状況」(年次報告書)の作成	男女共同参画室
		県男女共同参画センター等における各種情報の収集・提供	男女共同参画情報提供事業(情報誌の発行、各種情報の収集・提供) 男女共同参画社会促進事業(図書等の閲覧・貸出)	男女共同参画センター 男女共同参画センター
	② 調査や統計における男女別統計(ジェンダー統計)の充実	各種調査における性別によるデータの集計・分析及び結果の施策への反映	各種調査における性別・年代によるデータの集計・分析の要請	男女共同参画室
(4) メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシーの向上	① メディアに対する男女の人権に配慮した表現等の要請	メディアに対する協力要請	メディアに対する協力要請	男女共同参画室
		② 公的広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現への配慮	県・市町村職員を対象とした男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修の実施	県政広報活動(県市町村広報担当者会議) 各種研修会の実施
	男女共同参画の視点を踏まえた広報・出版物等の作成		広報マニュアルの職員コミュニケーションシステムへの掲載 県政広報媒体事前確認	男女共同参画室
	③ メディア・リテラシーの向上のための取組	メディア・リテラシー向上のための講座の開催及び広報・啓発	男女共同参画社会促進事業(各種講座の開催)	男女共同参画センター

重点目標2 男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実	① 教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の取組の促進	教職員(幼稚園教諭を含む。)に対する男女共同参画に関する研修の実施	男女共同参画連絡調整事業(男女共同参画出前講座)【再掲】	男女共同参画室
			男女共同参画社会促進事業(学校への男女共同参画お届けセミナー)	男女共同参画センター
			子どもたちの男女共同参画学びの広場事業	男女共同参画センター
			管理職研修会	教職員課
			初任者研修事業、現職教員等研修事業、県総合教育センター短期研修事業	義務教育課
	保育士に対する男女共同参画に関する学習機会の提供	保育所特別保育等研修会	青少年男女共同参画課	
	② 学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実	県立短期大学における人権・男女共同参画に関する教育の実践	教育研究調査推進事業	学事法制課
			生徒や教職員、保護者を対象とした出前講座やセミナーの開催	男女共同参画社会促進事業(学校への男女共同参画お届けセミナー、人権・男女共同参画教育セミナー)
子どもたちの男女共同参画学びの広場事業【再掲】			男女共同参画センター	
	男女共同参画の視点に立った道徳教育及び人権教育の研究・実践	道徳教育総合支援事情(小中学校)	義務教育課	

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実	② 学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実	男女共同参画の視点に立った道徳教育及び人権教育の研究・実践	人権教育研究指定校事業 (小・中学校)(人権教育開発事業)	人権同和教育課
		教職員を対象とした人権・男女平等教育に関する研修の実施	人権教育教職員等研修会 (人権教育研修事業)	人権同和教育課
			人権教育管理職研修会 人権教育指導者育成研修会 教育行政等職員人権教育研修 人権教育実践研修会 (人権教育推進事業)	人権同和教育課
(2) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	① 地域社会における男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関する各種講座の開催や各地の各種団体等が開催するセミナーへの講師派遣	男女共同参画連絡調整事業 (男女共同参画出前講座)	男女共同参画室
			男女共同参画社会促進事業 (各種講座の開催)【再掲】	男女共同参画センター
			子どもたちの男女共同参画学びの広場事業【再掲】	男女共同参画センター
			男女共同参画基本計画普及啓発事業	男女共同参画室
	② 社会教育における男女共同参画に関する教育・学習の推進	社会教育における人権や男女共同参画に関する学習・啓発活動の推進 学校、家庭、地域の連携による人権や男女共同参画に関する教育の推進	人権教育啓発活動促進事業	社会教育課
			人権教育総合推進地域事業 (人権教育開発事業)	人権同和教育課
	③ 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進と相談体制の充実	家庭教育関係者の男女共同参画の理解促進と家庭教育に係る相談の充実 保護者等に対する男女共同参画の理解促進のための学習機会の提供	みんなで支える家庭教育推進事業 (家庭教育相談員養成研修会)	社会教育課
			男女共同参画連絡調整事業 (男女共同参画出前講座)【再掲】	男女共同参画室
			男女共同参画社会促進事業 (学校への男女共同参画お届けセミナー)【再掲】	男女共同参画センター
			子どもたちの男女共同参画学びの広場事業【再掲】	男女共同参画センター
(3) 多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の充実	① 男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進と進路・就職指導の充実	生徒・学生の主体的な進路選択能力の育成	自己理解と自己実現をめざす進路指導	義務教育課
			未来を拓くキャリア教育の推進	高校教育課
		多様な職業選択を推進する指導とそのための教育関係者に対する研修会等の実施	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会	義務教育課 高校教育課
			自己理解と自己実現をめざす進路指導【再掲】	義務教育課
		職場体験やインターンシップの機会の提供	未来を拓くキャリア教育の推進【再掲】	高校教育課
			女子学生・生徒の理工系分野への進学促進	鹿兒島県理科に関する研究記録展
		② 生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進	男女のニーズに対応する学習や能力開発の機会の提供	男女共同参画社会促進事業 (各種講座の開催)【再掲】
	学習機会提供事業			社会教育課

重点目標3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等	
(1) 生涯を通じた男女の健康支援	① 心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供	健康に関する情報提供や健康相談等の実施	ホームページ等を活用した情報提供	健康増進課	
			がん克服総合推進事業（女性の健康支援セミナー）	健康増進課	
			かごしま食の健康応援店の拡大（健康づくりを支援する社会環境整備事業）	健康増進課	
		女性健康支援センター等で思春期から更年期にいたる女性に対し、女性の健康に関する相談援助体制の整備	女性健康支援センター事業【再掲】	子ども福祉課	
	② 男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援	健康づくりを支援する社会環境の整備	生活習慣病の予防・改善の取組	かごしま食の健康応援店の拡大（健康づくりを支援する社会環境整備事業）【再掲】	健康増進課
				職場の健康づくり賛同事業所の拡充（健康づくりを支援する社会環境整備事業）	健康増進課
		特定健康診査等負担金事業	特定健康診査等負担金事業	国保指導室	
			保険者による健診・保健指導等推進支援事業	国保指導室	
			メタボリックシンドローム予防対策事業	健康増進課	
			脳卒中対策プロジェクト推進事業	健康増進課	
		こころの健康づくりに関する普及啓発、相談対応	自殺防止のための総合的な取組	保健所における健康相談	健康増進課
				心の健康づくり推進事業【再掲】	障害福祉課
		③ 性別や男女のニーズに応じた医療、健（検）診及び相談の環境整備	女性が受診、相談しやすい医療機関等の拡充	女性にやさしい医療機関の拡充、女性の健康サポート薬局の拡充、女性の健康づくり協力店の拡充	健康増進課
				がん検診の普及啓発と検診受診率向上の取組	がん克服総合推進事情（乳がん、子宮頸がん）
	④ 食育の推進	地域や学校等における食育の推進	地域健康づくり推進事業	健康増進課	
			かごしまの食育・地産地消推進事業	農政課	
			学校給食指導事業	保健体育課	
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	① 妊娠・出産期における健康管理の充実	妊婦検診の適正な受診と早期の妊娠届出の勧奨	母子保健従事者研修事業	子ども福祉課	
		妊娠・出産期における女性の健康管理の充実	慢性疾患児地域支援事業（旧ハイリスク母子保健対策事業）	子ども福祉課	
		早産及び低体重児出産予防のための取組	健やかな妊娠・出産支援事業	子ども福祉課	
		妊娠中・出産後の女性に対する協力施設における女性の利便性の確保	パーキングパーミット制度	障害福祉課	

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に正しい理解の促進	② 周産期医療や救急医療体制, 小児医療体制の充実	女性健康支援センター等での妊娠・出産に係る相談援助体制の整備	女性健康支援センター事業【再掲】	子ども福祉課
		周産期母子医療センターの整備, 周産期医療に携わる人材の養成・確保, 緊急搬入受入体制の確保	研修・現任教育体制の構築, 看護師等養成所への運営費補助	保健医療福祉課
			緊急医師確保対策事業(産科医等確保支援事業)	地域医療整備課
			周産期母子医療センター支援事業	子ども福祉課
			周産期医療体制推進事業	子ども福祉課
			周産期医療スキルアップ事業	子ども福祉課
		産科医療体制の充実	緊急医師確保対策事業(産科医等確保支援事業)【再掲】	地域医療整備課
			周産期母子医療センター支援事業【再掲】	子ども福祉課
			周産期医療体制推進事業【再掲】	子ども福祉課
		小児医療体制の充実	緊急医師確保対策事業(新生児医療担当医確保支援事業)	地域医療整備課
	小児救急電話相談事業		地域医療整備課	
	小児救急医療拠点病院運営費補助		地域医療整備課	
	慢性疾患児地域支援事業(旧ハイリスク母子保健対策事業)【再掲】		子ども福祉課	
	③ 不妊治療に関する支援の充実	不妊治療に要する費用の助成	不妊治療対策事業	子ども福祉課
			離島地域不妊治療支援事業	子ども福祉課
		不妊治療に関する情報提供と相談体制の充実	不妊専門相談センター事業	子ども福祉課
④ 性に関する正しい知識の普及	保健所による学校における健康教室等の実施	女性健康支援センター事業(思春期保健対策)【再掲】	子ども福祉課	
	学校教育活動全体を通じた性に関する指導の実施	学校における性に関する指導の実施	保健体育課	
(3) 性感染症, 薬物乱用, 喫煙・飲酒対策の推進	① 性感染症の予防から治療までの総合的対策の推進	エイズの予防に関する啓発	エイズ予防対策事業	健康増進課
		エイズの相談, 検査, 医療体制の充実	エイズ予防対策事業	健康増進課
		学校における性感染症に関する教育の推進	学校における性に関する指導の実施【再掲】	保健体育課
	② 薬物乱用防止対策の推進	薬物の供給遮断と乱用者の取締り	薬物の供給遮断と乱用者の取締り	組織犯罪対策課
		薬物乱用防止のための正しい知識の普及と相談の実施	薬物乱用防止対策事業	薬務課
		学校における薬物乱用防止のための教育の実践	薬物乱用防止教室推進事業	保健体育課
	③ 喫煙・飲酒対策の推進	禁煙・受動喫煙防止対策の取組	受動喫煙防止の環境整備(健康づくりを支援する社会環境整備事業)	健康増進課
			喫煙・飲酒が健康に及ぼす影響に関する情報提供	ホームページ等を活用した情報提供

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(3) 性感染症、薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進	③ 喫煙・飲酒対策の推進	喫煙・飲酒が健康に及ぼす影響に関する情報提供	たばこ対策促進教育事業 (薬物乱用防止対策事業)【再掲】	薬務課
		学校における喫煙・飲酒予防のための正しい知識の普及	薬物乱用防止教室推進事業 (たばこ対策促進教育事業)【再掲】	保健体育課
(4) 女性の医療関係者が能力を發揮しやすい環境の整備	① 医療分野における女性の就業継続・再就業の支援	未就業看護職員の就業促進	医療従事者確保対策事業 (ナースセンター事業)	保健医療福祉課
		離職中の女性の医師の再就業促進	緊急医療確保対策事業 (女性医師復職研修事業)	地域医療整備課
(5) 健康づくりのための生涯のわたるスポーツ活動の推進	② 医療関係者の仕事と生活の両立支援	病院内保育所の充実	医療従事者確保対策事業 (病院内保育所運営費補助事業)	保健医療福祉課
		① 男女を問わずスポーツに親しむことができる環境整備	地域における生涯スポーツ環境の整備	マイライフ・マيسポーツ運動推進事業
(5) 健康づくりのための生涯のわたるスポーツ活動の推進	② スポーツ活動における女性の参画の拡大	女性のスポーツ指導者の養成・活用	スポーツ推進委員協議会女性部会	保健体育課

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 暴力の根絶に向けた社会基盤づくり	① 暴力を容認しない意識の醸成と環境づくり	「女性に対する暴力をなくす運動」を中心とした広報・啓発	配偶者等からの暴力対策推進事業 (女性に対する暴力防止キャンペーン)	男女共同参画センター 男女共同参画室
		子どもに対する暴力の根絶に向けた広報・啓発	オレンジリボン・キャンペーン	子ども福祉課
		有害環境浄化活動の強化による少年の非行防止・保護総合対策の推進	青少年非行防止対策	少年課
		安全確保や犯罪防止を図るための情報提供	女性に対する安全講話 (護身術訓練)	生活安全企画課
		メディア・リテラシー向上のための取組推進	男女共同参画社会促進事業 (各種講座の開催)【再掲】	男女共同参画センター
			男女共同参画情報提供事業 (情報誌の発行)【再掲】	男女共同参画センター
			配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画センター
	② 子どもや若年層の間で起きる暴力を予防する啓発の推進	デートDV防止のための予防啓発	配偶者等からの暴力対策推進事業 (デートDV防止お届けセミナー)	男女共同参画センター
			男女共同参画社会促進事業 (若者による暴力未然防止活動の支援)	男女共同参画センター
		子どもや若年層への暴力予防啓発の取組	男女共同参画社会促進事業 (子どもや若年層への暴力予防啓発の取組)	男女共同参画センター
		暴力を許さない人権教育の推進	人権教育研修資料作成・配布 (人権教育推進事業)	人権同和教育課
	③ 暴力被害者の総合的支援体制の整備	犯罪被害者に対する相談対応、カウンセリング、経済的支援	犯罪被害者支援センター運営補助	相談広報課被害者支援室
		警察安全相談業務の強化	相談員等のスキルアップ事業	相談広報課
④ メディアにおける性・暴力表現への対応	わいせつな情報・広告物等への厳正な対応	わいせつな情報・広告物等への厳正な対応	生活環境課	

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等	
(1) 暴力の根絶に向けた社会基盤づくり	④ メディアにおける性・暴力表現への対応	有害図書、有害情報に対する対策の推進	青少年環境づくり推進事業	青少年男女共同参画課	
		業界による自主規制等の取組促進	青少年環境づくり推進事業【再掲】	青少年男女共同参画課	
(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	① 総合的施策の推進と関係機関・民間団体等との連携・協力体制の充実	「鹿児島県配偶者暴力防止計画」に基づく施策の推進	配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画室	
		市町村における配偶者等からの暴力対策の取組の支援	配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画室	
		「配偶者等からの暴力対策会議」や「地域別ネットワーク会議」等による関係機関・団体との連携強化	配偶者等からの暴力対策推進事業（配偶者等からの暴力対策会議、地域別ネットワーク会議）	男女共同参画室	
		各警察署における「配偶者暴力事案相談業務等に係る関係機関連絡会議」による関係機関との連携強化	配偶者暴力事案相談業務等に係る関係機関連絡会議	生活安全企画課	
	② 被害者の早期発見のための環境づくり	地域における配偶者等からの暴力についての啓発や情報提供	配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画センター	
			民生委員・児童委員、人権擁護委員、育児・介護サービス提供者による早期発見・対応	配偶者等からの暴力対策推進事業（支援者向けリーフレットの活用）	男女共同参画室
		民生委員指導事業	社会福祉課		
			保健・医療機関、学校（幼稚園を含む。）、保育所等における早期発見・対応	配偶者等からの暴力対策推進事業（DVIに関する職場研修）	男女共同参画室
		配偶者暴力防止法に基づく通報及び児童虐待防止法に基づく通告制度の広報	配偶者等からの暴力対策推進事業（医療機関等における啓発資料の設置）	男女共同参画室	
			配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画室	
		婦人保護費【再掲】	子ども福祉課		
			オレンジリボン・キャンペーン【再掲】	子ども福祉課	
		③ 被害者の安全の確保	被害者の保護及び再発防止	DV防止法等に基づく加害者の検挙、指導警告等	生活安全企画課
				一時保護所における保護の実施	婦人保護費【再掲】
	配偶者暴力相談支援センター及び警察における被害者に対する保護命令制度等安全確保のための各種制度の情報提供と利用支援		配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画センター	
			男女共同参画相談事業【再掲】	男女共同参画センター	
			婦人保護費【再掲】	子ども福祉課	
			婦人保護更正費【再掲】	子ども福祉課	
	DV防止法に基づく情報提供		生活安全企画課		
	④ 被害者の心身の健康回復と自立の支援		配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応、情報提供及び助言等による自立支援（就業促進、住宅確保、各種支援措置制度の活用、子どもの就学等）	男女共同参画相談事業【再掲】	男女共同参画センター
婦人保護費【再掲】		子ども福祉課			
婦人保護更正費【再掲】		子ども福祉課			
女性相談センターにおける心理学的な援助		婦人保護費【再掲】		子ども福祉課	
婦人保護費【再掲】		子ども福祉課			

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	④ 被害者の心身の健康回復と自立の支援	男女共同参画センターにおける法律的・医学的援助と自助グループの育成・支援	男女共同参画相談事業【再掲】	男女共同参画センター
		県営住宅への優先入居の実施及び市町村住宅への優先入居・目的外使用の実施の促進	県営住宅管理事業	住宅政策室
		就職時及び住宅等賃貸時の身元保証	身元保証人確保対策事業(児童保護措置費)	子ども福祉課
	⑤ 相談員等の養成による相談体制の充実	配偶者暴力相談支援センターや市町村, 民間団体の支援関係者を対象とした研修の実施	配偶者等からの暴力対策推進事業(相談業務研修会, DVアドバイザー派遣事業等)	男女共同参画室
		男女共同参画センター相談員に対するスーパービジョンの実施	男女共同参画相談事業(スーパービジョン)	男女共同参画センター
		婦人相談員等に対する研修の実施	婦人保護更正費(婦人保護業務相談員研修会)	子ども福祉課
	⑥ 家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	児童相談所における子どもへの支援	児童虐待防止対策事業	子ども福祉課
		配偶者暴力相談支援センターにおける子どもの対応	男女共同参画相談事業【再掲】	男女共同参画センター
			婦人保護費【再掲】	子ども福祉課
		学校等における子どもに対する対応	児童生徒への各種相談事業【再掲】	義務教育課
	⑦ 交際相手からの暴力への対応	配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応	男女共同参画相談事業	男女共同参画センター
			婦人保護費【再掲】	子ども福祉課
		教職員等に対する研修の実施	配偶者等からの暴力対策推進事業(デートDV防止お届けセミナー)【再掲】	男女共同参画センター
		警察による相談対応, 被害発生の防止	加害者の検挙, 指導警告等	生活安全企画課
同世代の相談を受けるピアサポーターの養成及びピアカウンセリングの実施		男女共同参画社会促進事業(ピアサポーター養成講座)	男女共同参画センター	
		男女共同参画相談事業(びあ・すてーしょん)	男女共同参画センター	
⑧ ストーカー行為等への厳正な対処等	警察における被害の発生防止の措置	行為者に対する警告・検挙・禁止命令, 被害者の保護等	生活安全企画課	
(3) 性犯罪への対策の推進	① 性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり	性犯罪事案への適切な対処	不安防止条例, ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応	生活安全企画課
			性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応	捜査第一課
		性犯罪捜査体制の整備, 性犯罪捜査指導官・性犯罪捜査指導係の効果的運用と性犯罪捜査官の育成	性犯罪指定捜査員の効果的な運用	捜査第一課
		性犯罪の潜在化防止に向けた広報と安心して届出のできる環境づくり	女性被害相談等の受理	地域課
			性犯罪110番による相談の受理【再掲】	捜査第一課
		性犯罪防止の広報・啓発	配偶者等からの暴力対策推進事業(女性に対する暴力防止キャンペーン)	男女共同参画センター
			女性に対する安全講話(護身術訓練)【再掲】	生活安全企画課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(3) 性犯罪への対策の推進	② 被害者への支援・配慮	「性犯罪被害110番」等による相談対応の実施	性犯罪110番による相談の受理【再掲】	捜査第一課
		指定被害者支援委員による被害者の人権・心情に配慮した被害者支援	女性被害者相談等の受理	相談広報課被害者支援室
		関係機関等における被害者の支援体制の整備の促進	関係機関等における被害者の支援体制の整備の促進	男女共同参画室
		検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担	公費負担制度	相談広報課被害者支援室
(4) 子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	① 被害を受けた子どもの早期発見・相談・支援	関係機関の連携等による虐待の早期発見と早期対応の体制づくり	児童虐待防止対策事業【再掲】	子ども福祉課
			児童虐待防止対策	少年課
		被害を受けた子どもの相談・支援等	児童虐待防止対策事業【再掲】	子ども福祉課
		防犯・安全対策の強化	「子ども110番の家」充実強化事業	生活安全企画課
			地域住民への防犯情報提供事業	生活安全企画課
	② 児童ポルノ対策の推進	児童ポルノ事案への適切な対処	関係法令の適用 児童の被害防止対策と少年相談の推進	少年課
		児童ポルノ事案の被害防止対策の推進		
		メディアによる子どもに対する性・暴力表現の流通・閲覧等に関する対策	青少年環境づくり推進事業【再掲】	青少年男女共同参画課
	③ 児童買春対策の推進	児童買春事案への適切な対処	関係法令の適用【再掲】 児童の被害防止対策と少年相談の推進【再掲】	少年課
		児童買春事案の被害防止対策の推進		
		被害児童生徒に対する適切な対処	児童生徒への各種相談事業【再掲】	義務教育課
援助交際及び出会い系サイト等の利用防止のための教育、啓発活動の推進		青少年環境づくり推進事業【再掲】	青少年男女共同参画課	
		情報モラル教育の充実・推進	義務教育課	
(5) 売買春・人身取引対策の推進	① 売買春対策の推進	売買春事案への適切な対処	女性相談センターへの通報・紹介	生活環境課
		売買春からの女性の保護、社会復帰支援	婦人保護更正費【再掲】	子ども福祉課
	② 人身取引対策の推進	人身取引事案への適切な対処	人身取引事案への適切な対処	生活環境課
		人身取引被害者の発見・保護、支援	婦人保護費【再掲】	子ども福祉課
			人身取引事犯の情報提供を呼びかけるポスター等及び匿名通報ダイヤルの広報	生活環境課
(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	① 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント対策の促進	労働条件実態調査による企業のセクシュアル・ハラスメント対策取組状況の把握・公表	労働条件実態調査事業	雇用労政課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等	
(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	① 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント対策の推進	広報誌「労働かごしま」による法制度の普及・啓発	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行）	雇用労政課	
		県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施と相談体制の整備	きらめき職員・職場づくり事業 相談窓口の設置	行政管理室 人 事 課	
		警察職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント防止に関する教養等の実施 相談窓口の設置	警 務 課	
		② 教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	教育対象者を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施、再発防止及び被害者の相談・精神的ケア体制の整備等	管理職研修会【再掲】 被害者である教職員の相談窓口の設置 人権教育教職員等研修会【再掲】 人権教育管理職研修会【再掲】 被害者である児童生徒等の相談体制の整備	教職員課 教職員課 人権同和教育課 人権同和教育課 義務教育課

重点目標5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等		
(1) ひとり親家庭等への支援	① ひとり親家庭等への経済的支援	母子・寡婦福祉資金の貸付け	母子・寡婦福祉資金貸付事業	子ども福祉課		
		母子・寡婦・父子たすけあい資金の貸付け	母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	子ども福祉課		
		児童扶養手当の給付	児童扶養手当給付事業	子ども福祉課		
		ひとり親家庭等への医療費の助成	ひとり親家庭医療費の助成事業	子ども福祉課		
	② ひとり親家庭の母等の就業等自立の支援	母子家庭の母等への就業相談等の実施と母子家庭等自立支援給付金の支給	母子家庭等就労支援対策事業	子ども福祉課		
		母子福祉センターの運営費補助及びひとり親家庭の連携促進	県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業	子ども福祉課		
		ひとり親家庭への家庭生活支援員の派遣	母子家庭等日常生活支援事業	子ども福祉課		
		母子家庭の母等に対する職業訓練	雇用セーフティネット対策事業（母子家庭の母等に対する職業訓練）	雇用労政課		
		(2) 困難な状況に置かれた若者などの自立に向けた支援	① 若年期の自立支援	キャリア教育・職業教育の充実とライフプランニングの支援	キャリアカウンセラー配置事業	高校教育課
				就業支援と雇用確保	ニート・フリーター就業体験・研修事業	雇用労政課
相談員等支援に携わる人材の養成	若者自立支援対策推進事業（かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）事業）			青少年男女共同参画課		

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等		
(2) 困難な状況に置かれた若者などの自立に向けた支援	① 若年期の自立支援	関係機関のネットワークの構築、相談・支援体制の充実等	若者自立支援対策推進事業 (子ども・若者支援地域協議会)	青少年男女共同参画課		
			若者自立支援対策推進事業 (かごしま子ども・若者総合相談センター(ひきこもり地域支援センター)事業)	青少年男女共同参画課		
			児童相談所 (児童自立生活援助事業)	子ども福祉課		
			地域若者サポートステーション	雇用労政課		
			スクールカウンセラー配置事業	義務教育課		
	② 暴力被害者の支援	暴力被害者の精神的回復と自立に向けた支援	男女共同参画相談事業【再掲】	男女共同参画センター		
			婦人保護費【再掲】	子ども福祉課		
	③ 地域から孤立する可能性のある人への支援	一人暮らし世帯等の見守り・支援	児童生徒への各種相談事業【再掲】	義務教育課		
			犯罪被害者支援センター運営補助【再掲】	相談広報課被害者支援室		
			高齢者等くらし安心ネットワーク事業 地域見守りネットワーク支援事業	社会福祉課		
(3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	① 高齢男女の就業促進と雇用の確保	シルバー人材センターの支援等による身近な地域で安心して働くことができる多様な就労機会の提供	シルバー人材センター連合本部運営費補助事業	雇用労政課		
			地域保健福祉システム推進事業	社会福祉課		
	② 男女のニーズに配慮した高齢者の生活の自立支援	高齢者の見守り活動と日常生活支援体制の整備	暮らし安心・地域支え合い推進事業	社会福祉課		
			高齢者に対する生活資金の貸付と援助指導	生活福祉資金貸付補助事業	社会福祉課	
			高齢者に配慮したまちづくりの整備促進	福祉のまちづくり推進事業	障害福祉課	
				人にやさしい道づくり事業	道路維持課	
				ふれあいとゆとりの道づくり事業	都市計画課	
			高齢者に対応した県営住宅やサービス付き高齢者向け住宅の整備	高齢者あんしん住まい整備事業	県営住宅建設事業 (シルバーハウジングプロジェクト)	住宅政策室
					優良賃貸住宅供給促進事業	住宅政策室
	高齢者の消費者トラブル未然防止対策	消費者行政推進事業 消費者行政活性化事業			消費者行政推進室	
	成年後見制度の周知・活用支援	高齢者虐待防止推進事業	市町村地域生活支援事業	介護福祉課		
			市町村地域生活支援事業	障害福祉課		

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	③ 男女の身体的特徴や性別に配慮した高齢者の医療・介護基盤の充実	介護予防対策の推進	地域ケア・介護予防推進支援事業	介護福祉課
			高齢者元気度アップ地域活性化事業	介護福祉課
		家庭介護者等の介護負担軽減のための介護支援の充実	介護保険制度推進事業	介護福祉課
			要介護認定適正実施指導事業	介護福祉課
		介護サービスの質の確保のための人材の養成・確保	介護支援専門員資質向上事業	介護福祉課
			介護実習・普及センター運営事業	介護福祉課
			認知症対策等総合支援事業	介護福祉課
		介護負担軽減のための介護知識・介護技術の普及	介護実習・普及センター運営事業【再掲】	介護福祉課
		介護に関する相談体制の整備	介護実習・普及センター運営事業【再掲】	介護福祉課
			地域ケア・介護予防推進事業【再掲】	介護福祉課
高齢者の虐待防止のための普及啓発と早期対応に向けた対策の推進	高齢者虐待防止推進事業	介護福祉課		
(4) 障害者が安心して暮らせる環境の整備	① 障害のある男女のニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備	障害者に配慮したまちづくりなど障害者が自立しやすい社会基盤の整備	福祉のまちづくり推進事業【再掲】	障害福祉課
			人にやさしい道づくり事業【再掲】	道路維持課
			ふれあいとゆとりの道づくり事業【再掲】	都市計画課
		障害者の雇用と就労の促進	企業による障害者雇用促進事業	雇用労政課
		特別支援学校における自立のための教育	特別支援教育総合推進事業	義務教育課
	② 男女の身体的特徴や性別に配慮した障害者の医療・介護基盤の充実	介護・医療等のサービスの充実	障害者介護給付事業	障害福祉課
		障害者の自立支援のためのサービス提供者等の人材育成	障害者福祉人材育成事業	障害福祉課
		相談体制の整備	県障害者相談支援体制整備事業	障害福祉課
		障害者の虐待防止のための普及・啓発と相談窓口の設置等早期対応に向けた対策の推進	障害者虐待防止対策事業	障害福祉課
		(5) 外国人が安心して暮らせる環境の整備	① 複合的な生活上の困難を抱える外国人の女性に対する支援	外国人の地域での孤立化を防止するための交流等の支援
行政情報・生活情報等の多言語による提供、相談体制の充実等による外国人の生活支援	国際交流プラザ設置事業【再掲】			国際交流課
暴力の被害を受けた女性からの相談への対応・保護	男女共同参画相談事業【再掲】			男女共同参画センター
	婦人保護費【再掲】			子ども福祉課
外国人留学生への奨学金の給付等、外国人への経済的支援	かごしま留学生支援事業			国際交流課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等	
(6) その他複合的に困難な状況に置かれている人々の支援	① 同和問題等 인권問題の解決	人権相談体制の充実	人権啓発推進事業【再掲】	人権同和対策課	
		② 性的指向や性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれている人々への支援	差別や偏見の解消を目指した教育・啓発活動	人権啓発推進事業【再掲】	人権同和対策課
			人権侵害の被害者の救済	人権教育研修資料作成・配布(人権教育推進事業)【再掲】	人権同和対策課
			人権相談体制や相談・カウンセリング体制等の整備	人権啓発推進事業【再掲】	人権同和対策課
			児童虐待防止対策事業【再掲】	児童虐待防止対策【再掲】	少年課
(7) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備	① 子どもに対する虐待や性犯罪等暴力の根絶	子どもに対する虐待や性犯罪等暴力を根絶するための体制整備と予防啓発等の充実	青少年環境づくり推進事業【再掲】	青少年男女共同参画課	
		援助交際及び出会い系サイト等の利用防止のための教育、啓発活動の推進	情報モラル教育の充実・推進【再掲】	義務教育課	
		メディアによる子どもに対する性・暴力表現の流通・閲覧等に関する対策	青少年環境づくり推進事業【再掲】	青少年男女共同参画課	
		② 暴力被害者である子どもの早期発見と適切な保護	子どもが相談しやすい環境整備と被害児童に対する適切な対応	児童生徒への各種相談事業【再掲】	義務教育課
			家庭相談員等による相談対応及び体制の充実	家庭児童相談室設置事業	子ども福祉課
	子どもに関する悩みを抱える家庭からの電話相談への対応		子ども・家庭110番設置事業	子ども福祉課	
	母子自立支援員による相談対応		母子自立支援員等設置費	子ども福祉課	
	発育に問題のある乳幼児等に対する専門的支援の実施		乳幼児発達相談指導事業	子ども福祉課	
	児童相談所等における被害児童の保護、相談・支援		児童一時保護事業、大島児童相談所一時保護所費	子ども福祉課	
	子どもが被害者となる性犯罪、児童虐待、児童ポルノ及び児童買春事案に対する適切な対処		被害少年保護活動の推進	少年課	
	③ 子どもが安心して生活できる環境づくり	世代を超えた貧困の連鎖を防止するための自立の前提となる子どもの学びの支援	育英財団貸付事業【再掲】	総務福利課	
		障害のある子どもの自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進	特別支援教育総合推進事業【再掲】	義務教育課	
		障害のある子どもに対する住宅サービスや放課後支援等、子どもの状況に配慮した適切な支援	障害児通所給付事業	障害福祉課	
			こども総合療育センター運営事業	障害福祉課	
			地域こども療育支援体制整備促進事業	障害福祉課	
		小児医療体制の整備	緊急医師確保対策事業(新生児医療担当医確保支援事業)【再掲】	地域医療整備課	
		小児緊急電話相談事業【再掲】	地域医療整備課		

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等	
(7) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備	③ 子どもが安心して生活できる環境づくり	小児医療体制の整備	小児救急医療拠点病院運営費補助【再掲】	地域医療整備課	
		地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備	地域住民による主体的な自主防犯活動の促進	生活安全企画課	
	④ 社会全体で子どもを支える取組の促進	男女とも子育てに参画できる仕事と家庭の調和の実現に向けた気運の醸成と就業環境の整備の促進		「育児の日」普及事業	青少年男女共同参画課
				子育て応援企業登録事業	雇用労政課
				仕事と家庭両立支援事業	雇用労政課
		地域全体で子育てや子どもの教育に取り組む体制づくり	郷土に学び・育む青少年運動推進事業	青少年男女共同参画課	
	家庭教育における子育てに関する情報提供及び相談体制の充実	地域ぐるみの家庭教育支援事業	社会教育課		
(8) 災害により困難に直面する男女のニーズへの配慮と女性の参画拡大による防災・災害復興対策の推進	① 防災分野の政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大	女性の消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進	(一財)鹿児島県消防協会への事業補助	消防保安課	
			一般火災予防指導事業	消防保安課	
		女性のリーダーの養成の促進	防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業)	危機管理防災課	
			防災行政推進事業(地域防災力パワーアップ応援事業)	危機管理防災課	
		女性警察官の採用・登用の拡大	女性警察官の採用・登用の拡大	警務課	
	② 男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害対応	「県地域防災計画」の見直し	「県地域防災計画」の見直しの推進	危機管理防災課	
		市町村における「地域防災計画」の策定促進	市町村地域防災計画見直し促進に関する助言	危機管理防災課	
		市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進	社会福祉課	
		災害ボランティア活動の支援	ボランティア活動促進事業(災害ボランティアリーダー養成研修会)	社会福祉課	
	③ 女性、高齢者、外国人等にも配慮した防災教育及び防災情報提供の促進	防災に関する知識の普及、学習機会の拡充の促進		防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業)【再掲】	危機管理防災課
				防災行政推進事業(地域防災力パワーアップ応援事業)【再掲】	危機管理防災課

重点目標6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 行政分野における女性の参画の拡大	① 県の審議会等委員への女性の登用促進	年次別登用計画書に即した計画的な女性の登用	男女共同参画連絡調整事業	男女共同参画室 関係各課
	② 市町村の審議会等委員への女性の登用促進	市町村における登用状況の調査と結果の公表	市町村における登用状況の調査と結果の公表	男女共同参画室
	③ 県における女性の職員の登用等の推進	能力開発・向上のための研修等の実施	きらめき職員・職場づくり事業	行政管理室
		女性の登用の促進	女性の登用の推進	人事課
	女性も相談しやすい体制の整備	健康相談、専門医による心の健康相談事業、職員相談事業	総務事務センター	

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 行政分野における女性の参画の拡大	③ 県における女性の職員の登用等の推進	仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進	仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進	人事課
	④ 市町村における女性の職員の登用等に関する助言	市町村の職員における女性の登用等に関する助言	各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言	市町村課
		市町村における登用状況の調査と結果の公表	市町村における登用状況の調査と結果の公表	男女共同参画室
⑤ 県政推進における女性の意見の反映	政策への女性の意見の反映	「かごつまおごじよ委員会」の設置	企画課	
(2) 教育分野における女性の参画の拡大	① 公立学校の教職員における女性の登用推進	学校運営における能力開発の機会の提供、管理職に必要な意識の醸成	管理職研修会【再掲】	教職員課
		管理職任用標準試験の女性の受験の促進	人事管理事務事業（管理職任用標準試験）	教職員課
(3) 雇用分野における女性参画の拡大	① 企業における女性の参画の促進	ポジティブ・アクションに関する普及・啓発	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行）【再掲】、労働問題懇話会（労働セミナー）	雇用労政課
		管理職等への女性の登用状況などポジティブ・アクションに関する企業の取組の調査及び結果の公表	労働条件実態調査事業【再掲】	雇用労政課
		企業の先進的取組についての情報収集・提供	男女共同参画普及啓発事業（企業の先進的取組についての情報収集・提供）	男女共同参画センター
	② 仕事と生活の調和の促進	仕事と生活の調和のための取組と促進	子育て応援企業登録事業【再掲】	雇用労政課
(4) 農林水産業・商工業等自営業の分野における女性の参画の拡大	① 農林水産業分野における女性の登用促進	農業委員への女性の登用促進	農業委員会農業会議補助事業（農業委員会等指導事業）	農村振興課
		農業協同組合役員への女性の登用促進	農協指導事業	農業経済課
		森林組合役員への女性の登用促進	森林組合指導育成事業	環境林務課
		漁業協同組合役員への女性の登用促進	水産業協同組合育成指導事業	水産振興課
	② 商工業分野における女性の登用促進	商工会等商工団体役員への女性の登用促進	小規模対策事業（青年部・女性部活動推進事業）	商工政策課
(6) 女性の人材育成及び人材情報の整備	② 地域社会における女性の人材の育成	多様な人材の育成	男女共同参画社会促進事業【再掲】	男女共同参画センター
		女性の生涯学習リーダーの養成		
		社会教育関係団体における女性のリーダーの養成	社会教育指導者養成事業 社会教育関係団体事業費補助	社会教育課
	③ 農林水産業分野における女性の人材の育成	女性農業経営士の養成・認定	がんばる女性農業者育成支援事業	経営技術課
		女性の青年林業士の養成・認定	林業後継者育成対策事業	森林経営課
		女性の漁業士の養成・認定	漁業生産の担い手育成確保事業	水産振興課
	④ 国際交流・協力を通じた女性の人材の育成	海外派遣による国際的感覚や視野を有する女性のリーダーの育成	ユースウイングかごしま事業	青少年男女共同参画課
		青年海外協力隊への女性の派遣促進	渉外事務事業	国際交流課
⑤ 女性の人材情報の収集・整備	女性の人材情報の収集	女性人材リストの整備	男女共同参画室	

重点目標7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の普及・啓発	広報誌等による関係法令等の普及	労使関係近代化促進事業 (広報誌「労働かごしま」の発行)【再掲】	雇用労政課
		労働問題に関するセミナーの実施	労働問題懇話会(労働セミナー)【再掲】	雇用労政課
		就業に必要な知識やスキルを習得する講座の開催	男女共同参画社会促進事業 (女性のエンパワメントの促進)【再掲】	男女共同参画センター
	② 女性の就労問題の把握と情報提供	県内事業所の労働条件等に関する実態調査による現状把握	労働条件実態調査事業【再掲】	雇用労政課
④ 雇用に関する各種相談への対応		雇用の場における差別や就業条件に関する相談の実施	男女共同参画相談事業【再掲】	男女共同参画センター
			労働相談体制整備事業	雇用労政課
(2) 農林水産業・商工業等自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成	① 農林水産業分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成	家族経営協定締結の推進	認定農業者育成支援事業 (家族経営協定締結の推進)	経営技術課
		農村における女性の地域農産物を活用した加工品開発等の起業活動の支援	普及活動事業 (農村女性の起業活動支援)	経営技術課
		地域水産物を活用した加工品開発に向けた取組の支援	漁業生産の担い手育成確保事業	水産振興課
	② 商工業等自営業分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成	商工会等の経営指導員による経営指導	小規模対策事業 (経営改善普及事業)	商工政策課
商工会等女性部の活動促進を図る研修等の実施		小規模対策事業 (青年部・女性部活動推進事業)	商工政策課	
(3) 女性の能力発揮のための支援	① 就業継続や再就職の支援	就業継続や再就職に関する必要な知識や情報の提供と相談対応	男女共同参画社会促進事業 (女性のエンパワメントの促進)【再掲】	男女共同参画センター
			働きたい女性の再就職支援事業	雇用労政課
		子育て中の女性等に対する再就職支援窓口(マザーズコーナー)の周知	労使関係近代化促進事業 (広報誌「労働かごしま」の発行)【再掲】 マザーズコーナーとの連携	雇用労政課
	② 職業能力開発等の支援	職業訓練の実施	雇用セーフティネット対策事業	雇用労政課
		就業に関する相談対応・助言	男女共同参画相談事業【再掲】	男女共同参画センター
	③ 起業に対する支援	起業のための知識や手法に関するセミナーの開催等各種支援の実施	小規模対策事業 (創業・経営革新支援事業)	商工政策課
			かごしま産業おこし挑戦事業等	産業立地課
		商工業・農林水産業に関する各種融資制度の実施	林業・木材産業改善資金貸付事業	環境林務課
			県中小企業融資制度運営事業 (中小企業信用保証料補助事業)	経営金融課
			沿岸漁業改善資金貸付事業	水産振興課
	農業制度資金利子補給補助事業	農業経済課		

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(3) 女性の能力発揮のための支援	④ 新規就業に対する支援	就農を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施	新規就農・就業総合支援事業 (新規就農支援事業)	経営技術課
		林業への新規就業を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施	森林整備担い手育成確保総合対策事業	森林経営課
		漁業への新規就業を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施	漁業生産の担い手育成確保事業【再掲】	水産振興課
		福祉分野の職業紹介	福祉人材センター運営事業	社会福祉課

重点目標8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 仕事と生活の調和を図るための社会的気運の醸成と環境整備	① 仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進	仕事と生活の調和に関するセミナーの開催	男女共同参画基本計画普及啓発事業 (職場における意識啓発)	男女共同参画センター
		② 就業の場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進	仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の登録・普及	子育て応援企業登録事業【再掲】
	妊娠及び子どものいる世帯を地域全体で応援する気運の醸成		「育児の日」普及事業【再掲】	青少年男女共同参画課
	仕事と家庭生活との両立支援に取り組む県内建設業者への優遇措置		県建設工事入札参加資格の格付(建設業指導監督事業)	監理課
	農林水産業や商工業等自営業の従事者の仕事と生活の調和の普及		小規模対策事業 (青年部・女性部活動推進事業)【再掲】	商工政策課
			認定農業者育成支援事業 (家族経営協定締結の推進)【再掲】	経営技術課
			普及運営事業(巡回指導事業)	森林経営課
	漁業生産の担い手育成確保事業【再掲】		水産振興課	
	③ 仕事と子育てや介護との両立のための制度等の普及、定着促進	広報誌等による仕事と生活の両立支援や育児・介護休業取得促進のための労働関係法令や諸制度の普及	労使関係近代化促進事業 (広報誌「労働かごしま」の発行)、労働問題懇話会(労働セミナー)【再掲】	雇用労政課
		育児・介護休業取得状況の調査と結果の公表	労働条件実態調査事業【再掲】	雇用労政課
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	① 多様化するニーズに対応した保育・介護サービスの充実	病院内保育施設の設置促進	医療従事者確保対策事業 (病院内保育所運営費補助事業)【再掲】	保健医療福祉課
		保育所待機児童の解消	安心こども基金総合対策事業 (保育所緊急整備事業)	青少年男女共同参画課
		延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の実施	保育対策等促進事業	青少年男女共同参画課
	② 子育て支援拠点施設等の整備	地域子育て支援の拠点の設置促進	保育緊急確保事業 (地域子育て支援拠点事業)	青少年男女共同参画課
		児童館の整備促進	児童健全育成対策事業 (児童館整備費)	青少年男女共同参画課
		放課後児童クラブの設置促進	児童健全育成対策事業 (放課後児童健全育成事業費)	青少年男女共同参画課
			児童健全育成対策事業 (放課後児童クラブ施設整備費)	青少年男女共同参画課

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等	
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	② 子育て支援拠点施設等の整備	ファミリー・サポート・センターの設置促進	仕事と家庭両立支援事業【再掲】	雇用労政課	
		③ 地域住民等の力を活用した子育て・介護環境の整備	子育てサークル等の取組の促進	安心子育てサポートモデル事業	青少年男女共同参画課
			要介護高齢者等の地域での介護環境、見守り・支え合い体制	地域ケア・介護予防推進支援事業【再掲】	介護福祉課
	④ 子育て・介護のための生活環境の整備	公共施設のバリアフリー化の推進	福祉のまちづくり推進事業【再掲】	障害福祉課	
		安全な道路交通環境の整備	特定交通安全施設整備事業	道路維持課	
		公園の整備	公園整備事業	都市計画課	

重点目標9 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり	① 鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実	職員の育成を図る研修機会の確保と体制整備	男女共同参画連絡調整事業（職員の育成を図る研修機会の確保と体制整備）	男女共同参画センター
		男女共同参画センターサポーターの養成及び活動展開	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画センターサポーターの養成及び活動展開）	男女共同参画センター
		NPO等との連携・協働による事業展開	NPO等共生・協働・かごしま推進事業	男女共同参画センター
		男女共同参画審議会、協働・連携団体意見交換会、男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度等の活用による県民のニーズを反映した運営	男女共同参画推進事業（男女共同参画審議会）	男女共同参画室
			男女共同参画社会促進事業（協働・連携団体意見交換会、民間団体との協働）	男女共同参画センター
	② 男女共同参画の推進役となる人材の育成・支援	男女共同参画地域推進員の育成及び活動の支援	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画地域推進制度）	男女共同参画室
		男女共同参画に関する講座の開催による人材育成	男女共同参画社会促進事業（人材育成のための講座の開催）	男女共同参画センター
		男女共同参画センター登録団体の活動支援	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画センター登録団体の活動支援）	男女共同参画センター
	③ 市町村やNPO等との連携、協働	市町村における男女共同参画の取組支援	男女共同参画連絡調整事業	男女共同参画室
		NPO等との協働による広報・啓発活動の実施	男女共同参画社会促進事業（協働・連携団体意見交換会、民間団体との協働）【再掲】	男女共同参画センター
			配偶者等からの暴力対策推進事業（女性に対する暴力防止キャンペーン）【再掲】	男女共同参画センター
		男女共同参画の視点に立った住民との協働の促進	NPO共生・協働・かごしま推進事業	男女共同参画センター
		NPO等との協働による県事業の取組促進	NPO共生・協働・かごしま推進事業	共生・協働推進課
		自治会・NPO等が実施する地域コミュニティの機能を高めるモデル事業に対する支援	協働の担い手支援事業（地域協働の仕組みづくり促進事業）	共生・協働推進課
			多様な主体の協働促進事業（多様な主体の協働モデル創出事業）	共生・協働推進課
共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（地域コミュニティ重点推進モデル事業）	共生・協働推進課			

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等	
(1) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり	③ 市町村やNPO等との連携、協働	NPO等を支援する県共生・協働センターの機能充実	NPO等活動促進事業	共生・協働推進課	
			NPO等運営相談・体質強化事業	共生・協働推進課	
		NPO法人等の経営基盤の安定・強化に必要な資金の支援	かごしま共生・協働サポート融資	共生・協働推進課	
(2) 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ活動等様々な地域づくり活動の促進	① 地域づくり活動における男女共同参画の視点の導入と女性の参画拡大	男女共同参画の視点に立った地域づくりについての学習機会の提供	男女共同参画社会促進事業 (地域推進員フォローアップ研修)	男女共同参画室	
			男女共同参画社会促進事業 (男女共同参画基礎講座, 男女共同参画地域協働推進講座)	男女共同参画センター	
		男女共同参画地域推進員やNPO等による地域課題解決のための実践活動の促進	男女共同参画社会促進事業 (男女共同参画基礎講座, 男女共同参画地域協働推進講座) 【再掲】	男女共同参画センター	
			NPO共生・協働かごしま推進事業 【再掲】	男女共同参画センター	
			多様な主体の協働促進事業 (情報発信・交流促進事業)	共生・協働推進課	
		地域コミュニティ活動における方針決定過程への女性の参画拡大と多様な主体の参画促進	男女共同参画社会促進事業 (男女共同参画基礎講座, 男女共同参画地域協働推進講座)	男女共同参画センター	
	② 男女共同参画の視点に立った高齢男女の社会参加の促進	生きがいづくりの推進		すこやか長寿社会運動推進事業	長寿・生きがい推進室
				全国健康福祉祭派遣事業	長寿・生きがい推進室
		高齢者リーダー等の養成	かごしまねりん大学管理運営事業	長寿・生きがい推進室	
		シニア世代の社会参加の促進		元気高齢者チャレンジ推進事業	長寿・生きがい推進室
				いきいきシニア活動推進支援事業	長寿・生きがい推進室
		老人クラブの活動の促進	老人クラブ育成事業	長寿・生きがい推進室	
		シニアボランティアの活動支援	ボランティア活動促進事業 (シニアボランティア養成講座)	社会福祉課	
	③ 男女共同参画の視点に立った安全・安心なまちづくりの推進	女性や子どもに対する犯罪の発生を予防するための取組の実施	くらし安全・安心なまちづくり推進事業	生活・文化課	
		高齢者の見守り活動の促進	高齢者等くらし安心ネットワーク事業 【再掲】	社会福祉課	
				暮らし安心・地域支え合い推進事業	社会福祉課
				地域ケア・介護予防推進事業 【再掲】	介護福祉課
④ 男女共同参画の視点に立った観光、国際交流、環境等分野の取組の推進	観光、国際交流、環境等分野における男女双方のニーズへの配慮、女性の参画の拡大及び人材の育成	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	地球温暖化対策課		
		観光まごころ県民運動推進事業	観光課		
		海外技術協力等推進事業（海外技術研修員受入事業）	国際交流課		

重点目標 1 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し、意識の改革

施策の方向 (1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

施策の概要 ① 男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的実施

具体的施策 男女共同参画社会の形成に配慮した施策の策定・実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画推進事業			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	305千円	H26	306千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 庁内をはじめとする男女共同参画の推進体制を整備し、男女共同参画関連施策の総合的・計画的な推進を図る。</p> <p>2 概要 男女共同参画関連施策・事業の総合的・計画的な推進を図るため、男女共同参画審議会及び推進本部会議等を開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の施策の実施状況等、男女共同参画の推進に関する基本的事項についての調査審議 男女共同参画審議会 H26. 1. 16 同専門部会 H25. 12. 18 ・ 各部局の計画の進捗状況の確認 男女共同参画推進本部会議 H26. 2. 6 同幹事会 H26. 1. 29 同推進委員会 H25. 5. 31 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の施策の実施状況等、男女共同参画の推進に関する基本的事項についての調査審議 男女共同参画審議会 H26. 9. 1 ・ 各部局の計画の進捗状況の確認 男女共同参画推進本部会議 同幹事会 H26. 8. 21 同推進委員会 H26. 4. 25 		

具体的施策 男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画推進事業【再掲】			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	305千円	H26	306千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 庁内をはじめとする男女共同参画の推進体制を整備し、男女共同参画関連施策の総合的・計画的な推進を図る。</p> <p>2 概要 男女共同参画関連施策・事業の総合的・計画的な推進を図るため、男女共同参画審議会及び推進本部会議等を開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画審議会 H26. 1. 16 同専門部会 H25. 12. 18 男女共同参画推進本部会議 H26. 2. 6 同幹事会 H26. 1. 29 同推進委員会 H25. 5. 31 ・ 男女共同参画の実施状況について「男女共同参画推進施策進行管理票」により進行管理 			<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画審議会 H26. 9. 1 男女共同参画推進本部会議 同幹事会 H26. 8. 21 同推進委員会 H26. 4. 25 ・ 男女共同参画の実施状況について「男女共同参画推進施策進行管理票」により進行管理 		

施策の概要 ② 県民の意見を反映させた男女共同参画関連施策策定・実施

具体的施策 男女共同参画に関する県の施策に対する県民の申出への対応

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円

事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策について、県民や民間団体等から申出を受けることにより、県民の声を男女共同参画社会づくりに活かす。</p> <p>2 概要 「男女共同参画関連施策に対する申出処理制度」に基づき、県民や民間団体等からの申出があったときは、適切に処理する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・申出なし ・男女共同参画地域推進員等連絡会議において申出制度について説明 			<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画地域推進員等連絡会議において申出制度について説明 ・男女共同参画の施策等について申出があった場合は、適切に処理する。 		

施策の概要 ③社会的性別（ジェンダー）に配慮した相談体制の充実

具体的施策 性別に起因する問題や悩みを抱える県民からの相談への対応

事業・取組名(予算事業名)	男女共同参画相談事業			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	7,268千円	H26	7,285千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 性別に起因する（男女共同参画を阻害する行為等に関する）問題や悩みを抱える県民を支援する。</p> <p>2 概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談（電話相談・面接相談）及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 1,930件 ・面接相談 177件 （計）2,107件 <p>・相談時間</p> <ul style="list-style-type: none"> 水曜日～日曜日 9時～17時 火曜日（休館日翌日）9時～20時 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 39件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 12件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 12件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 <p>①+② 2,170件</p>			<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9時～17時 火曜日（休館日翌日）9時～20時 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30 		

具体的施策 様々な相談窓口における相談対応

事業・取組名(予算事業名)	若者自立支援対策推進事業(かごしま子ども・若者総合相談センター事業)			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	鹿児島県青少年育成県民会議	予算額(当初予算額)	H25	25,930千円	H26	26,004千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 子ども・若者自立支援について、行政やNPO、関係機関・団体が一体となって連携・協力し、効率的な支援への取組を推進する。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 相談窓口の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かごしま子ども・若者総合相談センター」の運営 ひきこもりを含むさまざまな相談（フリーター、ニート、不登校、いじめ、非行など）に 					

	<p>一括して対応し、適切な指導・助言などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ひきこもり地域支援センター」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり本人及び家族からの相談に対する相談窓口を運営する。 (2) 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークのための協議会を設立し、子ども・若者育成支援に関する様々な情報やそれぞれの関係機関・団体の取組等の情報の共有化を図るとともに、連携・協力体制を確立し、様々なケースに応じた適切な支援を行う (3) 自立支援策の展開 <ul style="list-style-type: none"> 自立に向けた支援や意識啓発等のため、NPO法人等を活用した支援策の展開を図る。 	
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	<ul style="list-style-type: none"> 相談（電話・面接・メール）、他の支援機関団体への案内・紹介 巡回相談会の実施（4地域振興局・2支庁で12回実施） 相談件数 675件（H25.4.1～H26.3.31） ※男性2名、女性2名、計4人の相談員が対応 	<ul style="list-style-type: none"> 相談（電話・面接・メール）、他の支援機関団体への案内・紹介 巡回相談会の実施（4地域振興局・2支庁で12回実施） ※男性2名、女性2名、計4人の相談員が対応

事業・取組名（予算事業名）	精神保健福祉センター事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,719千円	H26	2,736千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び専門的な立場に立った保健所等関係機関への技術援助等を行い、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 精神保健福祉に関する相談 DV、アルコール依存等を含む精神保健福祉相談を行う。</p> <p>(2) 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 県民の身近な相談窓口である保健所や市町村担当職員等に対し、研修会の実施等により、専門的立場から技術支援を行う。</p> <p>(3) 関係団体育成のための指導及び援助 女性への暴力の要因のひとつとなっているアルコールやギャンブル等依存症に対する相談や断酒に係る自助グループの指導及び支援を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 精神保健福祉に関する相談 来所相談 347件 電話相談 1,281件 合計 1,628件</p> <p>2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 154回</p> <p>3 関係団体育成のための指導及び援助 50回</p>			<p>1 精神保健福祉に関する相談 来所及び電話相談に随時対応する。</p> <p>2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 研修会の開催等により技術的支援に取り組む。</p> <p>3 関係団体育成のための指導及び援助 研修会や例会の開催をととして指導を行う。</p>		

事業・取組名（予算事業名）	心の健康づくり推進事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	2,799千円	H26	2,799千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 事業内容 こころの電話（相談窓口）</p> <p>2 目的 社会変動に伴う県民の精神的不安等こころの悩みについて電話による相談を受け、相談員や専門医等による適切なカウンセリングを行うことにより、自殺等の防止や健全な精神的健康の保持推進を図ることにより、こころの健康対策に資する。</p> <p>3 実施主体 県精神保健福祉協議会（県からの委託）</p> <p>4 実施方法 専用電話を設置し、電話相談員2名（常勤1、非常勤1）が無料で相談にあたる。</p> <p>5 相談時間 午前9時00分から午後4時30分まで（土・日・祝祭日は除く）</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 相談件数 総数 4,969件</p>			<p>1 相談事業 電話相談に随時対応する。</p>		

	2 相談窓口の周知 自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策強化月間等を通じて、こころの電話の情報を掲載したパンフレット等を配布し、周知を図る。
--	---

事業・取組名 (予算事業名)	自殺予防対策事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,394千円	H26	2,403千円
事業・取組の目的、概要	1 事業内容 自殺予防情報センターの運営（相談窓口） 2 目的 自殺者の親族や自殺を考えている者、自殺未遂者等からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行う 3 実施主体 県 4 実施方法 来所相談及び電話相談等に対応。相談員1名（非常勤）が無料で相談にあたる。 5 相談日時 月・木 9:00～12:00, 13:00～16:00					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	○ 自殺に関する相談件数 総数 535 件 来所相談 19 件 電話相談 515 件 その他 1 件 合 計 535 件 ○ 自死遺族に関する相談件数 総数 38 件			○ 相談事業 ・ 来所及び電話相談等に随時対応する。 ・ 相談内容に応じ、専門相談機関を紹介するなど、関係機関との連携を図る。 ○ 相談窓口の周知 自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策強化月間等を通じて、自殺予防情報センターの情報を掲載したパンフレット等を配布し、周知を図る。		

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護更生費			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	5,082千円	H26	5,017千円
事業・取組の目的、概要	1 婦人保護更生費 ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県 2 婦人相談員費 ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ、必要な指導を行って更生を図る。 ②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 相談件数 1,681件 (うちDV相談274件)			婦人相談員研究協議会への参加。 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	13,367千円	H26	13,286千円
事業・取組の目的、概要	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び收容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県					

事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績		H26年度の計画	
	婦人相談員 4名 相談件数 1,681件 (うちDV相談274件)		婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談, 指導等の実施	

事業・取組名 (予算事業名)	女性健康支援センター事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,160千円	H26	1,160千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 思春期から更年期に至る女性に対し, 婦人科的疾患及び更年期障害等, 女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また, 望まない妊娠, 出産は虐待の要因になりかねないため, 避妊, 中絶, 出産等についての的確な判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。 2 概要 専門相談窓口(鹿児島県助産師会), 一般相談窓口(県保健所)の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	・相談窓口の設置 [相談件数] 専門相談窓口(鹿児島大学病院) [12] 一般相談窓口(県内13保健所) [84] ・女性の健康相談従事者研修会の開催 (1回/年) H25.7.29開催 参加者:61人			・相談窓口の設置 専門相談窓口(鹿児島県助産師会) 一般相談窓口(県内13保健所) ・女性の健康相談従事者研修会の開催 (1回/年)		

事業・取組名 (予算事業名)	不妊専門相談センター事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	968千円	H26	968千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 不妊に悩む夫婦等に対し, 専門的な相談や心理的支援及び不妊を自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図る。 2 概要 専門相談窓口(鹿児島大学病院), 一般相談窓口(県保健所)の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	・相談窓口の設置 [相談件数] 専門相談窓口(鹿児島大学病院) [47件] 一般相談窓口(県内13保健所) [967件] ・不妊相談従事者研修会の開催(1回/年) H25.8.29開催 参加人数61人			・相談窓口の設置 専門相談窓口(鹿児島大学病院) 一般相談窓口(県内13保健所) ・不妊相談従事者研修会の開催 (1回/年)		

事業・取組名 (予算事業名)	若者就職サポートセンター管理運営事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	7,343千円	H26	7,654千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 若者に対し, 就職に関するあらゆるサービスをワンストップで一元的に提供し, 本県若年者の雇用環境の改善を図る。 2 概要 就職に関する情報提供, 各種セミナー(面接力アップセミナー等), 就職ハンドブックの作成・					

	配布、職業適性診断・指導（キャリアコンサルティング）、カウンセリング、その他（就職内定者等）に対する講習会や相談等の支援を行う。	
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	<p>各種セミナーの一部見直しを行い、ニーズのあるセミナー（就活メーク講座、自己表現トレーニング講座等）を新規に実施した。</p> <p>また、ニート状態者の相談会の回数を増やしたり、新たに高校中退者に対する就職支援を行った。</p> <p>・利用者：47,790人</p>	<p>各種セミナーの一部見直しを行い、求職者の現状に即したセミナー（職務経歴書作成パソコン講座等）を新規に、又は既存の事業を拡充して実施する。</p> <p>また、遠方の利用者を考慮し、新たにネットカウンセリングを実施する。</p>

事業・取組名（予算事業名）	児童生徒への各種相談事業			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H25	103,711千円	H26	197,929千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 性別に起因する問題や悩みを抱える児童生徒からの相談事業を通して、本人の悩みを少しでも解決するとともに、社会的性別についての正しい理解を広めることができる。</p> <p>2 概要 ・ スクールカウンセラー等活用事業 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ かごしま教育ホットライン24</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進	2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進	3 かごしま教育ホットライン24の活用	1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進	2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進	3 かごしま教育ホットライン24の活用

事業・取組名（予算事業名）	少年相談活動			所管課等	少年課	
事業主体	県（警察本部）	予算額（当初予算額）	H25 [参考]	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 家庭や学校、交友関係等様々な悩みを抱える少年や保護者等から相談を受け、相談内容や事案に応じた必要な助言・指導を行うとともに、継続的な支援が必要な場合は、相談者の求めに応じて関係機関等と連絡をとるなど、事案の解決を図ろうとするものである。</p> <p>2 概要 少年サポートセンターによる電話相談「ヤングテレホン」の利用促進を図るため、広く県民に周知し、子どもが安心して相談できる体制の充実を図る。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	少年相談件数（少年サポ ^レ トセンター分）141件			<p>・ 少年相談の充実 ・ 大型電光掲示板「アミュビジョン」、ラジオ放送による広報を通じて、少年サポートセンターが行う少年相談の利用促進を図る。</p>		

事業・取組名（予算事業名）	性犯罪被害110番による相談の受理			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県（警察本部）	予算額（当初予算額）	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 性犯罪被害者はその大半が女性であり、羞恥心等から事件が潜在化する傾向にある。よって、被害者が面接することなく相談できる電話相談窓口を設置する。</p> <p>2 概要</p>					

	捜査第一課内に専用電話（０９９－２０６－７８６７）を設置し、原則として女性警察官において対応する。	
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	被害者の立場に立った相談受理に努め、平成25年中は25件の相談を受理した。うち、相談により認知した1件の事案については、管轄警察署への事件引継による迅速な事件処理の結果、被疑者検挙に至った。また、相談内容に応じて、被害者支援センター等の関係機関の紹介を実施した。	被害者の立場に立った相談受理に努め、よりきめ細やかな支援と把握した相談内容を迅速に管轄警察署に引継ぐことにより、早期の被疑者検挙、解決に繋がる活動を推進する。また、相談内容に応じ、被害者支援センター等の関係機関を紹介し、同機関との連携を図る。

施策の方向 (2) 広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進

施策の概要 ① 広報活動を通じた男女共同参画に関する普及啓発

具体的施策 県政広報媒体を活用した男女共同参画の普及啓発

事業・取組名 (予算事業名)	県政広報活動 (テレビ・ラジオ, 広報誌(紙), ホームページ等)			所管課等	広報課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	一千円	H26	一千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 各種広報媒体を効果的に活用することで、県民に対する普及・啓発を実施する。</p> <p>2 概要 電波媒体(テレビ, ラジオ), 活字媒体, 電子媒体において、男女共同参画社会の普及・啓発、男女共同参画の推進に関する講座や催し物等の開催案内を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績 [参考]			H26年度の計画		
	<p>○電波媒体(テレビ, ラジオ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間の取組(8月) イベント, 講演会の案内(6~7月) <p>○広報誌(紙)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞インフォメーション 「男女共同参画週間」イベント参加者募集(6/16) 女性のエンパワメントセミナー(12/15) ダイバーシティ・マネジメントセミナー(1/19) 			<p>○電波媒体(テレビ, ラジオ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間の取組(8月) イベント, 講演会の案内(7月) <p>○広報誌(紙)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県政かわら版 今後、必要に応じ、特集記事の掲載を検討 グラフかごしま 今後、必要に応じ、講演会・催し物等の掲載を検討 新聞インフォメーション 今後、必要に応じ、講演会・催し物等の掲載を検討 		

施策の概要 ② 男女共同参画の理解を深めるための普及啓発と情報提供

具体的施策 「男女共同参画週間」を中心とした普及・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業(男女共同参画週間事業)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 県民の男女共同参画に関する意識啓発を図るとともに、その取組を地域に広げる。</p> <p>2 概要 県男女共同参画推進条例に定められている「男女共同参画週間(7月25日~31日)」を中心に、県民が男女共同参画の考えを体感することができる参加型の各種啓発事業を集中的に実施する。</p>					
事業・取組の	H25年度の実績			H26年度の計画		

<p>具体的実施状況</p>	<p>○男女共同参画週間事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：7月26日～7月31日 ・場所：かごしま県民交流センター ・内容 <p>①基調講演（7/27）</p> <p>「start up！第2次鹿児島県男女共同参画基本計画（189人）～第2次計画のつくりと役割～」</p> <p>講師：鹿児島大学教育学部長 武隈晃</p> <p>②男女共同参画living学講座（7/27）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働く」リアルなミモザ・レポート（60人）～働くあなたのウレシイ・シンドイ・その正体～ ・「地域で生活する意味」と地域コミュニティの在り方～だんだん小屋からの報告～（50人） ・自分らしく生きるために・・・ココロとカラダの処方箋（29人） ・人生をゆたかに彩る恋の男女共同参画方程式～あなたのレンアイ、大丈夫？～（35人） <p>③living学講座閉講式（7/27）</p> <p>～living cafe 先輩のジンセイ、聴かせてください！～（103人）</p> <p>④小学生対象絵本づくりワークショップ（7/28）（66人）</p> <p>⑤展示 子どもたちに希望の未来を・・・男女共同参画の願い（7/26～7/31）</p>	<p>○男女共同参画週間事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：7月25日～7月31日 ・場所：かごしま県民交流センター ・内容 <p>①基調講演（7/26）</p> <p>「Grow together!山科醍醐こどものひろば地域に根差した30年の活動から」</p> <p>講師：村井琢哉 NPO法人山科醍醐こどものひろば理事長</p> <p>②分科会1（7/26）</p> <p>「生活上の困難や課題に直面する人々の安心した暮らしを支えるコミュニティ・デザイン」</p> <p>③分科会2（7/26）</p> <p>「誰もが出番と居場所のある地域づくりをめざすコミュニティ・デザイン」</p> <p>④小学生対象ワークショップ（7/27）</p> <p>「なんでも工房・なんでも百貨店～こまった!!からはじまるじあわせデザイン～」</p> <p>⑤展示（7/25～7/31）</p> <p>「すべての人に知っておいてほしい男女共同参画～鹿児島県はこのような取組をすすめています」</p>
----------------	---	---

具体的施策 県男女共同参画センターにおける各種講座の開催と図書等の閲覧・貸出

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (各種講座の開催、図書等の閲覧・貸出)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 多様な人々を対象に学習の機会を提供して、男女共同参画社会の形成を阻害する固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する理解の促進と定着を図る。</p> <p>2 概要 かごしま県民交流センターの研修室等を活用して、男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催する。 また、男女共同参画に関する図書やビデオを整備し、貸出等行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	1 男女共同参画基礎講座			1 男女共同参画基礎講座		
	回	日時	講座内容	回	日時	講座内容
	1	6/15(土)	・第2次鹿児島県男女共同参画基本計画について ・「男女共同参画」の概念	1	6/7(土)	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念
	2	6/22(土)	・男女共同参画と人権～性別にかかわらず自分らしく生きるために～	2	6/14(土)	・男女共同参画と人権～性別にかかわらず自分らしく生きるために～
	3	7/6(土)	・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～	3	6/28(土)	・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
	4	7/13(土)	・地域づくりと男女共同参画	4	7/5(土)	・地域づくりと男女共同参画
	※オプションプログラムを7/6、7/13に実施			※オプションプログラムを6/28、7/5に実施		
	・場 所：かごしま県民交流センター			・場 所：かごしま県民交流センター		
	・受講者：延べ417人					
	2 男性への意識啓発事業			2 男性への意識啓発事業		
	・期 日：11月30日(土)			・期 日：1月24日(土)		
	・場 所：かごしま県民交流センター			・場 所：かごしま県民交流センター		
	・テーマ：「50代60代男のスターティングノート」			・テーマ：50代・60代*男の「スターティングノート」ふたたび！		
	・対象者：50代60代の男性			・対象者：50代60代の男性		
	・講 師：吉岡俊介さん (シニア産業カウンセラー/キャリアコンサルタント)			・講 師：吉岡俊介さん (シニア産業カウンセラー/キャリア)		

<p>・受講者：51人</p> <p>3 ダイバーシティ・マネジメントセミナー ・期 日：1月30日（木） ・場 所：かごしま県民交流センター ・テーマ：多様性と多面性を活かす経営戦略 ・対象者：県内企業事業所の事業主及び事業所の人事・労務管理担当者 ・講 師：渥美 由喜さん （株）東レ経営研究所研究部長 ・受講者：57人</p> <p>3 高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ・期 日：12月15日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：9人</p> <p>4 女性のエンパワメントセミナー 「私が『わたし』をつくる」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">開催日</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2/6(木)</td> <td>ゆたかな「私」ライフ～“私”と社会“私”と他者をゆたかに結ぶために知っておきたいこと～</td> </tr> <tr> <td>2/13(木)</td> <td>“私”が「私」を生きるために知っておきたい法律と制度</td> </tr> <tr> <td>2/21(金)</td> <td>知ってほしい！仕事だけがキャリアじゃない！</td> </tr> <tr> <td>3/1(土)</td> <td>私たちで作りだす新しい価値「ワーカーズ・コレクティブ」を知っていますか？</td> </tr> </tbody> </table> <p>・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ144人</p>	開催日	テーマ	2/6(木)	ゆたかな「私」ライフ～“私”と社会“私”と他者をゆたかに結ぶために知っておきたいこと～	2/13(木)	“私”が「私」を生きるために知っておきたい法律と制度	2/21(金)	知ってほしい！仕事だけがキャリアじゃない！	3/1(土)	私たちで作りだす新しい価値「ワーカーズ・コレクティブ」を知っていますか？	<p>コンサルタント))</p> <p>3 高校生のための「ピアサポーター」養成講座 ・期 日：12月14日 ・場 所：かごしま県民交流センター</p> <p>4 女性のエンパワメントセミナー</p>
開催日	テーマ										
2/6(木)	ゆたかな「私」ライフ～“私”と社会“私”と他者をゆたかに結ぶために知っておきたいこと～										
2/13(木)	“私”が「私」を生きるために知っておきたい法律と制度										
2/21(金)	知ってほしい！仕事だけがキャリアじゃない！										
3/1(土)	私たちで作りだす新しい価値「ワーカーズ・コレクティブ」を知っていますか？										

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画情報提供事業（情報誌の発行）			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	980千円	H26	962千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 男女共同参画社会に関する各種情報や活動情報を県民に提供し、男女共同参画の推進に必要な知識の普及を図る。</p> <p>2 概要 男女共同参画に関する国や県の動向、県男女共同参画センターの事業内容及び民間団体の取組状況等の情報を掲載した情報誌を発行し、公共機関、学校、企業等に配布する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」25・26号の発行 ・部数：12,000部/回（年2回） ・内容：特集「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」，「子どもと男女共同参画」，団体の活動紹介，センター事業案内等 ・配布先：行政機関，学校，病院，企業等</p> <p>2 デートDV啓発パネル製作 2部 27枚</p>			<p>1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」27・28号の発行 ・部数：12,000部/回（年2回） ・内 容：特集，団体の活動紹介，センター事業案内等 ・配布先：行政機関，学校，病院，企業等</p>		

具体的施策 人権に対する正しい理解促進のための普及啓発

事業・取組名 (予算事業名)	人権啓発推進事業			所管課等	人権同和対策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	34,823千円 の一部	H26	31,805千円 の一部

事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 平成16年12月に策定（平成23年9月一部変更）した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき、女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について、県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。</p> <p>2 概要 (1) 啓発資料作成・配布 (2) 啓発広報 (3) 講演会・研修会の開催等 (4) その他</p>			
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績		H26年度の計画	
	<p>(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール最優秀賞受賞作品ポスター 3,500枚</p> <p>(2) 啓発広報 ・テレビ，ラジオ，新聞，県ホームページ，バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催</p> <p>(3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル 4会場 1,300人 ・人権同和問題県民のつどい 1,000人等</p> <p>(4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施等</p>		<p>(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,500枚 ・人権に関するポスターコンクール最優秀賞受賞作品ポスター 3,500枚</p> <p>(2) 啓発広報 ・テレビ，ラジオ，新聞，県ホームページ，バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催</p> <p>(3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル 4会場 ・人権同和問題県民のつどい 等</p> <p>(4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施等</p>	

施策の概要 ③県及び市町村職員の男女共同参画に関する理解促進

具体的施策 職場研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画職場研修			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	一千円	H26	一千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 男女共同参画の視点に立った県の施策の取組のために、県職員の男女共同参画に関する正しい理解の促進を図る。</p> <p>2 概要 各所属において、H26年度までに全所属において男女共同参画に関する研修を実施する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>・研修資料の作成 ・各所属宛てに実施依頼を通知 H25. 6. 5 ・研修推進員に対する研修会の開催 H26. 7. 4 ・大島支庁職場研修への講師派遣 H26. 8. 28</p>			<p>・各所属宛てに実施依頼を通知 H26. 4. 25, 11. 13 ・研修推進員に対する研修会の開催 H26. 7. 3</p>		

具体的施策 自治研修センターにおける研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	きらめき職員・職場づくり事業			所管課等	行政管理室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	70,829千円	H26	73,746千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 各種の研修を行い、職員の資質・能力等の向上を図る。</p> <p>2 概要 積極的に人的資源の活用を図り、活力ある職員・職場づくりを進めるための「きらめき職員・職場づくり事業」の一環として、職員の資質・能力等の向上を図るために職員研修を実施する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	○ 県職員を対象とした男女共同参画推進に関する研修を実施			○ 県職員を対象とした男女共同参画推進に関する研修を実施		

<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員（後期）において、「男女共同参画社会」の講義を実施。 平成25年度受講者数：138人 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員（後期）において、「男女共同参画社会」の講義を実施。 平成26年度受講予定者数：約180人
--	---

具体的施策 男女共同参画行政担当者を対象とした研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画連絡調整事業 (男女共同参画行政担当者等研修会等)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,013千円	H26	1,013千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 県・市町村における男女共同参画行政の促進を図るために、県・市町村の男女共同参画行政担当者の男女共同参画に関する理解の深化と施策推進に必要な知識の習得を図る。</p> <p>2 概要 県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象に研修会を開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催</p> <p>(1) 開催日 平成25年5月22日</p> <p>(2) 場所 県庁講堂</p> <p>(3) 対象者 県男女共同参画推進本部推進員，県地域振興局・支庁の担当職員，市町村担当職員，県男女共同参画地域推進員 計96名</p> <p>(4) 内容</p> <p>ア 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画について</p> <p>イ 平成25年度雇用均等行政について</p> <p>ウ 講演 ・「市町村における男女共同参画の着実な推進のために」</p> <p>エ 分科会形式による意見交換 ・男女共同参画計画の進行管理と評価 ・男女共同参画計画の策定方法</p>			<p>県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催</p> <p>(1) 開催日 平成26年5月21日</p> <p>(2) 場所 県庁講堂</p> <p>(3) 対象者 県男女共同参画推進本部推進員，県地域振興局・支庁の担当職員，市町村担当職員，県男女共同参画地域推進員 計78名</p> <p>(4) 内容</p> <p>ア 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画について</p> <p>イ 平成26年度県男女共同参画センター事業説明</p> <p>ウ 平成26年度雇用均等行政について</p> <p>エ 講演 ・「市町村における男女共同参画行政の基本」</p> <p>オ 意見交換会 ※閉会后，計画未策定市町村への情報提供，意見交換</p>		

具体的施策 市町村職員研修への講師派遣

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画出前講座			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	一 千円	H26	一 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 市町村における男女共同参画施策の推進を図るため，市町村職員の男女共同参画に関する正しい理解の促進を図る。</p> <p>2 概要 市町村からの講師派遣依頼による職員の派遣。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	派遣依頼無し			市町村からの講師派遣依頼の申請による職員の派遣		

施策の方向 (3) 男女共同参画に関する調査研究，情報収集・提供の充実

施策の概要 ① 男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供

具体的施策 「かごしま男女共同参画の状況」(年次報告書)の作成

事業・取組名 (予算事業名)	「かごしま男女共同参画の状況」(年次報告書)の作成			所管課等	男女共同参画室	
-------------------	---------------------------	--	--	------	---------	--

事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 本県における男女共同参画の状況を示すデータや、県の関連施策・事業の実施状況及び市町村の男女共同参画の推進状況等を取りまとめた年次報告書を作成し、県ホームページに掲載するなど、広く男女共同参画に関する情報提供を行う。</p> <p>2 概要 男女共同参画の状況を示すデータや、県の関連施策・事業の実施状況及び市町村の男女共同参画の推進状況等を取りまとめた年次報告書を作成する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度「かごしま男女共同参画の状況」の発行 関係機関・団体への配付 県ホームページへの掲載 			<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度「かごしま男女共同参画の状況」の発行 関係機関・団体への配付 県ホームページへの掲載 		

具体的施策 県男女共同参画センター等における各種情報の収集・提供

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画情報提供事業 (情報誌の発行、各種情報の収集・提供) 男女共同参画社会促進事業(図書等の閲覧・貸出)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	980千円 2,992千円	H26	962千円 2,953千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 男女共同参画社会に関する各種情報や活動情報を県民に提供し、男女共同参画の推進に必要な知識の普及を図る。</p> <p>2 概要 男女共同参画に関する国や県の動向、県男女共同参画センターの事業内容及び民間団体の取組状況等の情報を掲載した情報誌を発行し、公共機関、学校、企業等に配布するとともに、かごしま県民交流センターのホームページを通じて、男女共同参画センターのイベントや各種講座等の案内、実施報告を行う。 また、男女共同参画に関する図書やビデオを収集・整備し、男女共同参画サロン(かごしま県民交流センター1階)において、県民への閲覧、貸出に供する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」25・26号の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 部数：12,000部/回(年2回) 内容：特集「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」、「子どもと男女共同参画」団体の活動紹介、センター事業案内等 配布先：行政機関、学校、病院、企業等 <p>2 データDV啓発パネル製作 2種類 27枚</p> <p>3 ホームページによる情報提供</p> <p>4 図書等の収集・貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書貸出件数 449冊 DVD・ビデオ閲覧 17件 貸出 5件 整備図書 61冊 <p>5 国・県・市町村の報告書や広報誌の収集・閲覧</p>			<p>1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」27・28号の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 部数：12,000部/回(年2回) 内容：特集、団体の活動紹介、センター事業案内等 配布先：行政機関、学校、病院、企業等 <p>2 ホームページによる情報提供</p> <p>3 図書等の収集・貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書貸出 DVD・ビデオ閲覧・貸出 整備図書 <p>4 国・県・市町村の報告書や広報誌の収集・閲覧</p>		

施策の概要 ②調査や統計における男女別統計(ジェンダー統計)の充実

具体的施策 各種調査における性別によるデータの集計・分析及び結果の施策への反映

事業・取組名 (予算事業名)	各種調査における性別・年代によるデータの集計・分析の要請			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額	H25	— 千円	H26	— 千円

	(当初予算額)				
事業・取組の目的、概要	1 目的 男女の置かれている状況を客観的に把握するため、統計情報は可能な限り男女別・年代別データを集計・分析し、施策に反映させる。 2 概要 各種調査において、可能な限り男女別・年代別データを集計・分析するよう要請する。				
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画	
	・会議等を通じた男女別・年代別データの集計・分析の要請			・会議等を通じた男女別・年代別データの集計・分析の要請	

施策の方向 (4)メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシーの向上

施策の概要 ①メディアに対する男女の人権に配慮した表現等の要請

具体的施策 **メディアに対する協力要請**

事業・取組名(予算事業名)	メディアに対する協力要請			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 様々なメディアを通じて提供される情報の中には、一人ひとりの考え方や生き方の選択に影響を及ぼすものが含まれていることから、男女共同参画の正しい理解の普及や固定的性別役割分担意識の解消に向けた積極的な取組と、男女の人権に配慮した情報発信を行うよう働きかけを行う。 2 概要 メディアに対し、男女の人権に配慮し、男女共同参画の視点に立った情報発信が行われるよう働きかけを行う。					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	取材のあったメディアに対して、『男女共同参画の視点』に立った情報発信に留意するよう要請			あらゆるメディアに対して、『男女共同参画の視点』に立った情報発信に留意するよう要請		

施策の概要 ②公的広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現への配慮

具体的施策 **県・市町村職員を対象とした男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修の実施**

事業・取組名(予算事業名)	県政広報活動(県市町村広報担当者会議)			所管課等	広報課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25 [参考]	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 公的広報・出版物等の表現が、性別に基づく固定観念にとらわれることなく、男女共同参画の視点に立ったものになるよう、県・市町村広報担当者に対し意識啓発を図る。 2 概要 県・市町村広報担当者を対象とした担当者会議を開催し、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の配布等により意識啓発を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	○県市町村広報担当者会議 ・日時 平成25年11月12日(火) 13:30~ ・場所 県庁行政庁舎(10-総-1) ・内容 市町村広報担当者に対し「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の配布等により、行政広報担当者の意識啓発を図る予定であったが、時間の都合等により、平成25年度は未実施。			○県市町村広報担当者会議 ・日時 平成26年10月(予定) ・場所 未定 ・内容 市町村広報担当者に対し、会議内で男女共同参画の視点を取り入れて広報するよう注意喚起し、行政広報担当者の意識啓発を図る。		

事業・取組名 (予算事業名)	各種研修会の実施			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	一 千円	H26	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 公的広報・出版等の表現が性別に基づく固定観念にとらわれることなく男女共同参画の視点に立ったものになるようにする。</p> <p>2 概要 県・市町村職員を対象として、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用した研修を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 5 年度の実績			H 2 6 年度の計画		
	○新規採用研修（後期）での公的広報に関する研修の実施 8回（10/1, 2, 8, 9, 22, 23, 29, 30） 出席者：約460名			○新規採用研修（後期）での公的広報に関する研修の実施 9回（9/30, 10/1, 7, 8, 21, 22, 28, 29, 11/11）		

具体的施策 男女共同参画の視点を踏まえた広報・出版物等の作成

事業・取組名 (予算事業名)	広報マニュアルの職員コミュニケーションシステムへの掲載 県政広報媒体事前確認			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	一 千円	H26	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 公的広報・出版等の表現が性別に基づく固定観念にとらわれることなく男女共同参画の視点に立ったものになるようにする。</p> <p>2 概要 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を職員コミュニケーションシステムへ掲載し、この手引きに基づいた広報媒体の作成を依頼し、表現方法や内容等の事前確認の依頼があった場合は助言等を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 5 年度の実績			H 2 6 年度の計画		
	・ 広報マニュアルの職員コミュニケーションシステムへの掲載 ・ 県政広報媒体事前確認依頼：1件			・ 広報マニュアルの職員コミュニケーションシステムへの掲載 ・ 県政広報媒体事前確認の依頼に対する、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に基づいた助言等の実施		

施策の概要 ③メディア・リテラシーの向上のための取組

具体的施策 メディア・リテラシー向上のための講座の開催及び広報・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業（各種講座の開催）			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男女共同参画社会の形成を阻害する固定的性別役割分担意識の解消に向け、メディアが発信する固定的な性別イメージを読み解くことの重要性を理解し、その力の養成を図る。</p> <p>2 概要 男女共同参画を理解するための各種講座等を開催するとともに、情報誌を発行し、広報啓発を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 5 年度の実績			H 2 6 年度の計画		
	1 男女共同参画基礎講座			1 男女共同参画基礎講座		
	回	日 時	講 座 内 容	回	日 時	講 座 内 容
			・ 第2次鹿児島県男女共同参			・ データに見る男女共同参画

1	6/15 (土)	画基本計画について～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/22 (土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自ららしく生きるために～
3	7/6 (土)	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/13 (土)	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを7/6, 7/13に実施
・場 所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ417人

2 男女共同参画地域協働推進講座

地区	月 日	講 座 内 容
与 論	台風接近のため中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
西之表	1/11(土) 1/12(日)	

・受講者：延べ57人

3 学校への男女共同参画お届けセミナー

- ・期 日：7月～1月
- ・実施校：10高校
- ・対象者：生徒，教職員，保護者
- ・受講者：延べ2,576人

4 「鹿児島県男女共同参画センターだより」

- 25・26号の発行
- ・部 数：12,000部/回（年2回）

1	6/7 (土)	の現状～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/14 (土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自ららしく生きるために～
3	6/28 (土)	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/5 (土)	・地域づくりと男女共同参画

※オプションプログラムを6/28, 7/5に実施
・場 所：かごしま県民交流センター

2 男女共同参画地域協働推進講座

地区	月 日	講 座 内 容
与 論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画
伊 佐	1/11(土) 1/18(日)	

3 学校への男女共同参画お届けセミナー

- ・期 日：7月～2月
- ・実施校：10高校
- ・対象者：生徒，教職員，保護者

4 「鹿児島県男女共同参画センターだより」

- 27・28号の発行
- ・部 数：12,000部/回（年2回）

重点目標 2 男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実

施策の方向 (1)学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実

施策の概要 ①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の取組の促進

具体的施策 教職員（幼稚園教諭を含む。）に対する男女共同参画に関する研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画連絡調整事業（男女共同参画出前講座）			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,013千円	H26	1,013千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 教職員が男女共同参画について正しく理解することにより、教育現場における男女共同参画の視点に立った教育の推進を図る。</p> <p>2 概要 かごしま県政出前セミナー等において、男女共同参画についてのテーマを希望する学校等へ職員を派遣する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	○かごしま県政出前セミナーの実施 始良市立蒲生小学校 H25. 12. 18			派遣要請による学校への職員の派遣		

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (学校への男女共同参画お届けセミナー)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 教職員等の男女共同参画の理解を深めて、学校等における男女共同参画の視点に立った教育を推進するための取組の促進を図る。</p> <p>2 概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し、教職員等を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期：7月～1月 ・実施校：10高校 ・受講者：2,576人(生徒, 教職員, 保護者) ・内容：「デートDV」「自分らしい生き方・働き方」「アサーティブなコミュニケーション」 			<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期：7月～3月 ・対象：県内高等学校等 10校 		

事業・取組名 (予算事業名)	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,038千円	H26	2,038千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」のメインとしてこの事業を実施することにより、学校と家庭、地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等をめざす大学生を対象に、男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。 ・児童・生徒や教職員、保護者、地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施し、その取組の成果等を実践報告書としてまとめる。 					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		

況	<p>1 小・中学校におけるワークショップ等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>派遣校</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9/12</td> <td>伊佐市立湯之尾小学校</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>10/21</td> <td>出水市立出水小学校</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>11/18 1/23</td> <td>南九州市立別府小学校</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>11/25</td> <td>志布志市立有明小学校</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>11/27</td> <td>喜界町立早町小学校</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>11/29</td> <td>鹿屋市立輝北中学校</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>12/10 12/11 2/21</td> <td>中種子町立南界小学校</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>・講師 高崎恵さん たもつゆかりさん (有明小学校の職員研修のみ)</p> <p>2 ワークショップ学生サポーター養成講座 (1) 日時 9月11日13:00~17:00 12日10:40~14:40 (2) 実施校 鹿児島大学教育学部 (3) 参加者数 12人 (4) 内容 ・11日:講義 「ワークショップの基本とデザイン」 「ワークショップサポーターの役割」 ・12日:実習 伊佐市立湯之尾小学校での児童対象ワークショップ</p> <p>3 実践報告書の作成・発行 (1) 発行:事業終了後1回 2,000部 (2) 配布先:県内小・中学校, 各教育委員会, PTA団体, 関係自治体, 関係団体等</p>	期日	派遣校	参加者数	9/12	伊佐市立湯之尾小学校	106	10/21	出水市立出水小学校	65	11/18 1/23	南九州市立別府小学校	189	11/25	志布志市立有明小学校	122	11/27	喜界町立早町小学校	107	11/29	鹿屋市立輝北中学校	98	12/10 12/11 2/21	中種子町立南界小学校	88	<p>1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 ・県内の7地区の小・中学校を対象に, 児童・生徒へのワークショップ, 教職員・保護者へのセミナー, 地域住民への取組周知を1セットとして, 講師を派遣する。</p> <p>2 ワークショップ学生サポーター養成講座の開催 ・県内の教員をめざす大学生を対象とする。 ・小・中学校におけるワークショップのサポーターの実践</p> <p>3 実践報告書の作成・発行 ・ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況を実践報告書としてとりまとめ, 教育委員会や学校等に配布する。(2,000部)</p>
	期日	派遣校	参加者数																							
9/12	伊佐市立湯之尾小学校	106																								
10/21	出水市立出水小学校	65																								
11/18 1/23	南九州市立別府小学校	189																								
11/25	志布志市立有明小学校	122																								
11/27	喜界町立早町小学校	107																								
11/29	鹿屋市立輝北中学校	98																								
12/10 12/11 2/21	中種子町立南界小学校	88																								

事業・取組名 (予算事業名)	管理職研修会			所管課等	教職員課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	208千円	H26	208千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 管理職に対して, 学校経営上の諸問題についての研修を実施し, 管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。</p> <p>2 概要 新任校長, 新任教頭, 経験者教頭(小中学校:4年目, 県立学校:3年目), 県立学校事務長を対象として, 講話(教育長, 外部講師等), 講義(青少年男女共同参画課等), 演習, 研究討議等の研修会を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 新任校長研修会 ・日時 平成25年5月7日(火), 8日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 67人</p> <p>2 新任教頭研修会 ・日時 平成25年5月8日(水)~10日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 64人</p> <p>3 経験者教頭研修会 ・日時 平成25年6月6日(木), 7日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 85人</p> <p>4 県立学校事務長会 ・日時 平成25年4月24日(水)~25日(木)</p>			<p>1 新任校長研修会 ・日時 平成26年5月13日(火), 14日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 86人</p> <p>2 新任教頭研修会 ・日時 平成26年5月14日(水)~16日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 95人</p> <p>3 経験者教頭研修会 ・日時 平成26年6月5日(木), 6日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 63人</p> <p>4 県立学校事務長会 ・日時 平成26年4月24日(木)~25日(金)</p>		

・場所 県青少年会館 大ホール ・参加人数 82人	・場所 県青少年会館大ホール ・参加人数 81人
------------------------------	-----------------------------

事業・取組名 (予算事業名)	初任者研修事業 現職教員等研修事業 県総合教育センター短期研修事業			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	52,834千円	H26	51,830千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男女が共に個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のために、人権教育に対する正しい理解や個に応じた指導ができる教員としての資質と指導力の向上を図る。</p> <p>2 概要 初任者研修や現職教員等研修などの教員のライフステージに合わせた研修や県総合教育センターでの短期研修講座等を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 初任者研修事業（初任校研修） 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間170時間)校外(年間20日) 2年目 校内(年間5日,5時間) 校外(年間1日):人権教育研修 3年目 校内(年間5時間)</p> <p>2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 採用後5年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間3日)校外(年間1日) (2) 10年経験者研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間17日)校外(年間15日)</p> <p>3 総合教育センター短期研修 ・人権教育, 道徳教育等</p>			<p>1 初任者研修事業（初任校研修） 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間170時間)校外(年間20日) 2年目 校内(年間5日,5時間) 校外(年間1日):人権教育研修 3年目 校内(年間5時間)</p> <p>2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 採用後5年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間3日)校外(年間1日) (2) 10年経験者研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間17日)校外(年間15日)</p> <p>3 総合教育センター短期研修 ・人権教育, 道徳教育等</p>		

具体的施策 保育士に対する男女共同参画に関する学習機会の提供

事業・取組名 (予算事業名)	保育所特別保育等研修会			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県(委託事業)	予算額 (当初予算額)	H25	1,141千円	H26	1,141千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高度化・多様化する保育需要に対応できる保育知識・保育技術を習得し保育の質の向上を図ることを目的として、保育士及び保育研修者に対して研修を行う。</p> <p>2 概要 特別保育(病児保育, 障害児保育, 乳児保育等)と人権教育(男女共同参画)について5日間の研修を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>①平成25年8月5日～8月9日 参加者:約100名</p> <p>②平成25年7月1日～2日 児童福祉事務事業説明会において, 男女共同参画について研修を実施 7月2日:約100名 7月2日:約370名</p>			<p>①平成26年10月 参加者:約100名</p>		

施策の概要 ②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実

具体的施策 県立短期大学における人権・男女共同参画に関する教育の実践

事業・取組名 (予算事業名)	教育研究調査推進事業			所管課等	学事法制課	
事業主体	県(県立短期大学)	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的</p> <p>① グローバル社会でおきている紛争, 貧困問題, 人権問題, 女性への暴力などについての現状を認識し, その原因について説明できること。</p> <p>② グローバル社会の中で, 女性, 外国人, 子どもがどのような人権問題に直面しているのか, その原因と背景を踏まえ, そうした状況に対して, 国際社会はどのように対応しようとしているのかを理解すること。</p> <p>2 概要</p> <p>① 教養科目「現代人権論」の開講</p> <p>② 教養科目「平和論」の開講</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績 [参考]			H26年度の計画		
	<p>○ 教養科目「平和論」の開講</p> <p>1 内容</p> <p>(1) 平和と暴力の多様性を考える (全5回)</p> <p>(2) イスラームを考える (全5回)</p> <p>(3) スリランカの事例を考える (全2回)</p> <p>(4) 平和と人権を考える (全3回)</p> <p>2 受講者数 80人 (男2人, 女78人) (第一部学生435人のうち)</p>			<p>○ 教養科目「現代人権論」の開講</p> <p>1 内容</p> <p>(1) 女性の視点から人権を考える (全5回)</p> <p>(2) 外国人の視点から人権を考える (全5回)</p> <p>(3) 子どもの視点から人権を考える (全5回)</p> <p>2 受講者数 75人 (男2人, 女73人) (第一部学生443人のうち)</p>		

具体的施策 生徒や教職員, 保護者を対象とした出前講座やセミナーの開催

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (学校への男女共同参画お届けセミナー, 人権・男女共同参画教育セミナー)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○ 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <p>① 目的 教職員や生徒, 保護者の男女共同参画に関する理解を深め, 学校における男女共同参画の取組の促進を図る。</p> <p>② 概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し, 教職員や生徒, 保護者を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。</p> <p>○ デートDV防止セミナー</p> <p>① 目的 デートDVに対する県民の認識を深め, 地域や家庭における防止の取組を促進する。</p> <p>② 概要 若者によるデートDVに関するワークショップ等の実施</p> <p>○ 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <p>① 目的 若者が男女共同参画やデートDVに対する理解を深め, 自ら暴力未然防止の活動に取り組みことを促進する。</p> <p>② 概要 男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動をピア(同じ立場, 同じ悩みをもつ仲間)という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <p>・ 時期: 7月~1月</p> <p>・ 実施校: 10高校</p> <p>・ 受講者: 2,576人(生徒, 教職員, 保護者)</p> <p>・ 内容: 「デートDV」「自分らしい生き方・働き方」「アサーティブなコミュニケーション」</p> <p>2 デートDV防止セミナー</p> <p>・ 時期: 11月20日</p> <p>・ 開催場所: 鹿児島市吉田公民館</p> <p>・ 参加者: 113人</p> <p>3 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <p>・ 期日: 12月15日</p> <p>・ 受講者: 9人(修了者9人)</p>			<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <p>・ 時期: 7月~3月</p> <p>・ 対象: 県内高等学校等 10校</p> <p>2 デートDV防止セミナー</p> <p>・ 時期: 11月23日</p> <p>・ 開催場所: 鹿児島市松元公民館</p> <p>3 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <p>・ 期日: 12月14日</p> <p>・ 場所: かごしま県民交流センター</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター																								
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,038千円	H26	2,038千円																							
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」のメインとしてこの事業を実施することにより、学校と家庭、地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。</p> <p>2 概要 ・教職員等をめざす大学生を対象に、男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。 ・児童・生徒や教職員、保護者、地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施し、その取組の成果等を実践報告書としてまとめる。</p>																												
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画																									
	<p>1 小・中学校におけるワークショップ等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>派遣校</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9/12</td> <td>伊佐市立湯之尾小学校</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>10/21</td> <td>出水市立出水小学校</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>11/18 1/23</td> <td>南九州市立別府小学校</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>11/25</td> <td>志布志市立有明小学校</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>11/27</td> <td>喜界町立早町小学校</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>11/29</td> <td>鹿屋市立輝北中学校</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>12/10 12/11 2/21</td> <td>中種子町立南界小学校</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>・講師 高崎恵さん たもつゆかりさん (有明小学校の職員研修のみ)</p> <p>2 ワorkshop学生サポーター養成講座 (1) 日 時 9月11日13:00~17:00 12日10:40~14:40 (2) 実施校 鹿児島大学教育学部 (3) 参加者数 12人 (4) 内 容 ・11日:講義 「ワークショップの基本とデザイン」 「ワークショップサポーターの役割」 ・12日:実習 伊佐市立湯之尾小学校での児童対象ワークショップ</p> <p>3 実践報告書の作成・発行 (1) 発行:事業終了後1回 2,000部 (2) 配布先:県内小・中学校, 各教育委員会, PTA団体, 関係自治体, 関係団体等</p>			期日	派遣校	参加者数	9/12	伊佐市立湯之尾小学校	106	10/21	出水市立出水小学校	65	11/18 1/23	南九州市立別府小学校	189	11/25	志布志市立有明小学校	122	11/27	喜界町立早町小学校	107	11/29	鹿屋市立輝北中学校	98	12/10 12/11 2/21	中種子町立南界小学校	88	<p>1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 ・県内の7地区の小・中学校を対象に、児童・生徒へのワークショップ, 教職員・保護者へのセミナー, 地域住民への取組周知を1セットとして、講師を派遣する。</p> <p>2 ワorkshop学生サポーター養成講座の開催 ・鹿児島大学教育学部の学生を対象とする。 ・小・中学校におけるワークショップのサポーターの実践</p> <p>3 実践報告書の作成・発行 ・ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況を実践報告書としてとりまとめ、教育委員会や学校等に配布する。(2,000部)</p>	
期日	派遣校	参加者数																											
9/12	伊佐市立湯之尾小学校	106																											
10/21	出水市立出水小学校	65																											
11/18 1/23	南九州市立別府小学校	189																											
11/25	志布志市立有明小学校	122																											
11/27	喜界町立早町小学校	107																											
11/29	鹿屋市立輝北中学校	98																											
12/10 12/11 2/21	中種子町立南界小学校	88																											

具体的施策 男女共同参画の視点に立った道徳教育及び人権教育の研究・実践

事業・取組名 (予算事業名)	道徳教育総合支援事業(小中学校)			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	23,489千円	H26	7,332千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校、家庭及び地域等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育をするために実践研究を行い、その成果を普及することにより道徳教育の充実に資す</p>					

	る。 2 概要 ア 教材開発活用等への支援 イ 特色ある市町の取組 ウ 心の教育振興会議の開催 エ 地区別道徳教育研修会の実施	
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績	H26年度の計画
	1 教材開発活用等への支援 ・ 「心のノート」の活用促進 ・ 郷土教材「不屈の心」の活用促進 2 特色ある市町の取組 ・ いちき串木野市, 阿久根市, 始良市, 曾於市, 与論町 3 心の教育振興会議 ・ 講演, 実践発表, 研究協議 ・ 実践事例集作成 4 地区別道徳教育研修会 ・ 授業公開 15校 ・ 参加者 1532人	1 教材開発活用等への支援 ・ 「私たちの道徳」の活用促進 ・ 郷土教材「不屈の心」の活用促進 2 特色ある市町の取組 ・ いちき串木野市, 阿久根市, 始良市, 曾於市, 与論町 3 心の教育振興会議 ・ 講演, 実践発表, 研究協議 ・ 実践事例集作成 4 地区別道徳教育研修会 ・ 各地区ごとに研究授業を通じた研修会の 実施 5 道徳教育パワーアップ研究協議会 ・ 市町村教育委員会の指導主事等への施策説 明と協議

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育研究指定校事業（小・中学校）（人権教育開発事業）			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	国	予算額 (当初予算額)	H25	200千円	H26	200千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 人権意識を培うための学校教育の在り方について, 都道府県教育委員会との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い, 人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。 2 概要 人権意識を培うための学校教育の在り方について, 研究主題を設定し, 教育活動全体を通じた実践的な研究を行う。また, 多様な体験活動を取り入れるなど, 人権教育に関する指導内容と指導方法等の工夫・改善を図る。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	長島町立鷹巣中学校（H24～25） ・ 研究主題 「自他を大切に, 主体的に行動できる生徒の育成」 ～自尊感情の育成と人間関係づくりに重点を置いた教育活動の創造～ ・ 研究公開 平成25年11月27日（水）78人参加 指宿市立柳田小学校（H25～） ・ 研究主題 「自他のよさやちがいに気付き, かかわりを大切に作る児童の育成」 ～認め合い, 伝え合い, 学び合う学習活動の工夫～			指宿市立柳田小学校（H25～26） ・ 研究主題 「自他のよさやちがいに気付き, かかわりを大切に作る児童の育成」 ～認め合い, 伝え合い, 学び合う学習活動の工夫～ ・ 研究公開 平成26年11月28日（金） 鹿児島市立桜丘中学校（H26～） ・ 研究主題 「互いを認め合い, 支え合う, 実践力のある生徒の育成」 ～自己肯定感を高め, 望ましい人間関係力を育む教育活動の創造～		

具体的施策 教職員を対象とした人権・男女平等教育に関する研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育教職員等研修会（人権教育研修事業）			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,843千円	H26	1,629千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 採用2年目の教職員等に対して, 学校教育における人権教育指導方法等の在り方についての研修を実施し, 教職員の資質の向上及び人権教育の充実に資する。 2 概要 講義, 講演, 演習（ビデオフォーラム・参加型学習）, 分科会					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		

況	<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成25年7月5日(金) 大島会場 出席: 37人 平成25年8月9日(金) 教育センター会場 出席: 283人 対象 採用2年目の教職員 内容 講義, 講演, 演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会 	<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成26年7月4日(金) 大島会場 出席: 30人(予定) 平成26年8月12日(火) 教育センター会場 出席: 243人(予定) 対象 採用2年目の教職員 内容 講義, 講演, 演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会
---	---	--

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育管理職研修会(人権教育推進事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,150千円	H26	1,932千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 任用2年目の管理職(校長・教頭)を対象に, 「人権教育及び人権啓発に関する法律」や「県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ, 「管理職自身の人権意識の高揚を図るための講義」並びに「人権問題の解決に向けた講演」等を通して, 人権尊重の理念について十分認識し, 人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図る。</p> <p>2 概要 講義, 講演, 演習(これまでの事象に学ぶ), 研究協議, まとめ</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>人権教育管理職研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成25年6月4日(火) 教育センター会場 出席: 83人 平成25年7月4日(木) 大島会場 出席: 56人 平成25年8月20日(火) 熊毛会場 出席: 15人 			<p>人権教育管理職研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成26年6月3日(火) 教育センター会場 出席: 88人(予定) 平成26年7月3日(木) 大島会場 出席: 34人(予定) 平成26年8月22日(金) 熊毛会場 出席: 15人(予定) 		

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育指導者育成研修会(人権教育推進事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	90千円	H26	96千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 学校教育や社会教育における人権教育の一層の充実と広がりを図るため, 教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に, 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」, 「人権教育・啓発基本計画」の内容についての講義や指導方法に関する演習, 人権問題解決のための講演等を内容とした研修会を開催し, 地域や市町村, 学校等へその成果を波及できる指導者を育成する。</p> <p>2 概要 講義, 講話, 演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 研究協議, まとめ</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成25年5月9日(木)~10日(金) 県庁6階大会議室 出席: 47人 対象 指導主事等 内容 講義(人権同和教育課) 講演(山口 武文氏 柳田 五月氏) 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習) 研究協議, まとめ 			<ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成26年5月8日(木)~9日(金) 県庁2階講堂 出席: 55人 対象 指導主事等 内容 講義(人権同和教育課) 講演(山口 武文氏 柳田 五月氏) 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習) 研究協議, まとめ 		

事業・取組名 (予算事業名)	教育行政等職員人権教育研修 (人権教育推進事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	一千円	H26	一千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 教育行政職員を対象とした人権教育の研修会を実施することにより, 同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しい理解と認識を一層深め, 人権教育・啓発施策の積極的な推進に資する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育庁職員全体を対象にした講演会 (年2回実施) 各所属における研修 (年2回以上実施) 					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>第1回教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成25年7月11日 (木) 県庁2F講堂, 出席: 121人 対象: 教育庁職員 内容: 講話 (いじめ問題と子どもの人権) <p>第2回教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成25年12月20日 (金) 県庁2F講堂, 出席: 127人 対象: 教育庁職員 内容: 講話 (同和問題) <p>教育行政等職員人権教育研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属における研修 (年2回以上実施) 			<p>教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成26年12月19日 (金) 県庁2F講堂, 出席: 130人 (予定) 対象: 教育庁職員 内容: 講話 (障害者の人権) <p>※ 今年度は1回実施</p> <p>教育行政等職員人権教育研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属における研修 (年2回以上実施) 		

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育実践研修会 (人権教育推進事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,273千円	H26	1,166千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」の趣旨を踏まえ, 子ども一人一人の人権尊重精神の高揚を図るために指導体制, 指導内容, 指導方法等の在り方などを探り, 各学校における人権教育の一層の推進・充実を図る。</p> <p>2 概要 指導主事等を対象とした人権教育指導主事等研修会と各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育授業実践研修会を教育事務所ごとに4年間で実施。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>人権教育指導主事等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成25年5月8日 (水) 開催場所 県庁会議室 (2-B-1) 対象: 各教育事務所等の指導主事等 内容: 人権教育の指導方法の在り方を探る。 参加: 13人 <p>人権教育授業実践研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成25年5月~9月 開催場所 各地区の会議室 (7地区で実施) 対象: 各学校の人権同和教育担当者 内容: 人権教育の指導方法の改善・充実 参加: 259人 			<p>人権教育指導主事等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成26年5月7日 (水) 開催場所 教育委員会室 対象: 各教育事務所等の指導主事等 内容: 人権教育の指導方法の在り方を探る。 参加: 13人 <p>人権教育授業実践研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成26年5月~9月 開催場所 各地区の会議室 (6地区で実施予定) 対象: 各学校の人権同和教育担当者 内容: 人権教育の指導方法の改善・充実 参加: 175人 (予定) 		

施策の方向 (2)家庭や地域における男女共同参画の理解促進

施策の概要 ①地域社会における男女共同参画に関する学習機会の提供

具体的施策 男女共同参画に関する各種講座の開催や各地の各種団体等が開催するセミナーへの講師派遣

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画連絡調整事業 (男女共同参画出前講座)			所管課等	男女共同参画室	
-------------------	---------------------------	--	--	------	---------	--

事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,013千円	H26	1,013千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 地域や家庭において、固定的性別役割分担意識を解消し、人権尊重を基盤にした男女平等感の形成を図り、多様な生き方を可能にするため、教育・学習の充実を図る。</p> <p>2 概要 かごしま県政出前セミナー等、各種団体等が開催するセミナーの講師として職員を派遣する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>○講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県人権同和問題啓発推進協議会総会 H25. 5.15 人権擁護委員第二次研修及び人権問題特別対策講習会 H25.11.13 			派遣要請による各種団体等への職員の派遣。		

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業（各種講座の開催）【再掲】			所管課等	男女共同参画センター																																														
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,992千円	H26	2,953千円																																													
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 県民の男女共同参画に関する理解促進や男女共同参画を地域で推進する人材の育成、若年層への意識啓発</p> <p>2 概要 かごしま県民交流センターの研修室等を活用して、男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催するとともに、地域においても計画的に講座を開催する。</p>																																																		
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画																																															
	<p>1 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日時</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/15(土)</td> <td>・～第2次男女共同参画基本計画について～ 同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/22(土)</td> <td>・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>7/6(土)</td> <td>・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/13(土)</td> <td>・地域づくりと男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オプションプログラムを7/6,7/13に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ417人</p> <p>2 男女共同参画地域協働推進講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>月日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">与論</td> <td>台風接近のため中止</td> <td rowspan="2">・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画</td> </tr> <tr> <td>西之表</td> <td>1/11(土) 1/12(日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・受講者：延べ57人</p> <p>3 デートDV防止セミナー ・時 期：11月20日 ・開催場所：鹿児島市吉田公民館 ・対 象：地域住民</p>			回	日時	講座内容	1	6/15(土)	・～第2次男女共同参画基本計画について～ 同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念	2	6/22(土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～	3	7/6(土)	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～	4	7/13(土)	・地域づくりと男女共同参画	地区	月日	講座内容	与論	台風接近のため中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画	西之表	1/11(土) 1/12(日)	<p>1 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日時</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/7(土)</td> <td>・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/14(土)</td> <td>・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/28(土)</td> <td>・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/5(土)</td> <td>・地域づくりと男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オプションプログラムを6/28,7/5に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター</p> <p>2 男女共同参画地域協働推進講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>月日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">与論</td> <td>12/6(土) 12/7(日)</td> <td rowspan="2">・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画</td> </tr> <tr> <td>伊佐</td> <td>1/11(土) 1/18(日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと</p>			回	日時	講座内容	1	6/7(土)	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念	2	6/14(土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～	3	6/28(土)	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～	4	7/5(土)	・地域づくりと男女共同参画	地区	月日	講座内容	与論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画	伊佐
回	日時	講座内容																																																	
1	6/15(土)	・～第2次男女共同参画基本計画について～ 同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念																																																	
2	6/22(土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～																																																	
3	7/6(土)	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～																																																	
4	7/13(土)	・地域づくりと男女共同参画																																																	
地区	月日	講座内容																																																	
与論	台風接近のため中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画																																																	
	西之表		1/11(土) 1/12(日)																																																
回	日時	講座内容																																																	
1	6/7(土)	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念																																																	
2	6/14(土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～																																																	
3	6/28(土)	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～																																																	
4	7/5(土)	・地域づくりと男女共同参画																																																	
地区	月日	講座内容																																																	
与論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画																																																	
	伊佐		1/11(土) 1/18(日)																																																

・参加者：113人 4 センター出前講座 ・派遣先：7団体 ・参加者：649人	「わたし」との出会いを確認する～
	3 デートDV防止セミナー ・時期：11月23日 ・開催場所：鹿児島市松元公民館 ・対象：地域住民 4 センター出前講座

事業・取組名 (予算事業名)	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター																								
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,038千円	H26	2,038千円																							
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」のメインとしてこの事業を実施することにより、学校と家庭、地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。 2 概要 ・教職員等をめざす大学生を対象に、男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。 ・児童・生徒や教職員、保護者、地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施し、その取組の成果等を実践報告書としてまとめる。																												
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画																									
	1 小・中学校におけるワークショップ等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>派遣校</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9/12</td> <td>伊佐市立湯之尾小学校</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>10/21</td> <td>出水市立出水小学校</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>11/18 1/23</td> <td>南九州市立別府小学校</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>11/25</td> <td>志布志市立有明小学校</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>11/27</td> <td>喜界町立早町小学校</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>11/29</td> <td>鹿屋市立輝北中学校</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>12/10 12/11 2/21</td> <td>中種子町立南界小学校</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> ・講師 高崎恵さん たもつゆかりさん (有明小学校の職員研修のみ)			期日	派遣校	参加者数	9/12	伊佐市立湯之尾小学校	106	10/21	出水市立出水小学校	65	11/18 1/23	南九州市立別府小学校	189	11/25	志布志市立有明小学校	122	11/27	喜界町立早町小学校	107	11/29	鹿屋市立輝北中学校	98	12/10 12/11 2/21	中種子町立南界小学校	88	1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 ・県内の7地区の小・中学校を対象に、児童・生徒へのワークショップ、教職員・保護者へのセミナー、地域住民への取組周知を1セットとして、講師を派遣する。	
期日	派遣校	参加者数																											
9/12	伊佐市立湯之尾小学校	106																											
10/21	出水市立出水小学校	65																											
11/18 1/23	南九州市立別府小学校	189																											
11/25	志布志市立有明小学校	122																											
11/27	喜界町立早町小学校	107																											
11/29	鹿屋市立輝北中学校	98																											
12/10 12/11 2/21	中種子町立南界小学校	88																											
2 ワークショップ学生サポーター養成講座 (1) 日 時 9月11日13:00～17:00 12日10:40～14:40 (2) 実施校 鹿児島大学教育学部 (3) 参加者数 12人 (4) 内容 ・11日：講義 「ワークショップの基本とデザイン」 「ワークショップサポーターの役割」 ・12日：実習 伊佐市立湯之尾小学校での児童対象ワークショップ			2 ワークショップ学生サポーター養成講座の開催 ・県内の教員をめざす大学生を対象とする。 ・小・中学校におけるワークショップのサポーターの実践																										
3 実践報告書の作成・発行 (1) 発行：事業終了後1回 2,000部 (2) 配布先：県内小・中学校、各教育委員会、PTA団体、関係自治体、関係団体等			3 実践報告書の作成・発行 ・ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況を実践報告書としてとりまとめ、教育委員会や学校等に配布する。(2,000部)																										

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画基本計画普及啓発事業			所管課等	男女共同参画室																		
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,842千円	H26	—千円																	
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画の初年度に当たり, 計画内容の普及や男女共同参画についての正しい理解の浸透を図り, 男女共同参画の取組を促進する。</p> <p>2 概要 県内9地区で計画の説明及び男女共同参画の視点に立った地域づくりについての講演や意見交換を実施する。</p>																						
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画																			
	<p>○男女共同参画リレーセミナーの開催</p> <p>(1) 内容 ・第2次男女共同参画基本計画の内容説明 ・講演(地域づくりと男女共同参画) ・意見交換</p> <p>(2) 開催場所</p> <table border="0"> <tr><td>・鹿児島地区</td><td>H25. 12. 19</td></tr> <tr><td>・南薩地区</td><td>H25. 8. 20</td></tr> <tr><td>・北薩地区</td><td>H25. 9. 4</td></tr> <tr><td>・始良・伊佐地区</td><td>H25. 8. 23</td></tr> <tr><td>・大隅地区</td><td>H25. 10. 3</td></tr> <tr><td>・熊毛地区</td><td>H25. 10. 10</td></tr> <tr><td>・大島地区</td><td>H25. 8. 29</td></tr> <tr><td>・徳之島地区</td><td>H25. 11. 11</td></tr> <tr><td>・沖永良部地区</td><td>H25. 11. 6</td></tr> </table>			・鹿児島地区	H25. 12. 19	・南薩地区	H25. 8. 20	・北薩地区	H25. 9. 4	・始良・伊佐地区	H25. 8. 23	・大隅地区	H25. 10. 3	・熊毛地区	H25. 10. 10	・大島地区	H25. 8. 29	・徳之島地区	H25. 11. 11	・沖永良部地区	H25. 11. 6	/	
・鹿児島地区	H25. 12. 19																						
・南薩地区	H25. 8. 20																						
・北薩地区	H25. 9. 4																						
・始良・伊佐地区	H25. 8. 23																						
・大隅地区	H25. 10. 3																						
・熊毛地区	H25. 10. 10																						
・大島地区	H25. 8. 29																						
・徳之島地区	H25. 11. 11																						
・沖永良部地区	H25. 11. 6																						

施策の概要 ② 社会教育における男女共同参画に関する教育・学習の推進

具体的施策 社会教育における人権や男女共同参画に関する学習・啓発活動の推進

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育啓発活動促進事業			所管課等	社会教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	746千円	H26	751千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 社会教育における人権教育の充実を図り, 同和問題をはじめとする人権問題についての正しい理解と認識を深める。</p> <p>2 概要 各市町村における人権教育推進の状況を把握するとともに, 各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上を図り, 地域住民の人権意識や人権感覚を高める。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 人権教育指導者研修会</p> <p>・日 時 平成25年7月3日(水) 9時50分～16時30分</p> <p>場 所 かがしま県民交流センター</p> <p>内 容 事例発表, 講演, 参加型学習 グループ討議</p> <p>参加者数 82人</p> <p>2 人権教育ブロック別指導者研修会</p> <p>時 期 5月～9月</p> <p>実施機関 県下7地区, 教育事務所単位で実施</p> <p>内 容 講演, 参加型学習等</p> <p>参加者数 883人</p> <p>3 人権教育調査指導</p> <p>時 期 7月～11月</p> <p>調 査 先 12市町</p>			<p>1 人権教育指導者研修会</p> <p>・日 時 平成26年7月8日(火) 9時50分～16時30分</p> <p>場 所 かがしま県民交流センター</p> <p>内 容 事例発表, 講演, 参加型学習 グループ討議</p> <p>2 人権教育ブロック別指導者研修会</p> <p>時 期 6月～10月</p> <p>実施機関 県下7地区, 教育事務所単位で実施</p> <p>内 容 講演, 参加型学習等</p> <p>3 人権教育調査指導</p> <p>時 期 7月～11月</p> <p>調 査 先 14市町村</p>		

具体的施策 学校, 家庭, 地域の連携による人権や男女共同参画に関する教育の推進

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育総合推進地域事業(人権教育開発事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	国	予算額 (当初予算額)	H25	990千円	H26	990千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 学校, 家庭, 地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を都道府県教育委員会との連携・協力の下で推進し, 地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め, 一人一人を大切にしたい教育の充実に資する。</p> <p>2 概要 学校教育及び社会教育を通じて, 学校, 家庭, 地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し, 地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>大崎町(H24~H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究主題 「おおらか・さわやか・きわやか」な人を育む人権教育の推進・充実 ～“自尊心の育成”と“人間関係づくり”を基盤に据えた学校・家庭・地域との連携・協力による取組～ 推進協力校 大崎町立菱田小学校, 菱田中学校 			<p>大崎町(H24~H26)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究主題 「おおらか・さわやか・きわやか」な人を育む人権教育の推進・充実 ～“自尊心の育成”と“人間関係づくり”を基盤に据えた学校・家庭・地域との連携・協力による取組～ 推進協力校 大崎町立菱田小学校, 大崎中学校 研究公開 平成26年12月5日(金)菱田小学校授業公開 平成26年12月7日(日)大崎町人権フェスタ 		

施策の概要 ③ 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進と相談体制の充実

具体的施策 家庭教育関係者の男女共同参画の理解促進と家庭教育に係る相談の充実

事業・取組名 (予算事業名)	H25: みんなで支える家庭教育推進事業 (家庭教育相談員養成研修会) H26: 地域ぐるみの家庭教育支援事業 (家庭教育支援員研修会)			所管課等	社会教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	3,815千円	H26	3,828千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 市町村において, 子育て等に悩む親等の相談及び家庭教育に関する研修会等で, 講師や助言者として活動できる家庭教育相談員等を養成するため, 家庭教育に関する幅広い知識やカウンセリング等の専門的な技能を習得させ, 家庭教育の充実に資する。</p> <p>2 概要 家庭教育相談員養成研修会の実施(～H25まで) 家庭教育支援員研修会の実施(H26～)</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育相談員養成研修会 鹿児島会場 平成25年10月16日～18日 24人受講 大島会場 平成26年1月8日～9日 11人受講 			<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援員研修会 鹿児島会場 平成26年10月22日～24日 大島会場 平成26年10月9日～10日 <p>※ 家庭教育支援員とは・・・ 相談対応だけでなく, 相談内容に応じた専門家の紹介, 家庭教育情報の収集・提供, 効果的な学習プログラムの企画・運営, 託児所の開設を行うなど, 家庭教育支援に関する活動を整備・調整・推進する人材</p>		

具体的施策 保護者等に対する男女共同参画の理解促進のための学習機会の提供

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画連絡調整事業(男女共同参画出前講座)【再掲】			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,013千円	H26	1,013千円
事業・取組の	1 目的					

目的、概要	<p>保護者等が男女共同参画について正しく理解することにより、学校だけでなく地域・家庭生活における男女共同参画教育の促進を図る。</p> <p>2 概要 かごしま県政出前セミナー等において、男女共同参画についてのテーマを希望する学校等へ職員を派遣する。</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	
	<p>○かごしま県政出前セミナーの実施 始良市立蒲生小学校（家庭教育学級） H25.12.18</p>	
		H26年度の計画
		派遣要請による各種団体等への職員の派遣

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (学校への男女共同参画お届けセミナー) 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,992千円	H26	2,953千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 教職員や生徒、保護者の男女共同参画に関する理解を深め、学校等における男女共同参画の取組の促進を図る。</p> <p>2 概要 学校が開催する研修会等に講師を派遣し、教職員や生徒、保護者を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>○学校への男女共同参画お届けセミナー ・時期：7月～1月 ・実施校：10高校 ・受講者：2,576人(生徒、教職員、保護者) ・内容：「デートDV」「自分らしい生き方・働き方」「アサーティブなコミュニケーション」</p>			<p>○学校への男女共同参画お届けセミナー ・時期：7月～3月 ・対象：県内高等学校等 10校</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター																					
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,038千円	H26	2,038千円																				
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」のメインとしてこの事業を実施することにより、学校と家庭、地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。</p> <p>2 概要 ・教職員等をめざす大学生を対象に、男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。 ・児童・生徒や教職員、保護者、地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施し、その取組の成果等を実践報告書としてまとめる。</p>																									
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画																						
	<p>1 小・中学校におけるワークショップ等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>派遣校</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9/12</td> <td>伊佐市立湯之尾小学校</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>10/21</td> <td>出水市立出水小学校</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>11/18 1/23</td> <td>南九州市立別府小学校</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>11/25</td> <td>志布志市立有明小学校</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>11/27</td> <td>喜界町立早町小学校</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>11/29</td> <td>鹿屋市立輝北中学校</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table>			期日	派遣校	参加者数	9/12	伊佐市立湯之尾小学校	106	10/21	出水市立出水小学校	65	11/18 1/23	南九州市立別府小学校	189	11/25	志布志市立有明小学校	122	11/27	喜界町立早町小学校	107	11/29	鹿屋市立輝北中学校	98	<p>1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 ・県内の7地区の小・中学校を対象に、児童・生徒へのワークショップ、教職員・保護者へのセミナー、地域住民への取組周知を1セットとして、講師を派遣する。</p>	
期日	派遣校	参加者数																								
9/12	伊佐市立湯之尾小学校	106																								
10/21	出水市立出水小学校	65																								
11/18 1/23	南九州市立別府小学校	189																								
11/25	志布志市立有明小学校	122																								
11/27	喜界町立早町小学校	107																								
11/29	鹿屋市立輝北中学校	98																								

12/10 12/11 2/21	中種子町立南界小学校	88	
・講師 高崎恵さん たもつゆかりさん (有明小学校の職員研修のみ) 2 ワークショップ学生サポーター養成講座 (1) 日 時 9月11日13:00~17:00 12日10:40~14:40 (2) 実施校 鹿児島大学教育学部 (3) 参加者数 12人 (4) 内 容 ・11日:講義 「ワークショップの基本とデザイン」 「ワークショップサポーターの役割」 ・12日:実習 伊佐市立湯之尾小学校での児童対象ワークショップ 3 実践報告書の作成・発行 (1) 発行:事業終了後1回 2,000部 (2) 配布先:県内小・中学校, 各教育委員会, PTA団体, 関係自治体, 関係団体等		2 ワークショップ学生サポーター養成講座の開催 ・県内の教員をめざす大学生を対象とする。 ・小・中学校におけるワークショップのサポーターの実践 3 実践報告書の作成・発行 ・ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況を実践報告書としてとりまとめ, 教育委員会や学校等に配布する。(2,000部)	

施策の方向 (3) 多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の充実

施策の概要 ① 男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進と進路・就職指導の充実

具体的施策 生徒・学生の主体的な進路選択能力の育成

事業・取組名 (予算事業名)	自己理解と自己実現をめざす進路指導			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	一 千円	H26	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 小・中・高等学校の要望により, 企業から講師を派遣して出前授業や講演会等を行ったり, インターンシップ(就業体験)を行うことにより, 児童・生徒に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに, 勤労観・職業観の育成を図る。 2 概要 ・企業経営者による出前授業 ・企業経営者による生き方等に関する講演・講話 ・県内事業所における職場体験学習					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 合計19校 (講師派遣 小学校 3校) (講師派遣 中学校 16校) ②中学生のインターンシップ事業 →1校2人 (参考) ※各中学校における職場体験学習の実施状況 ・実施率は100% ・連続3日間以上での実施率は83%			鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 ②中学生のインターンシップ事業		

事業・取組名 (予算事業名)	未来を拓くキャリア教育の推進			所管課等	高校教育課	
事業主体	・県(教育委員会) ・関係経済7団体	予算額 (当初予算額)	H25	29,250千円	H26	14,113千円
事業・取組の 目的, 概要	1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ①目的 中学生及び高校生の自己の在り方生き方を考え, 将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図るとともに, 高校や大学進学後の学問の意義を体験的に自覚させ, 学習意欲の向上を図る。 ②概要 経済団体等と連携・協力を強化した中で, インターンシップを全県的に実施する。					

	<p>③実施主体 県教育委員会，県内関係経済7団体</p> <p>2 学校への講師派遣事業</p> <p>①目的 講演会等を通して，小中高校生に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに自己の在り方生き方を考え，将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図る。</p> <p>②概要 講師として登録した経営者や技術者等を小中高校へ派遣し，講演会や出前授業を実施する。</p> <p>③実施主体 県教育委員会，県内関係経済7団体</p> <p>3 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>①目的 生徒が主体的に進路を選択・決定するなど，社会人・職業人として自立できるように生徒へのカウンセリングや各高校等での合同面接会や新規求人開拓等の就職支援を行う。</p> <p>②概要 企業の管理職経験者等を「キャリアカウンセラー」として県立高校11校に配置する。</p> <p>③実施主体 県教育委員会</p> <p>※ 男女共同参画の視点では，男女を理由とする進路の偏り（例：女性だから文系）のないように，本人の希望を尊重した指導などに努める必要がある。</p>	
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績	H26年度の計画
	<p>1 中・高校生のためのインターンシップ事業</p> <p>① 参加生徒数 中学校:1校,2人(男0人,女2人) 高 校:21校,69人(男23人,女46人)計71人</p> <p>② 受入事業所 31事業所</p> <p>2 学校への講師派遣事業</p> <p>① 登録講師(経済同友会,経営者協会,商工会議所など) 52人(61テーマ)</p> <p>② 講師派遣実施校 小学校3校,中学校16校,高校9校,計28校</p> <p>3 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>① 配置月数 12か月(4月～翌3月)</p> <p>② 配置人数 6人(県立高校6校に配置) (男6人)で県立高校64校を担当</p> <p>4 就職支援員配置事業</p> <p>① 配置月数 12か月(4月～翌3月)</p> <p>② 配置人数 15人(県立高校15校に配置) (男11人,女4人)で県立高校38校を担当</p>	<p>1 中・高校生のためのインターンシップ事業</p> <p>① 参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1～5日)</p> <p>② 参加生徒予定数 全県で60人程度(各事業所1～3人)</p> <p>③ 受入事業所 55事業所</p> <p>2 学校への講師派遣事業</p> <p>① 登録講師(経済同友会,経営者協会,商工会議所など) 55人(69テーマ)</p> <p>3 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>① 配置月数 11か月(5月～翌3月)</p> <p>② 配置人数 11人(県立高校11校に配置) (男10人,女1人)で県立高校64校を担当</p>

具体的施策 多様な職業選択を推進する指導とそのための教育関係者に対する研修会等の実施

事業・取組名 (予算事業名)	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 児童生徒のキャリア発達をめざした教育活動のあり方についての講義や研究協議を通して，キャリア教育の理念に根ざした進路指導の改善や教員の資質，指導力の向上を図る。</p> <p>2 概要 ○県総合教育センターによる「移動講座」と「短期研修講座」の実施 ・キャリア教育に関する基礎講座 ・外部講師による講話 ・事例発表を通じた研究協議</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>①「移動講座」 ・10月22日(曾於地区開催) <教員12名></p> <p>②「短期研修講座」 ・11月14日～15日(県総合教育センター) <教員22名></p>			<p>①「短期研修講座」 ・10月29日～30日(県総合教育センター)</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会			所管課等	高校教育課	

事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 生徒が自らの意思と責任で進路を選択決定し、自立していくことができるよう各学校におけるキャリア教育の充実を図り、学ぶことや働くことへの関心・意欲の向上を図る。</p> <p>2 概要 高等学校の進路指導担当者を対象として、各学校の抱える進路指導上の諸問題について協議し、その解決に向けた改善を図る。 ○高等学校進路指導担当者研究協議会の実施</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	高等学校進路指導担当者研究協議会 主催 鹿児島県教育委員会 期日 平成25年7月10日(水) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者 参加者 84名 (内容) 講話, 取組事例報告, 分科会			高等学校進路指導担当者研究協議会 主催 鹿児島県教育委員会 期日 平成26年7月10日(木) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者 参加者 85名(予定) (内容) 講話, 取組事例報告, 分科会		

具体的施策 職場体験やインターンシップの提供

事業・取組名 (予算事業名)	自己理解と自己実現をめざす進路指導【再掲】				所管課等	義務教育課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 小・中・高等学校の要望により、企業から講師を派遣して出前授業や講演会等を行ったり、インターンシップ(就業体験)を行うことにより、児童・生徒に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに、勤労観・職業観の育成を図る。</p> <p>2 概要 ・企業経営者による出前授業 ・企業経営者による生き方等に関する講演・講話 ・県内事業所における職場体験学習</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 (講師派遣 小学校 3校) 合計19校 (講師派遣 中学校 16校) ②中学生のインターンシップ事業 →1校2人 (参考) ※各中学校における職場体験学習の実施状況 ・実施率は100% ・連続3日間以上での実施率は82%			鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 ②中学生のインターンシップ事業		

事業・取組名 (予算事業名)	未来を拓くキャリア教育の推進【再掲】				所管課等	高校教育課
事業主体	・県(教育委員会) ・関係経済7団体	予算額 (当初予算額)	H25	29,250千円	H26	14,113千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ①目的 中学生及び高校生の自己の在り方生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図るとともに、高校や大学進学後の学問の意義を体験的に自覚させ、学習意欲の向上を図る。 ②概要 経済団体等と連携・協力を強化した中で、インターンシップを全県的に実施する。 ③実施主体 県教育委員会, 県内関係経済7団体</p> <p>2 学校への講師派遣事業 ①目的 講演会等を通して、小中高生に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに自己の在り方生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図る。 ②概要 講師として登録した経営者や技術者等を小中高校へ派遣し、講演会や出前授業を実施する。 ③実施主体 県教育委員会, 県内関係経済7団体</p>					

	<p>3 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>①目的 生徒が主体的に進路を選択・決定するなど、社会人・職業人として自立できるように生徒へのカウンセリングや各高校等での合同面接会や新規求人開拓等の就職支援を行う。</p> <p>②概要 企業の管理職経験者等を「キャリアカウンセラー」として県立高校11校に配置する。</p> <p>③実施主体 県教育委員会</p> <p>※ 男女共同参画の視点では、男女を理由とする進路の偏り（例：女性だから文系）のないように、本人の希望を尊重した指導などに努めることが必要である。</p>	
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 5 年度の実績	H 2 6 年度の計画
	<p>1 中・高校生のためのインターンシップ事業</p> <p>① 参加生徒数 中学校:1校, 2人(男0人, 女2人) 高 校:21校, 69人(男23人, 女46人)計71人</p> <p>② 受入事業所 31事業所</p> <p>2 学校への講師派遣事業</p> <p>① 登録講師(経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など) 52人(61テーマ)</p> <p>② 講師派遣実施校 小学校3校, 中学校16校, 高校9校, 計28校</p> <p>3 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>① 配置月数 12か月(4月～翌3月)</p> <p>② 配置人数 6人(県立高校6校に配置) (男6人)で県立高校64校を担当</p> <p>4 就職支援員配置事業</p> <p>① 配置月数 12か月(4月～翌3月)</p> <p>② 配置人数 15人(県立高校15校に配置) (男11人, 女4人)で県立高校38校を担当</p>	<p>1 中・高校生のためのインターンシップ事業</p> <p>① 参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1～5日)</p> <p>② 参加生徒予定数 全県で60人程度(各事業所1～3人)</p> <p>③ 受入事業所 55事業所</p> <p>2 学校への講師派遣事業</p> <p>① 登録講師(経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など) 55人(69テーマ)</p> <p>3 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>① 配置月数 11か月(5月～翌3月)</p> <p>② 配置人数 11人(県立高校11校に配置) (男10人, 女1人)で県立高校64校を担当</p>

具体的施策 女子学生・生徒の理工系分野への進学促進

事業・取組名 (予算事業名)	鹿児島県理科に関する研究記録展			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	— 千円	H26	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 小・中・高等学校の児童生徒を対象とした理科に関する研究記録展の実施を通して、将来にわたる探求心や課題解決能力を培う機会とする。</p> <p>2 概要 ・研究記録展の募集と各小・中・高等学校での指導 ・校内審査, 市町村審査, 地区審査, 県審査を通じた研究記録作品の質の向上 ・優秀作品の表彰及び展示会, 県立博物館の移動展示との提携による取組の波及</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 5 年度の実績			H 2 6 年度の計画		
	<p>全県下の全ての小中高等学校に作品を公募し、地区審査を経た334点が県審査に出品された。</p> <p>【県出品数】 小学校低学年69点 小学校中学年78点 小学校高学年82点 中学校105点 県教育委員会としては優秀作品に対して知事賞3点(賞状及び楯) 県教育委員会賞(賞状及び楯)を交付した。</p>			<p>全県下の全ての小中高等学校児童生徒を対象に作品を公募する。</p>		

施策の概要 ②生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進

具体的施策 男女のニーズに対応する学習や能力開発の機会の提供

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業(各種講座の開催) 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,992千円	H25	2,953千円

事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 県民の男女共同参画に関する理解促進や男女共同参画を地域で推進する人材の育成、若年層の暴力未然防止のための意識啓発、男性への意識啓発、女性のエンパワメントを促進する。</p> <p>2 概要 かごしま県民交流センターの研修室等を活用して、男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催する。</p>
-------------	--

事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
---------------	----------	----------

事業・取組の具体的実施状況	1 男女共同参画基礎講座			1 男女共同参画基礎講座		
	回	日 時	講 座 内 容	回	日 時	講 座 内 容
	1	6/15 (土)	・～第2次男女共同参画基本計画について～ 同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念	1	6/7 (土)	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・「男女共同参画」の概念
	2	6/22 (土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～	2	6/14 (土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～
	3	7/6 (土)	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～	3	6/28 (土)	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～

※オプションプログラムを7/6, 7/13に実施
 ・場 所：かごしま県民交流センター
 ・受講者：延べ417人

※オプションプログラムを6/28, 7/5に実施
 ・場 所：かごしま県民交流センター

事業・取組の具体的実施状況	2 男女共同参画地域協働推進講座			2 男女共同参画地域協働推進講座		
	地区	月 日	講 座 内 容	地区	月 日	講 座 内 容
	与論	台風接近により中止	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～	与論	12/6(土) 12/7(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～ ・地域づくりと男女共同参画

・受講者：延べ57人

伊佐	1/17(土) 1/18(日)	・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画と人権 ・地域づくりと男女共同参画 ・「男女共同参画と人権」をめぐる具体的な諸問題 ・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
----	--------------------	---

事業・取組の具体的実施状況	3 ダイバーシティ・マネジメントセミナー			3 学校への男女共同参画お届けセミナー										
	・期 日：1月30日(木) ・場 所：かごしま県民交流センター ・テーマ：多様性と多面性を活かす経営戦略 ・対象者：県内企業事業所の事業主及び事業所の人事・労務管理担当者 ・講 師：渥美 由喜さん (株) 東レ経営研究所研究部長 ・受講者：57人			・時 期：7月～1月 ・対 象：県内高等学校等 10校										
	4 学校への男女共同参画お届けセミナー			4 デートDV防止セミナー										
	・時 期：11月20日 ・開催場所：鹿児島市吉田公民館			・時 期：11月23日 ・開催場所：鹿児島市松元公民館										
	6 高校生のための「ピアサポーター」養成講座			6 高校生のための「ピアサポーター」養成講座										
	・期 日：12月15日 ・場 所：かごしま県民交流センター			・期 日：12月14日 ・場 所：かごしま県民交流センター										
	7 女性のエンパワメントセミナー			7 女性のエンパワメントセミナー										
	「私が『わたし』をつくる」			8 センター出前講座・研修等の受け入れ										
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 15%;">開催日</th> <th style="width: 85%;">テーマ</th> </tr> <tr> <td>2月6日</td> <td>ゆたかな「私」ライフ～“私”と社会“私”と他者をゆたかに結ぶために知っておきたいこと～</td> </tr> <tr> <td>2月13日</td> <td>“私”が私を生きるために知っておきたい法律と制度</td> </tr> <tr> <td>2月21日</td> <td>知ってほしい！仕事だけがキャリアじゃない！～ワークシートを使って新たな視点から自分を振り返</td> </tr> </table>			開催日	テーマ	2月6日	ゆたかな「私」ライフ～“私”と社会“私”と他者をゆたかに結ぶために知っておきたいこと～	2月13日	“私”が私を生きるために知っておきたい法律と制度	2月21日	知ってほしい！仕事だけがキャリアじゃない！～ワークシートを使って新たな視点から自分を振り返	9 これからの男の生き方セミナー		
	開催日	テーマ												
2月6日	ゆたかな「私」ライフ～“私”と社会“私”と他者をゆたかに結ぶために知っておきたいこと～													
2月13日	“私”が私を生きるために知っておきたい法律と制度													
2月21日	知ってほしい！仕事だけがキャリアじゃない！～ワークシートを使って新たな視点から自分を振り返													
			・開催日：1月24日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・講演会：50代・60代*男の「スターティング・ノート」ふたたび！ ・講 師：吉岡 俊介さん (シニア産業カウンセラー、男性相談カウンセラー)											

	る～	
3月 1日	私たちでつくりだす新しい価値 ワーカーズ・コレクティブを知っ ていますか？	
8	センター出前講座・研修等の受け入れ ・派遣先：7団体 ・参加者：649人	
9	これからの男の生き方セミナー ・開催日：11月30日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・講演会：50代・60代＊「男のスターティン グ・ノート」 ・講 師：吉岡 俊介さん (シニア産業カウンセラー，男性相談 カウンセラー) ・受講者：51人	

事業・取組名 (予算事業名)	学習機会提供事業			所管課等	社会教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	5,809千円	H26	3,606千円
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 高度化・多様化する県民の生涯学習ニーズに応えるため，大学等と連携して，現代的課題や社会的要請に基づく学習機会の提供を図る。</p> <p>2 概要 (1) 対象者：県内居住の成人 (2) 定員：1講座あたり30人程度以上（会場施設の収容人数により異なる） (3) 時間数：1講座あたり100分～120分程度</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 講座数 77講座（県立学校77校で開設）</p> <p>2 受講者数 1,189人（男性：346人，女性：843人）</p> <p>3 講座内容 芸術（美術，書道等），ICT，生活，教養等</p>			<p>1 講座数 10会場28講座</p> <p>2 会場 かごしま県民交流センター，鹿児島，南薩， 北薩，始良・伊佐，大隅，熊毛(2)，大島(2) ※ 熊毛，大島は，それぞれ2会場</p> <p>3 講座内容 現代的課題や社会的要請に基づく内容等</p>		

重点目標 3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

施策の方向 (1)生涯を通じた男女の健康支援

施策の概要 ①心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供

具体的施策 健康に関する情報提供や健康相談等の実施

事業・取組名 (予算事業名)	ホームページ等を活用した情報提供			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	0千円	H26	0千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 健康づくりに関する情報提供や健康相談を実施することで、県民の健康づくりを推進する。</p> <p>2 概要 栄養・運動・休養についての生活習慣の具体的な手法や、県内の死亡率を含めた生活習慣病に係る情報について、県のホームページや広報番組等を活用して普及啓発を行っている。 また、保健所において、県民からの栄養、食生活等の相談について適宜対応している。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画（平成25年度～平成34年度）の5つの重要目標を達成するため、最新の健康づくりの情報を、ホームページ、フェイスブック、食の安心安全メール等に掲載 県民からの相談に随時対応 			<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画（平成25年度～平成34年度）の5つの重要目標を達成するため、最新の健康づくりの情報をホームページ、フェイスブック、県広報誌（グラフ鹿児島）、食の安心安全メール等に掲載 県民からの相談に随時対応 		

事業・取組名 (予算事業名)	がん克服総合推進事業（女性の健康支援セミナー）			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	492千円	H26	498千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○ がん克服総合推進事業（女性の健康支援セミナー）</p> <p>①目的 女性が生涯を通じ、自己の健康を適切に管理・改善するために、更年期障害、骨粗鬆症など女性に多い病気に関する必要な知識の普及啓発を図るとともに、早期発見が重要な乳がん、子宮頸がん等の検診受診率向上を図る。</p> <p>②概要 女性に多い健康問題に関する講演会、健康相談</p> <p>③実施主体 県（セミナーの運営は民間団体に委託）</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>がん克服総合推進事業</p> <p>└①女性の健康支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年 9月26日(木)：タラ美容福祉専門学校 平成25年10月12日(土)：鹿屋体育大学 平成25年10月20日(日)：アイムビル4F アイムホール 内容 女性ホルモンの変化に伴う女性の身体の基礎知識、女性のがんに関する啓発、健康相談等 受講者数 185名 委託先 公益社団法人鹿児島県薬剤師会 			<p>がん克服総合推進事業</p> <p>└①女性の健康支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容 講演：女性に多い病気に関する必要な知識について 乳がん、子宮頸がん等の啓発 健康相談 対象者 一般県民、医療関係者、大学生等の若年層 委託先 未定 		

事業・取組名 (予算事業名)	かごしま食の健康応援店の拡大 (健康づくりを支援する社会環境整備事業)			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	185千円	H26	182千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 健康に配慮した商品や食に関する適切な情報を提供する飲食店や弁当・総菜店等「かごしま食の健康応援店」に登録し、協働して県民の健康づくりを支援する。</p> <p>2 概要</p>					

	飲食店等において、提供しているメニューの栄養成分（熱量、たんぱく質、脂質、食塩等）の表示や、ヘルシーメニュー（バランスばっちりや野菜たっぷりなど）の提供を行い、それらに取り組んでいる飲食店等を県のホームページや広報番組を活用して県民に周知し、利用促進を図る。	
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績	
	・かごしま食の健康応援店の拡充 平成25年度末 744店舗	
	H26年度の計画	
	・かごしま食の健康応援店の拡充 平成26年度末 844店舗 （県・各地域振興局等 10店舗×10地域）	

具体的施策 女性健康支援センター等で思春期から更年期にいたる女性に対し、女性の健康に関する相談援助体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	女性健康支援センター事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,160千円	H26	1,160千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科的疾患及び更年期障害み等、女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また、望まない妊娠、出産は虐待の要因になりかねないため、避妊、中絶、出産等についての確かな判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。 2 概要 専門相談窓口（鹿児島大学病院）、一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	・相談窓口の設置 [相談件数] 専門相談窓口（鹿児島大学病院）[12] 一般相談窓口（県内13保健所）[84] ・女性の健康相談従事者研修会の開催 （1回/年） H25. 8. 29開催 参加者：61人			・相談窓口の設置 専門相談窓口（県助産師会） 一般相談窓口（県内13保健所） ・女性の健康相談従事者研修会の開催 （1回/年）		

施策の概要 ② 男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援

具体的施策 健康づくりを支援する社会環境の整備

事業・取組名 (予算事業名)	かごしま食の健康応援店の拡充 (健康づくりを支援する社会環境整備事業)【再掲】			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	185千円	H26	182千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 健康に配慮した商品や食に関する適切な情報を提供する飲食店や弁当・総菜店等「かごしま食の健康応援店」に登録し、協働して県民の健康づくりを支援する。 2 概要 飲食店等において、提供しているメニューの栄養成分（熱量、たんぱく質、脂質、食塩等）の表示や、ヘルシーメニュー（バランスばっちりや野菜たっぷりなど）の提供を行い、それらに取り組んでいる飲食店等を県のホームページや広報番組を活用して県民に周知し、利用促進を図る。					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	・かごしま食の健康応援店の拡充 平成25年度末 744店舗			・かごしま食の健康応援店の拡充 平成26年度末 844店舗 （県・各地域振興局等 10店舗×10地域）		

事業・取組名 (予算事業名)	職場の健康づくり賛同事業所の拡充 (健康づくりを支援する社会環境整備事業)			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	360千円	H26	362千円

事業・取組の目的、概要	1 目的 職域における健康づくりの促進 2 概要 従業員の生活習慣の改善や、メンタルヘルス対策等の職場の健康づくりに積極的に取り組む事業所を「職場の健康づくり賛同事業所」として登録し、モデル事業所を中心に、指導媒体の貸出や衛生教育に講師として県の栄養管理士や保健師を派遣するなど、職場における健康づくりを支援する。	
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	職場の健康づくり賛同事業所の拡大・支援 25年度末賛同事業所数 141事業所 (うちモデル事業所数) (14事業所)	職場の健康づくり賛同事業所の拡大・支援 賛同事業所数の増加(200事業所) ※()内は、県健康増進計画「健康かごしま21(平成24年～平成34年度)における平成34年度の目標数

具体的施策 生活習慣病の予防・改善の取組

事業・取組名(予算事業名)	特定健康診査等負担金事業			所管課等	国保指導室	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	272,210千円	H26	263,139千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 本県における生涯を通じた男女の健康の保持・増進を図るため、生活習慣病予防の観点から、メタボリックシンドロームの概念を踏まえた特定健康診査及び特定保健指導を実施する。 2 概要 高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び第24条に基づき、市町村国保が実施する特定健康診査・特定保健指導に要した費用の3分の1に相当する額を負担する。 3 実施主体 市町村					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の3分の1相当額を負担 258,582千円 H25年度概算払い額 240,062千円 H26年度精算払い額 18,520千円			市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の3分の1相当額を負担 262,949千円(予算額)		

事業・取組名(予算事業名)	保険者による健診・保健指導等推進支援事業			所管課等	国保指導室	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	1,181千円	H26	1,204千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 本県における生涯を通じた男女の健康の保持・増進を図るため、生活習慣病予防の観点から、メタボリックシンドロームの概念を踏まえた特定健康診査及び特定保健指導を実施する。 特定健康診査及び特定保健指導について、各医療保険者が企画・実践・評価を適切に行い、計画的に推進できるよう支援する。 2 概要 (1) 特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会の設置・運営 (2) 特定健康診査・特定保健指導推進研修の開催 (3) 特定健康診査等実施計画の推進に係る保険者支援 3 実施主体 県					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	1 特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会の実施 平成26年2月4日(火)開催 2 特定健康診査・特定保健指導推進研修の実施 平成25年7月8日, 9日, 17日, 18日			1 特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会の実施 平成27年2月中旬実施予定 2 特定健康診査・特定保健指導推進研修の実施 平成26年7月8日, 9日, 17日, 18日実施予定 3 特定健康診査・特定保健指導地区別フォローア		

3 特定健康診査・特定保健指導地区別フォローアップ研修の実施 8地区で開催	アップ研修の実施 8地区で実施予定
---------------------------------------	-------------------

事業・取組名 (予算事業名)	メタボリックシンドローム予防対策事業			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	961千円	H26	1,028千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県民の健康状況実態調査等の結果、食塩・野菜の摂取量、運動習慣・日常生活での歩数、多量飲酒者の割合等県民の生活習慣に多くの課題があることから、県をはじめ、各種関係機関・団体が協働で総合的な肥満及び糖尿病等対策を全県的に実施する。</p> <p>2 概要 健康づくりに関する広報啓発用ポスター等を作成（関係機関等へ配布）や、かごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間（10月）を中心に、本庁・保健所が関係機関等と連携・協働して県民に生活習慣の改善を促す啓発活動を行う。 また、県民の運動の習慣化による健康づくりを支援するため、健康増進センター等が実施する事業により、健康運動指導士・管理栄養士・保健師等の専門職種の技術向上を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 普及啓発用ポスター等の作成 ポスター 800枚 リーフレット 12,000枚</p> <p>2 イエローカードキャンペーン普及啓発活動</p> <p>3 健康運動指導士等の技術向上 (健康増進センター等事業(研修会等)への参加等)</p>			<p>1 普及啓発用ポスター等の作成 ポスター 800枚 リーフレット 12,000枚</p> <p>2 イエローカードキャンペーン普及啓発活動</p> <p>3 健康運動指導士等の技術向上 (健康増進センター等事業(研修会等)への参加等)</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	脳卒中対策プロジェクト推進事業			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	3,232千円	H26	3,255千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 本県において、脳卒中による死亡率が全国に比して高値で推移していること、要介護状態の最大の要因であること等、大きな課題になっていることから、脳卒中対策に重点的・集中的に取り組む、発症予防や重症化予防に対する県民の理解促進やその実践に向けた健康な地域づくりを推進することにより、県民の生活の質(QOL)の向上や脳卒中による早世の減少を図る。</p> <p>2 概要 脳卒中対策推進検討会の開催、脳卒中対策推進研修会(県民向け・医療従事者向け)の開催、健康づくりボランティアによる健康づくりランチオンセミナー等の開催、モデル市町村への支援、各種調査などを行っている。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中対策推進検討会の開催(2回) ・脳卒中対策推進研修会(県民向け1回) ・" (医療従事者等向け1回) ・健康づくりランチオンセミナー開催(延べ11回, 297人) ・減塩レシピ集(H24作成)の活用 ・普及啓発用パンフレット作成 			<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中対策推進検討会の開催(3回) ・脳卒中対策推進研修会(県民向け1回) ・" (医療従事者等向け2回) ・ボランティアによる普及啓発活動 ・減塩レシピ集(H24作成)の活用 ・普及啓発用パンフレット作成 ・脳卒中多発地域での中核医療機関と連携した調査 		

具体的施策 **こころの健康づくりに関する普及啓発, 相談対応**

事業・取組名 (予算事業名)	保健所における健康相談			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	一千円	H26	一千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県民のこころの健康づくりを推進する。</p>					

	2 概要 こころの健康づくりを推進するための普及啓発用リーフレットの作成・配布及びホームページを活用した普及啓発	
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績	H26年度の計画
	ホームページの更新 リーフレットを活用した普及啓発	ホームページの更新 リーフレットを活用した普及啓発

事業・取組名 (予算事業名)	心の健康づくり推進事業【再掲】			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	2,799千円	H26	2,799千円
事業・取組の 目的、概要	1 事業内容 こころの電話（相談窓口） 2 目的 社会変動に伴う県民の精神的不安等こころの悩みについて電話による相談を受け、相談員や専門医等による適切なカウンセリングを行うことにより、自殺等の防止や健全な精神的健康の保持推進を図ることにより、こころの健康対策に資する。 3 実施主体 県精神保健福祉協議会（県からの委託） 4 実施方法 専用電話を設置し、電話相談員2名（常勤1，非常勤1）が無料で相談にあたる。 5 相談時間 午前9時00分から午後4時30分まで（土・日・祝祭日は除く）					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	1 相談件数 総数 4,969 件			1 相談事業 電話相談に随時対応する。 2 相談窓口の周知 自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策強化月間等を通じて、こころの電話の情報を掲載したパンフレット等を配布し、周知を図る。		

具体的施策 自殺防止のための総合的な取組

事業・取組名 (予算事業名)	地域自殺対策緊急強化事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	71,449千円	H26	33,551千円
事業・取組の 目的、概要	○ 事業内容 県自殺対策緊急強化基金を活用し、関係機関の連携体制の整備及び人材育成、普及啓発等に係る事業を実施し、本県における自殺対策の推進を図る。 ○ 事業概要 5種類の事業メニュー（対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、強化モデル事業）に基づき、自殺予防対策に資する事業を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	○ 主な事業・取組 ・ ゲートキーパー養成研修会等 ・ 自殺予防街頭キャンペーン ・ 自殺予防講演会 ・ 一般かかりつけ医等と精神科医の連携強化事業 ・ 補助金（市町村及び民間団体） ・ その他			○ 主な事業・取組 ・ ゲートキーパー養成研修会等 ・ 自殺予防街頭キャンペーン ・ 自殺予防講演会 ・ 一般かかりつけ医等と精神科医の連携強化事業 ・ 補助金（市町村及び民間団体） ・ その他		

事業・取組名 (予算事業名)	自殺予防対策事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	2,394千円	H26	2,403千円

事業・取組の目的、概要	1 事業内容	自殺予防情報センターの運営（相談窓口）
	2 目的	自殺者の親族や自殺を考えている者、自殺未遂者等からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行う
	3 実施主体	県
	4 実施方法	来所相談及び電話相談等に対応。相談員1名（非常勤）が無料で相談にあたる。
	5 相談日時	月・木 9:00～12:00, 13:00～16:00
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕	
	○ 自殺に関する相談件数 総数 535 件 来所相談 19 件 電話相談 515 件 その他 1 件 合計 535 件	○ 相談事業 ・ 来所及び電話相談等に随時対応する。 ・ 相談内容に応じ、専門相談機関を紹介するなど、関係機関との連携を図る。 ○ 相談窓口の周知 自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策強化月間等を通じて、自殺予防情報センターの情報を掲載したパンフレット等を配布し、周知を図る。

施策の概要 ③性別や男女のニーズに応じた医療、健（検）診及び相談の環境整備

具体的施策 女性が受診、相談しやすい医療機関等の拡充

事業・取組名 (予算事業名)	女性にやさしい医療機関の拡充，女性の健康サポート薬局の拡充，女性の健康づくり協力店の拡充			所管課等	健康増進課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	25	一 千円	26 一 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や，女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局，女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定し，女性の生涯を通じた健康を支援する環境を整備する。</p> <p>2 概要 ア 女性にやさしい医療機関 女性外来の設置，女性患者に対応する女性医師の配置，女性専用窓口の設置，託児スペースの確保など，女性が受診しやすい環境を整備している医療機関を指定する。 イ 女性の健康サポート薬局 健康かごしま21推進薬局であること，女性薬剤師又は複数の薬剤師が配置されていること，女性の健康支援セミナー等を受講している薬剤師が配置されているなどの要件を満たす薬局を指定する。 ウ 女性の健康づくり協力店 女性の健康に配慮したメニュー等を提供している飲食店や，女性に合った健康づくりプログラムができる運動施設，女性がやすらぎや癒しを得ることができるよう工夫している店舗を指定する。</p>				
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画	
	・女性にやさしい医療機関 63機関 ・女性の健康サポート薬局 28薬局 ・女性の健康づくり協力店 59店舗			・女性にやさしい医療機関 増加（100機関） ・女性の健康サポート薬局 増加（50薬局） ・女性の健康づくり協力店 増加（100店舗） ※（ ）内は，県健康増進計画「健康かごしま21」における平成34年度の目標店舗	

具体的施策 がん検診の普及啓発と検診受診率向上の取組

事業・取組名 (予算事業名)	がん克服総合推進事業（乳がん，子宮頸がん）			所管課等	健康増進課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,914千円	H26 1,953千円
事業・取組の目的、概要	<p>○ 女性の健康支援セミナー ①目的 女性が生涯を通じ，自己の健康を適切に管理・改善するために，更年期障害，骨粗鬆症など女性に多い病気に関する必要な知識の普及啓発を図るとともに，早期発見が重要な乳がん，子宮がん等の検診受診率向上を図る。 ②概要 女性に多い健康問題に関する講演会，健康相談</p>				

	○ 女性特有の疾患普及啓発 (1) 鹿児島県ピンクリボン月間の周知及び乳がん予防の普及啓発 ① 目的 乳がんに関する正しい知識の普及啓発を図る。 ② 概要 鹿児島県ピンクリボン月間(10月)における集中的啓発 (2) 子宮頸がん検診の普及啓発 ① 目的 子宮頸がん検診受診促進のための普及啓発。 ② 概要 成人式における啓発グッズ配布	
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 5 年度の実績	
	1 女性の健康支援セミナー ・平成25年 9月26日(木)：タラ美容福祉 専門学校 ・平成25年10月12日(土)：鹿屋体育大学 ・平成25年10月20日(日)：アイムビル4 F アイムホール ・内 容 女性のがんに関する啓発 健康相談 等 ・受講者数 185名 ・委託先 公益社団法人鹿児島県薬剤師会 2 女性特有の疾患普及啓発事業 ・ポスター・リーフレット配布 ・ピンクリボンソリ設置・街頭キャンペーン等各種イ ベント実施 ・成人式でのリーフレット・啓発グッズ配布	H 2 6 年度の計画 がん克服総合推進事業 L①女性の健康支援セミナー ・内 容：女性に多い病気についての講演 女性のがんに関する啓発等 ・対象者：医療関係者、大学生等の若年層等 ・委託先：未定 ②鹿児島県ピンクリボン月間の周知及び 乳がん予防の普及啓発 ③ポスター・リーフレット配布 ④ピンクリボンソリ設置・街頭キャンペーン等各種 イベント実施 ⑤子宮頸がん検診の受診啓発 成人式でのリーフレット配布 啓発グッズ配布

施策の概要 ④食育の推進

具体的施策 地域や学校等における食育の推進

事業・取組名 (予算事業名)	地域健康づくり推進事業			所管課等	健康増進課	
事業主体	県 (ボランティア団体へ委託)	予算額 (当初予算額)	H25	1,737千円	H26	1,751千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 地域における健康づくりの取組を活性化するため、健康関連情報を地域住民に提供するとともに、健康関連グループの資質の向上を図り、地域住民に対する適切な情報提供や健康増進事業の充実を図る。 2 概要 戸別訪問や健康教室開催時による健康関連情報の提供、食生活指針等の普及啓発、地域で開催される各種研修会への参加					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 5 年度の実績			H 2 6 年度の計画		
	・健康関連情報の普及啓発(23,905人) ・健康かごしま21や食生活指針の普及啓発 (21,031人) ・各種研修会への参加(9,824人)			・健康関連情報の普及啓発(18,000人以上) ・健康かごしま21や食生活指針の普及啓発 (5,000人以上) ・各種研修会への参加(1,000人以上)		

事業・取組名 (予算事業名)	かごしまの食育・地産地消推進事業			所管課等	農政課	
事業主体	県、市町村・民間団体	予算額 (当初予算額)	H25	11,674千円	H26	11,924千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 県民の地産地消を基本とした健康で豊かな食生活の普及・定着を図るため、食に関する正しい知識や栄養バランスのとれた食生活の普及・啓発を図る。 2 概要 (1) 「かごしま版食事バランスガイド」の活用による日本型食生活の普及・定着を図る。 (2) 「食育シニアアドバイザーの派遣」や教員等指導者を対象にした「食と農の指導者研修」の開催等により、教員や地域で食育を実践する方々の食育への理解促進を図る。 (3) 各地域振興局・支庁に整備している「食育支援体制」の周知により、小中学校等において農林漁業の体験学習等の充実を図る。 (4) 「かごしまの“食”活動表彰」の実施により、食育活動に取り組んでいる団体等を表彰し、地域でさらに食育推進を図る。					
事業・取組の	H 2 5 年度の実績			H 2 6 年度の計画		

具体的実施状況	1 かごしま版食事バランスガイドの活用促進 2 食育シニアアドバイザーの派遣（13回） 3 食と農の指導者研修（3回） 4 食育支援体制による小中学校等における食育支援（90校，179回） 5 かごしまの“食”活動表彰の実施	1 かごしま版食事バランスガイドの活用促進 2 食育シニアアドバイザーの派遣 3 食と農の指導者研修 4 食育支援体制による小中学校等における食育支援 5 かごしまの“食”活動表彰の実施
---------	--	---

事業・取組名 (予算事業名)	学校給食指導事業			所管課等	保健体育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	128千円	H26	131千円
事業・取組の目的、概要	○ 学校給食衛生管理等研修会の開催 1 目的 学校給食における衛生管理及び学校給食を核にした食に関する指導についての研修会を実施し、より一層の衛生管理の徹底と学校給食関係者の資質の向上を図る。 2 概要 学校給食関係者への講義及び事例発表，研究協議等					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	開催日	平成25年8月22日（木）	開催日	平成26年8月8日（金）		
	場所	かごしま県民交流センター	場所	かごしま県民交流センター		
	対象者	栄養教諭，学校栄養職員，各学校（園）の学校給食担当者，調理員，校長（園長），市町村教育委員会の学校給食担当者，共同調理場の所長，各出先機関・各教育機関の関係者	対象者	栄養教諭，学校栄養職員，各学校（園）の学校給食担当者，調理員，校長（園長），市町村教育委員会の学校給食担当者，共同調理場の所長，各出先機関・各教育機関の関係者		
	参加者	520人				

施策の方向 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

施策の概要 ① 妊娠・出産期における健康管理の充実

具体的施策 妊婦健診の適正な受診と早期の妊娠届出の勧奨

事業・取組名 (予算事業名)	母子保健従事者研修事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 (参考)	590千円	H26	614千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 母子保健の向上を図るため，保健所・市町村・関係機関の母子保健従事者を対象に研修会を開催し，資質の向上を図る。 2 概要 母子保健関係者研修会，地域母子保健推進研修会の開催を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	1 母子保健関係者研修会	年1回	1 母子保健関係者研修会	年1回		
	2 地域母子保健推進研修会	9回	2 地域母子保健推進研修会	9回		

具体的施策 妊娠・出産期における女性の健康管理の充実

事業・取組名 (予算事業名)	慢性疾患児地域支援事業(旧ハイリスク母子保健対策事業)			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	928千円	H26	1,056千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 慢性疾患を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている子どもの自立や成長支援について，地域の社会資源を活用するとともに，利用者の環境等に応じた支援を行う。					

	<p>また、精神的・身体的又は生活環境等の理由から、妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす産婦（以下ハイリスク妊産婦という。）の母体の健康管理、及び未熟児等を必要とする児等の健全な養育を促すために訪問指導を実施するとともに、関係機関との連携のもとに、地域全体の母子保健の一層の向上に努める。</p> <p>併せて、訪問指導に必要な知識や技術をさらに深め、母子保健レベルの一層の向上に寄与するために、従事者研修会を開催する。</p>	
	<p>2 概要</p> <p>① 慢性疾患児地域支援協議会の設置 ② 相談支援（訪問・面接・電話） ③ ピアサポート事業 ④ 慢性疾患児地域支援者研修会</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕	
	<p>1 ハイリスク母子保健訪問指導延べ件数 363人</p> <p>2 ハイリスク母子保健訪問指導研修会の開催 1回 参加者 91人</p> <p>3 療育指導事業</p> <p>心身障害児(延べ件数) 相談 40人 訪問 34人</p> <p>長期療養児(延べ件数) 相談 1592人 訪問 231人</p>	
	H26年度の計画	
	<p>1 慢性疾患児地域支援協議会の設置</p> <p>2 相談支援（訪問・面接・電話）</p> <p>3 ピアサポート事業</p> <p>4 慢性疾患児地域支援者研修会</p>	

具体的施策 早産及び低体重児出産予防のための取組

事業・取組名(予算事業名)	健やかな妊娠・出産支援支援事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	5,120千円	H26	— 千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 関係機関が連携し、妊婦の健康管理・保健指導を強化することにより早産予防、低出生体重児の低減を図る。</p> <p>2 概要 既存の資料等により実態調査及び事業検討会を行う。また、医師会・歯科医師会・保健所は関係機関と連携し、関係者や県民に対し、低出生体重児低減の普及啓発活動を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	<p>1 実態調査, 事業検討会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査による分析 事業検討会 1回 <p>2 早産予防・低出生体重児低減のための普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所研修会等 706人 医師会 リーフレット, ポスター 研修会 1回, 症例検討会 2回 歯科医師会 母親学級での指導, 講演会 			/		

具体的施策 妊娠中・出産後の女性に対する協力施設における女性の利便性の確保

事業・取組名(予算事業名)	パーキングパーミット制度			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	1,967千円	H26	5,607千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 公共施設や店舗などさまざまな施設に設置されている身障者用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用証の交付事務 協力施設数の拡大 制度の周知・広報 					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		

況	利用証交付枚数（累計） 21,276枚 協力施設数 1,746施設（3,532台分） ※H26.3.31現在	・利用証の交付事務 ・協力施設数の拡大 ・制度の周知・広報
---	--	-------------------------------------

施策の概要 ②周産期医療や救急医療体制，小児医療体制の充実

具体的施策 女性健康支援センター等での妊娠・出産に係る相談援助体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	女性健康支援センター事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,160千円	H26	1,160千円
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 思春期から更年期に至る女性に対し，婦人科的疾患及び更年期障害等，女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また，望まない妊娠，出産は虐待の要因になりかねないため，避妊，中絶，出産等についての確かな判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。</p> <p>2 概要 専門相談窓口（鹿児島大学病院），一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 [相談件数] 専門相談窓口（鹿児島大学病院）[12] 一般相談窓口（県内13保健所）[84] 女性の健康相談従事者研修会の開催 (1回/年) H25.8.29開催 参加者：61人 			<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 専門相談窓口（県助産師会） 一般相談窓口（県内13保健所） 女性の健康相談従事者研修会の開催 (1回/年) 		

具体的施策 周産期母子医療センターの整備，周産期医療に携わる人材の養成・確保，救急搬入受入体制の確保

事業・取組名 (予算事業名)	研修・現任教育体制の構築，看護師等養成所への運営費補助 (看護師等養成所運営事業)			所管課等	保健医療福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	260,581千円	H26	266,004千円
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 看護師等の確保及び看護師等養成所の強化・充実を図る。</p> <p>2 概要 看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営に対して補助する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	1 補助施設	18施設		1 補助施設	18施設	
	2 補助金額	257,439千円		2 補助金額	265,830千円	

事業・取組名 (予算事業名)	緊急医師確保対策事業 (産科医等確保支援事業)			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	分娩を取り扱う病院・診療所・助産所	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	35,000千円	H26	35,000千円
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 分娩を取り扱う病院及び診療所，助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状であることから，地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し，手当の一部を助成することにより，産科医等の勤務環境の改善を通じて，産科医等の確保を図る。</p>					

	2 概要 産婦人科医師及び助産師等に支給する分娩手当と国庫補助基準額（10千円/1分娩）を比較して低い方の額の1/3以内を補助する。	
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績〔参考〕	H26年度の計画
	・対象施設数：23ヶ所 ・手当支給件数：8,549件 ・補助額：17,519千円	・対象施設数：23ヶ所 ・手当支給件数：10,500件 ・補助額：35,000千円

事業・取組名 (予算事業名)	周産期母子医療センター支援事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 〔参考〕	89,276千円	H26	79,619千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し、運営費の補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実を図る。 2 概要 総合及び地域周産期母子医療センターの運営にかかる経費について補助する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	周産期母子医療センター運営費補助 34,119千円			周産期母子医療センター運営費補助 当初予算額 79,619千円		

事業・取組名 (予算事業名)	周産期医療体制推進事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 〔参考〕	544千円	H26	991千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。 2 概要 周産期医療協議会を開催して、体制整備等についての協議を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	1 周産期医療協議会の開催 年1回 2 鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進			1 周産期医療協議会の開催 年1回 2 鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進		

事業・取組名 (予算事業名)	周産期医療スキルアップ事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 〔参考〕	1,780千円	H26	1,780千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 周産期医療に係るスキルアップのための研修を行い、子どもを生みたい女性が安心して安全に子どもを産み育てられる環境づくりの推進や周産期医療体制の充実強化を図る。 2 概要 ALS研修（周産期救急医療コース）、小児訪問看護の技術研修、周産期医療関係者研修の実施					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	1 ALS研修（周産期救急医療コース）の実施 2 小児訪問看護推進研修の実施 3 周産期医療関係者研修の実施			1 ALS研修（周産期救急医療コース）の実施 2 小児訪問看護推進研修の実施 3 周産期医療関係者研修の実施		

具体的施策 産科医療体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	緊急医師確保対策事業 (産科医等確保支援事業) 【再掲】			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	分娩を取り扱う病院・診療所・助産所	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	35,000千円	H26	35,000千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 分娩を取り扱う病院及び診療所, 助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状であることから, 地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し, 手当の一部を助成することにより, 産科医等の勤務環境の改善を通じて, 産科医等の確保を図る。</p> <p>2 概要 産婦人科医師及び助産師等に支給する分娩手当と国庫補助基準額(10千円/1分娩)を比較して低い方の額の1/3以内を補助する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	・対象施設数: 23ヶ所 ・手当支給件数: 8,549件 ・補助額: 17,519千円			・対象施設数: 23ヶ所 ・手当支給件数: 10,500件 ・補助額: 35,000千円		

事業・取組名 (予算事業名)	周産期母子医療センター支援事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	89,276千円	H26	79,619千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し, 運営費の補助を行うことにより, 周産期死亡, 新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実を図る。</p> <p>2 概要 総合及び地域周産期母子医療センターの運営にかかる経費について補助する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	周産期母子医療センター運営費補助 34,119千円			周産期母子医療センター運営費補助 当初予算額 79,619千円		

事業・取組名 (予算事業名)	周産期医療体制推進事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	544千円	H26	991千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 総合的な周産期医療体制を整備し, 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。</p> <p>2 概要 周産期医療協議会を開催して, 体制整備等についての協議を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	1 周産期医療協議会の開催 年1回			1 周産期医療協議会の開催 年1回		
2 鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進			2 鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進			

具体的施策 小児医療体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	緊急医師確保対策事業 (新生児医療担当医確保支援事業)			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	NICUを有する病院	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	2,333千円	H26	2,333千円

事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後、新生児特定集中治療室（NICU）に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、医師の確保を図る。</p> <p>2 概要 出産後NICUに入る新生児を担当する医師に対する手当と国庫補助基準金（10千円/新生児1人入院）を比較して低い方の額の1/3以内を補助する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	実績なし			<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数：3病院 ・手当支給件数：700件 ・補助額：2,333千円 		

事業・取組名（予算事業名）	小児救急電話相談事業			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	8,645千円	H26	8,504千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 小児患者を持つ保護者等からの夜間における電話相談に対して、看護師等が症状に応じた適切な助言を行い、夜間における小児科への患者集中の緩和や保護者等の不安の軽減を図り適切な医療を提供するとともに、安心して子どもを産み育てられる地域社会を形成するための電話相談体制を整備することにより小児救急医療体制の充実を図る。</p> <p>2 概要 小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談（病気、怪我、応急処置等）に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>鹿児島県医師会に業務委託し、医療機関等に専用電話を設置し、#8000もしくは専用電話番号に架電した保護者等に対し、相談員（専任の看護師）が助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談日数（時間帯） 365日（午後7時から午後11時まで） ・相談件数 5,123件 			<p>鹿児島県医師会に業務委託し、医療機関等に専用電話を設置し、#8000もしくは専用電話番号に架電した保護者等に対し、相談員（専任の看護師）が助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談日数（時間帯） 365日（午後7時から午後11時まで） 		

事業・取組名（予算事業名）	小児救急医療拠点病院運営費補助			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	39,446千円	H26	39,446千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象とする小児救急医療拠点病院を整備し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。</p> <p>2 概要 鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保した。</p> <p>なお、小児の救急患者数は2,903名であった。</p>			<p>鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保する。</p>		

事業・取組名（予算事業名）	慢性疾患児地域支援事業 (旧ハイリスク母子保健対策事業+育児サポート) 【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	928千円	H26	1,056千円
事業・取組の	1 目的					

目的、概要	<p>慢性疾患を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている子どもの自立や成長支援について、地域の社会資源を活用するとともに、利用者の環境等に応じた支援を行う。</p> <p>また、精神的・身体的又は生活環境等の理由から、妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす産婦（以下ハイリスク妊産婦という。）の母体の健康管理、及び未熟児等を必要とする児等の健全な養育を促すために訪問指導を実施するとともに、関係機関との連携のもとに、地域全体の母子保健の一層の向上に努める。</p> <p>併せて、訪問指導に必要な知識や技術をさらに深め、母子保健レベルの一層の向上に寄与するために、従事者研修会を開催する。</p>	
	<p>2 概要</p> <p>① 慢性疾患児地域支援協議会の設置 ② 相談支援（訪問・面接・電話） ③ ピアサポート事業 ④ 慢性疾患児地域支援者研修会</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H 2 5 年度の実績〔参考〕	H 2 6 年度の計画
	<p>1 ハイリスク母子保健訪問指導延べ件数 363人</p> <p>2 ハイリスク母子保健訪問指導研修会の開催 1回 参加者 91人</p> <p>3 療育指導事業 心身障害児(延べ件数) 相談 40人 訪問 34人 長期療養児(延べ件数) 相談 1592人 訪問 231人</p>	<p>1 慢性疾患児地域支援協議会等の設置</p> <p>2 相談支援（訪問・面接・電話）</p> <p>3 ピアサポート事業</p> <p>4 慢性疾患児地域支援者研修会</p>

施策の概要 ③不妊治療に関する支援の充実

具体的施策 不妊治療に要する費用の助成

事業・取組名 (予算事業名)	不妊治療対策事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	113,673千円	H26	187,840千円
事業・取組の目的、概要	<p>不妊治療費助成事業</p> <p>1 目的 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する。</p> <p>2 概要 指定医療機関において、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けた夫婦に対し、助成金を給付する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H 2 5 年度の実績〔参考〕			H 2 6 年度の計画		
	<p>不妊治療費助成事業</p> <p>・ 助成件数 986件</p> <p>・ 助成金額 122,163千円</p>			<p>不妊治療費助成事業</p> <p>・ 助成件数 1,094件（見込）</p> <p>・ 助成金額 138,675千円（当初予算）</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	離島地域不妊治療支援事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H25	8,703千円	H26	8,427千円
事業・取組の目的、概要	<p>離島地域不妊治療支援事業</p> <p>1 目的 離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成することで、経済的負担の軽減を図り、もって少子化対策の一助とする。</p> <p>2 概要 特定不妊治療の指定医療機関のない県内有人離島に住所を有し、特定不妊治療費の助成を受けた夫婦の治療を受ける際の交通費及び宿泊費の一部を助成する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H 2 5 年度の実績			H 2 6 年度の計画		
	<p>離島地域不妊治療支援事業</p> <p>・ 助成件数 72件</p> <p>・ 助成金額 2,430千円</p>			<p>離島地域不妊治療支援事業（新規）</p> <p>・ 助成件数 82件（見込）</p> <p>・ 助成金額 8,397千円（当初予算）</p>		

具体的施策 不妊治療に関する情報提供と相談体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	不妊専門相談センター事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	968千円	H26	968千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 不妊に悩む夫婦等に対し、専門的な相談や心理的支援及び不妊を自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図る。</p> <p>2 概要 専門相談窓口（鹿児島大学病院）、一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	<p>・相談窓口の設置〔相談件数〕 専門相談窓口（鹿児島大学病院）〔47件〕 一般相談窓口（県内13保健所）〔967件〕</p> <p>・不妊相談従事者研修会の開催（1回/年） H25.8.29開催 参加人数61人</p>			<p>・相談窓口の設置 専門相談窓口（鹿児島大学病院） 一般相談窓口（県内13保健所）</p> <p>・不妊相談従事者研修会の開催 （1回/年）</p>		

施策の概要 ④性に関する正しい知識の普及

具体的施策 保健所による学校における健康教室等の実施

事業・取組名 (予算事業名)	女性健康支援センター事業（思春期保健対策）【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25 [参考]	1,160千円	H26	1,160千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科的疾患及び更年期障害等、女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また、望まない妊娠、出産は虐待の要因になりかねないため、避妊、中絶、出産等についての確かな判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。</p> <p>2 概要 専門相談窓口（鹿児島県助産師会）、一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。学校等の依頼に応じ、保健所は、思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に、健康教育や関係者連絡会等を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績〔参考〕			H26年度の計画		
	<p>1 健康教育 実施回数 43回 参加人数 4,689人</p> <p>2 関係者連絡会 実施回数 12回 参加人数 288人</p> <p>3 関係者研修会 実施回数 11回 参加人数 450人</p>			<p>随時、学校等の依頼に応じ、保健所は、思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に、健康教育や関係者連絡会等を実施する。</p>		

具体的施策 学校教育活動全体を通じた性に関する指導の実施

事業・取組名 (予算事業名)	学校における性に関する指導の実施			所管課等	保健体育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	—千円	H26	—千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 学校教育活動全体を通じた性に関する教育を推進する。</p> <p>2 取組の概要 (1) 保健学習による性に関する指導内容 ア 小学校 イ 体育：毎日の生活と健康、育ちゆく体とわたし（体の発育・発達、思春期の体の変</p>					

	化), 心の健康(心の発達), 病気の予防 (イ) 特別活動: 学級や学校の生活づくり, 日常生活や学習への適応及び健康安全(望ましい人間関係の形成, 心身ともに健康で安全な生活態度の形成) イ 中学校 (イ) 保健体育: 心身の機能の発達と心の健康(身体機能の発達, 生殖にかかわる機能の成熟) 健康な生活と疾病の予防(感染症の予防) (イ) 特別活動: 学級や学校の生活づくり, 適応と成長及び健康安全(男女相互の理解と協力, 望ましい人間関係の確立, 性的な発達への適応) ウ 高等学校 (イ) 保健体育: 現代社会と健康(健康の保持増進と疾病の予防), 生涯を通じる健康(思春期と健康, 結婚生活と健康, 生涯の各段階における健康), 社会生活と健康 (イ) HR活動: 適応と成長及び健康安全(自己及び他者の個性の理解と尊重, 社会生活における役割の自覚と自己責任, 男女相互の理解と協力), 学業と進路 (2) その他の取組 ア 保健学習のみではなく, 他教科等との関連を図り, 学校教育全体を通じた取組を実施する。 イ 各学校において指導計画を作成し, 発達の段階を踏まえること, 学校全体で共通理解を図ること, 保護者の理解を得ることなどに配慮し, 望ましい行動につながる指導の充実を図る。 ウ 保健所や関係機関等との連携を図り, 効果的な指導を行う。	
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績	H26年度の計画
	○ 学校における性に関する指導の実施 保健学習のみではなく, 他教科等との関連を図った, 学校教育全体を通じた取組を実施した。	○ 学校教育活動全体を通じた性に関する指導の推進 学習指導要領や各学校の指導計画を基に, 学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。

施策の方向 (3) 性感染症, 薬物乱用, 喫煙・飲酒対策の推進

施策の概要 ① 性感染症の予防から治療までの総合的対策の推進

具体的施策 エイズの予防に関する啓発

事業・取組名(予算事業名)	エイズ予防対策事業			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	3,040千円	H26	3,024千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 エイズに関する正しい知識の普及・啓発を行い, 感染防止を図るとともに, HIV感染者・エイズ患者に対する差別や偏見のない社会をつくる。 2 概要 エイズ予防普及啓発講演会やエイズ予防推進街頭キャンペーン等を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	正しい知識の普及啓発 ・エイズ予防推進街頭キャンペーン パンフレット・グッズ等の配布 10,000部 11/17(日) 鹿児島中央駅 ・鹿児島レッドリボン月間 11/16~12/15 ポスター作成・配布 1,200枚 ・エイズ予防普及啓発講演会 (各保健所で隔年実施) ・大学・短期大学の新生へ普及啓発物品配布 5,980枚			正しい知識の普及啓発 ・エイズ予防推進街頭キャンペーン 11月下旬 ・鹿児島レッドリボン月間 ポスター作成・配布 ・エイズ予防普及啓発講演会 川薩, 始良, 鹿屋, 名瀬, 屋久島保健所で実施予定 ・大学・短期大学の新生への普及啓発物品配布 ・エイズ教育の実施に伴う教材の整備		

具体的施策 エイズの相談, 検査, 医療体制の充実

事業・取組名(予算事業名)	エイズ予防対策事業			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H25	3,233千円	H26	2,011千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 エイズ相談・指導者を養成するとともに, エイズ相談・HIV抗体検査を実施し, 感染者等の早期発見, 早期治療及び感染の拡大防止を図る。 2 概要 相談・指導業務に従事する職員を対象に, HIV研修会を実施するとともに, HIV感染が疑われる者					

	等を対象に、エイズ相談及びHIV抗体検査を実施する。	
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績	H26年度の計画
	<ul style="list-style-type: none"> ○エイズ相談員養成等研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・HIV検査相談研修会 2名参加 8月22日(木)～8月23日(金) 10月17日(木)～10月18日(金) ・HIV研修会 11/29(金) 50名参加 ・カウンセラー派遣事業 4回派遣 ○エイズ相談・HIV抗体検査等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ相談 1,421件 ・HIV抗体検査 1,312件 	<ul style="list-style-type: none"> ○エイズ相談員養成等研修会等 <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ予防財団の主催する研修会への参加 ・九州ブロック都道府県エイズ治療拠点病院等連絡会議への出席 ・HIV研修会の実施 ○エイズ相談・HIV抗体検査の実施

具体的施策 学校における性感染症に関する教育の推進

事業・取組名 (予算事業名)	学校における性に関する指導の実施【再掲】			所管課等	保健体育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	一 千円	H26	一 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 学校教育活動全体を通じた性に関する教育を推進する。</p> <p>2 取組の概要 (1) 保健学習による性に関する指導内容 ア 小学校 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 体 育：毎日の生活と健康，育ちゆく体とわたし（体の発育・発達，思春期の体の変化），心の健康（心の発達），病気の予防 (ロ) 特別活動：学級や学校の生活づくり，日常生活や学習への適応及び健康安全（望ましい人間関係の形成，心身ともに健康で安全な生活態度の形成） イ 中学校 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 保健体育：心身の機能の発達と心の健康（身体機能の発達，生殖にかかわる機能の成熟） 健康な生活と疾病の予防（感染症の予防） (ロ) 特別活動：学級や学校の生活づくり，適応と成長及び健康安全（男女相互の理解と協力，望ましい人間関係の確立，性的な発達への適応） ウ 高等学校 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 保健体育：現代社会と健康（健康の保持増進と疾病の予防），生涯を通じる健康（思春期と健康，結婚生活と健康，生涯の各段階における健康），社会生活と健康 (ロ) HR活動：適応と成長及び健康安全（自己及び他者の個性の理解と尊重，社会生活における役割の自覚と自己責任，男女相互の理解と協力），学業と進路 (2) その他の取組 <ul style="list-style-type: none"> ア 保健学習のみではなく，他教科等との関連を図り，学校教育全体を通じた取組を実施する。 イ 各学校において指導計画を作成し，発達の段階を踏まえること，学校全体で共通理解を図ること，保護者の理解を得ることなどに配慮し，望ましい行動につながる指導の充実を図る。 ウ 保健所や関係機関等との連携を図り，効果的な指導を行う。 </p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	○ 学校における性に関する指導の実施 保健学習のみではなく，他教科等との関連を図った，学校教育全体を通じた取組を実施した。			○ 学校教育活動全体を通じた性に関する指導の推進 学習指導要領や各学校の指導計画を基に，学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。		

施策の概要 ②薬物乱用防止対策の推進

具体的施策 薬物の供給遮断と乱用者の取締り

事業・取組名 (予算事業名)	薬物の供給遮断と乱用者の取締り			所管課等	組織犯罪対策課	
事業主体	県(県警察本部)	予算額 (当初予算額)	H25	千円	H26	千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 薬物の不正流通を阻止し，これに関する薬物犯罪組織の壊滅を図るとともに，薬物乱用を拒絶する社会環境づくりを効果的に推進するため</p> <p>2 概要 薬物乱用を拒絶する規範意識を形成・維持するため末端乱用者を徹底検挙するとともに，薬物の供給を遮断するため，上部被疑者に対する突き上げ捜査を徹底する</p>					

事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	薬物乱用者，薬物密売組織などの摘発，検挙			薬物乱用者，薬物密売組織などの摘発，検挙		

具体的施策 薬物乱用防止のための正しい知識の普及と相談の実施

事業・取組名 (予算事業名)	薬物乱用防止対策事業			所管課等	薬務課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,850千円	H26	2,888千円
事業・取組の 目的，概要	<p>1 薬物乱用防止の普及啓発</p> <p>①目的 薬物乱用に関する正しい知識の普及啓発を行い，薬物乱用を許さない社会をつくる。</p> <p>②概要 薬物乱用防止に関する街頭キャンペーンや講習会を実施する。</p> <p>③実施主体 県，県地域振興局・支庁の保健福祉環境部（保健所）</p> <p>2 薬物乱用防止啓発教育</p> <p>①目的 青少年による薬物乱用の根絶と規範意識等の向上を図る。</p> <p>②概要 中学生を中心に，学校薬剤師による専門的な啓発教育を実施する。</p> <p>③実施主体 県（県薬剤師会に委託）</p> <p>3 薬物関連問題相談の実施</p> <p>①目的 薬物乱用者の早期発見・再乱用防止を図る。</p> <p>②概要 薬務課，保健所，県精神保健福祉センターの窓口において，薬物に関する相談を行い，薬物中毒者やその家族等の支援を行う。</p> <p>③実施主体 県，県地域振興局・支庁の保健福祉環境部（保健所）</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 薬物乱用防止の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19） ・6・26ヤング街頭キャンペーン（県下13地区） ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動（10/1～11/30） 街頭キャンペーン（県下9地区） ・シナ・接着剤等乱用防止強調月間（3/11～4/10） 街頭キャンペーン ・青少年健全育成環境づくり懇談会での出前講座の実施（1回） <p>2 薬物乱用防止啓発教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止啓発教育の実施 （委託先：県薬剤師会）232校 23,376人 ・大学等への出前講座の実施（2校） <p>3 薬物関連問題相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬務課，保健所，県精神保健福祉センターにおける相談体制の維持・充実（46件） 			<p>1 薬物乱用防止の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19） ・6・26ヤング街頭キャンペーン ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動（10/1～11/30） 街頭キャンペーン ・青少年健全育成環境づくり懇談会での出前講座の実施 <p>2 薬物乱用防止啓発教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止啓発教育の実施 （委託先：県薬剤師会） ・大学等への出前講座の実施 <p>3 薬物関連問題相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬務課，保健所，県精神保健福祉センターにおける相談体制の維持・充実 		

具体的施策 学校における薬物乱用防止のための教育の実践

事業・取組名 (予算事業名)	薬物乱用防止教室推進事業			所管課等	保健体育課	
事業主体	国（文部科学省）	予算額 (当初予算額)	H25	427千円	H26	350千円
事業・取組の 目的，概要	<p>○ 学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催</p> <p>1 目的 学校保健関係者を対象に，「学校における薬物乱用防止教育の進め方」や「薬物乱用による心身への影響及び有害性」及び「学校環境衛生の進め方」等について研修を行い，学校における薬物乱用防止に関する指導の一層の推進と学校環境衛生の更なる充実を図る。</p> <p>2 概要 薬物乱用防止に関する大学教授の講演，県薬剤師会講師による講義，実技等</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>1 大島地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日 平成25年6月26日 参加者 105人</p>			<p>1 北薩地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日 平成26年5月23日 参加者 教職員，学校薬剤師等</p>		

2 南薩地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育 研修会の開催 開催日 平成25年7月4日 参加者 85人	2 熊毛地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修 会の開催 開催日 平成26年7月11日 参加者 教職員，学校薬剤師等
---	---

施策の概要 ③喫煙・飲酒対策の推進

具体的施策 禁煙・受動喫煙防止対策の取組

事業・取組名 (予算事業名)	受動喫煙防止の環境整備 (健康づくりを支援する社会環境整備事業)			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	360千円	H26	362千円
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 がん・COPD（慢性閉塞性肺疾患）・脳卒中等の予防対策として，受動喫煙の防止を図る。</p> <p>2 概要 鹿児島市以外で全面禁煙に取り組む飲食店及び喫茶店を，「たばこの煙のないお店」として登録（登録を希望する店舗のみ）し，登録証及びステッカーを交付するとともにホームページ等を活用して県民に情報提供を行う。（鹿児島市内については，鹿児島市が平成20年9月から登録制度を設けている。）</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	飲食店に対する登録促進			<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店及び喫茶店に対する登録促進 ・登録ステッカーの交付 ・登録店のホームページ掲載 		

具体的施策 喫煙・飲酒が健康に及ぼす影響に関する情報提供

事業・取組名 (予算事業名)	ホームページ等を活用した情報提供			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	一千円	H26	一千円
事業・取組の 目的，概要	<p>○ テレビ・ラジオ告知番組，県ホームページ等による情報提供</p> <p>・内容 たばこと健康に関する正しい知識の普及 本県の喫煙状況 禁煙治療，禁煙支援外来に関する情報</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<p>テレビ・ラジオ告知番組，県ホームページ等による情報提供</p> <p>内容 ・たばこと健康に関する正しい知識の普及 ・本県の喫煙状況 ・禁煙治療，禁煙支援外来に関する情報提供</p>			<p>テレビ・ラジオ告知番組，県ホームページ等による情報提供</p> <p>内容 ・たばこと健康に関する正しい知識の普及 ・本県の喫煙状況 ・禁煙治療，禁煙支援外来に関する情報提供</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	たばこ対策促進教育事業（薬物乱用防止対策事業）【再掲】			所管課等	薬務課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	2,850千円	H26	2,888千円
事業・取組の 目的，概要	<p>○たばこ対策促進教育事業（H20から開始）</p> <p>1 目的 健康保持，将来の生活習慣病などの予防及び早世防止の観点から，中学校の生徒等を対象に，たばこの健康への影響について啓発し，たばこ対策の促進を図る。</p> <p>2 概要 中学生を中心に，学校薬剤師による専門的な啓発教育を実施する。</p> <p>3 実施主体 県（県薬剤師会に委託）</p>					

事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 5 年度の実績	H 2 6 年度の計画
	・「たばこと健康」に関する正しい知識についての教育事業を実施した。 (委託先：県薬剤師会 62校 6,025人)	・「たばこと健康」に関する正しい知識についての教育事業を実施する。 (委託先：県薬剤師会)

具体的施策 学校における喫煙・飲酒予防のための正しい知識の普及

事業・取組名 (予算事業名)	薬物乱用防止教室推進事業(たばこ対策促進教育事業) 【再掲】			所管課等	保健体育課	
事業主体	国(文部科学省)	予算額 (当初予算額)	H25	427千円	H26	350千円
事業・取組の 目的, 概要	○ 学校環境衛生, 薬物乱用防止教育研修会の開催 1 目的 学校保健関係者を対象に, 「学校における薬物乱用防止教育の進め方」や「薬物乱用による心身への影響及び有害性」及び「学校環境衛生の進め方」等について研修を行い, 学校における薬物乱用防止に関する指導の一層の推進と学校環境衛生の更なる充実を図る。 2 概要 薬物乱用防止に関する大学教授の講演, 県薬剤師会講師による講義, 実技等					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 5 年度の実績			H 2 6 年度の計画		
	1 大島地区学校環境衛生, 薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日 平成25年6月26日 参加者 105人			1 北薩地区学校環境衛生, 薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日 平成26年5月23日 参加者 教職員, 学校薬剤師等		
2 南薩地区学校環境衛生, 薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日 平成25年7月4日 参加者 85人			2 熊毛地区学校環境衛生, 薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日 平成26年7月11日 参加者 教職員, 学校薬剤師等			

施策の方向 (4)女性の医療関係者が能力を発揮しやすい環境の整備

施策の概要 ①医療分野における女性の就業継続・再就業の支援

具体的施策 未就業看護職員の就業促進

事業・取組名 (予算事業名)	医療従事者確保対策事業(ナースセンター事業)			所管課等	保健医療福祉課	
事業主体	県(公益社団法人鹿児島県看護協会へ委託して実施)	予算額 (当初予算額)	H25	9,868千円	H26	13,500千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 看護職員で未就業の者に対し就業促進に必要な支援事業を行い, 医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進に寄与することを目的とする。 2 概要 (1) 就業相談指導幹旋 (2) 看護職員需要施設調査 (3) 未就業看護職員就業希望調査 (4) 再就業看護セミナー (5) ナースセンターだより発行 (6) 訪問看護師養成講習会					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 5 年度の実績			H 2 6 年度の計画		
	1 就業相談指導幹旋 ・求人 1,225名 ・求職 670名 ・就業者数 380名			1 就業相談指導幹旋 2 看護職員需要施設調査 400施設 3 未就業看護職員就業希望調査 600人 4 再就業看護セミナー 30人 5 ナースセンターだより発行 発行部数4万4千部 6 訪問看護師養成講習会 受講者数 70名		
2 看護職員需要施設調査 433施設 3 未就業看護職員就業希望調査 585人 4 再就業看護セミナー 28人 5 ナースセンターだより発行 発行部数4万4千部 6 訪問看護師養成講習会 受講者数 61名						

具体的施策 離職中の女性の医師の再就業促進

事業・取組名 (予算事業名)	緊急医師確保対策事業（女性医師復職研修事業）			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	1,800千円	H26	1,800千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 出産・育児等のために離職した女性医師に対して、再就業に必要な臨床研修を提供し、復職を支援する。 2 概要 出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院（計16病院）において、6ヶ月の期間内で40時間以上240時間以下の研修を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	240時間×1病院			240時間×3病院		

施策の概要 ②医療関係者の仕事と生活の両立支援

具体的施策 病院内保育所の充実

事業・取組名 (予算事業名)	医療従事者確保対策事業（病院内保育所運営費補助事業）			所管課等	保健医療福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	86,440千円	H26	79,635千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 医療従事者の離職防止及び再就業を促進するために、病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費を助成する。 2 概要 病院内に従事する職員のための保育施設を運営する施設に対し、運営費（保育士等の人件費）の一部を助成する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	1 補助施設 39箇所			1 補助施設 39箇所		
2 補助金額 70,235千円			2 補助金額 79,607千円			

施策の方向 (5)健康づくりのための生涯にわたるスポーツ活動の推進

施策の概要 ①男女を問わずスポーツに親しむことができる環境整備

具体的施策 地域における生涯スポーツ環境の整備

事業・取組名 (予算事業名)	マイライフ・マイスポーツ運動推進事業			所管課等	保健体育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	13,520千円	H26	8,204千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 すべての県民が、それぞれの関心や適性に応じて主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、スポーツをとおして、支え合うことのできる活力ある社会づくりを目指す。 2 概要 (1) ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進 (2) 住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備					
事業・取組の 具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	【マイライフ・マイスポーツ運動推進事業】 ○ 運動の普及・啓発 ・春「こどもの日」～ふれあいプラザ～			【マイライフ・マイスポーツ運動推進事業】 ○ 運動の普及・啓発 スポーツ・レクリエーション「フェスティバ		

<ul style="list-style-type: none"> 平成25年5月5日実施，参加者数約8,300人 ・秋「体育の日」～スポーツプラザ～ 平成25年10月14日実施，参加者数約13,400人 ・元旦「太陽とともに走ろう」 平成26年1月1日実施，参加者数約1,800人 ・県民レクリエーション祭（阿久根市，出水市） 平成25年11月17日実施，参加者数2,843人 ○ コミュニティスポーツクラブの設立・育成 28市町村に47クラブ設立，16市町村に16クラブ設立準備中 ○ 学校体育施設の有効活用 64県立高等学校，16特別支援学校で実施 	<p>ル」や県民レクリエーション祭等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティスポーツクラブの設立・育成 地域の日常的なスポーツ活動の場としての，コミュニティスポーツクラブの全市町村設立と安定した運営を目指す。 ○ 学校体育施設の有効活用 県立学校の体育施設を学校教育活動に支障のない範囲で開放する。
---	---

施策の概要 ②スポーツ活動における女性の参画の拡大

具体的施策 女性のスポーツ指導者の養成・活用

事業・取組名 (予算事業名)	スポーツ推進委員協議会女性部会			所管課等	保健体育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H25	100千円	H26	100千円
事業・取組の目的，概要	<p>生涯スポーツ指導体制の充実及び地域スポーツの普及・振興に寄与するため研修会を開催し，各市町村のスポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等の資質向上を図るために，スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者研修会を開催している。</p> <p>また，各市町村で実施する地域の体育祭等の開会式で披露するマスゲームの指導に当たる各地区の女性スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し，実技研修や協議を通して女性指導者の養成・活用を図っている。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H25年度の実績			H26年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県スポーツ推進委員協議会女性部会の開催 期日 平成25年7月12日 場所 県総合体育センター武道館剣道場 内容 研修1 実技 マスゲーム 研修2 協議 女性スポーツ推進委員の活動について <ul style="list-style-type: none"> ○ 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者研修会の開催 期日 平成25年5月9日 場所 県総合体育センター体育館 内容 マスゲームの実際 <p>※ 平成23年度までは，女性スポーツ推進委員に限定して行ってきたが，平成24年度から男女問わずの研修会とした。</p> <p>※ 研修会参加者数…H25：197人(H24：222人)</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 県スポーツ推進委員協議会女性部会の開催 期日 平成26年7月11日 場所 県総合体育センター武道館柔道場 内容 研修1 実技 実技 研修2 協議 女性スポーツ推進委員の活動について <ul style="list-style-type: none"> ○ 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者研修会の開催 期日 平成26年5月8日 場所 県総合体育センター体育館 内容 マスゲームの実際 		